

2021（令和3）年度申請用

自己点検・自己評価報告書



目 次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	8
第3章 教員研究組織	17
第4章 教育課程・学習成果	22
第5章 学生の受け入れ	35
第6章 教員・教員組織	49
第7章 学生支援	56
第8章 教育研究等環境	65
第9章 社会連携・社会貢献	77
第10章 大学運営・財務	
(1) 大学運営	86
(2) 財務	97
終章	100

序 章

新潟工科大学は、新潟県産業界が“自らの手で地域の発展を担う技術者を育成したい”との高い志のもとで設立した県内初の工科系私立大学である。大学の理念を“産学協同”とし、建学の精神を“ものづくりを重視した工学教育を通じて未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する”ことと定めている。平成7年4月の開学から25周年を迎えたが、社会に送り出した卒業生の総数は4,700人を超え、その約80%は新潟県内で活躍している。また、過去5年間の就職率は100%を維持しており、これらの実績は、本学が本来の使命を着実に果たしてきたことを示している。

本学は、前回の平成27年度の大学認証評価において適合との評価を得たものの、平成18年度から続いた入学定員割れのため、改善勧告として入学者数比率の低さが指摘された。これは本学においても喫緊の課題として、第1期中期計画から現行の第3期中期経営計画まで最重要指標として掲げ、学生募集活動に尽力してきた。

第2期中期計画では、本学が育成を目指す技術者像を再構築し、平成27年度に従来4つの学科で組織していた工学部を工学科の1学科体制とし、工学分野を横断する知識修得と、特定専門分野の知識修得の双方をかなえる3学系8コースに改組を行った。また、一般市民アンケートにより本学の認知度が想像以上に低下していることが判明し、マスメディアを使った認知度向上施策に注力した。加えて、平成26年度に採択された大学教育再生加速プログラムを機に、学修成果の可視化とアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの再構築やアセスメントポリシーの策定など、教育改革を推進した。これらの成果として、令和2年度入学者は15年ぶりに定員を充足することができた。これらの取組みは、来年度からスタートする第4期中期経営計画においても効果検証を行いつつ反映する予定である。加えて、教職員が考える本学のあるべき姿を集約し、その達成に向けての事業を策定していく予定である。

このような中、今年新型コロナウイルス（COVID-19）が猛威を振るい、令和2年度の前期授業開始が5月上旬にずれ込むとともに、そのほとんどを遠隔授業によるという前例のないスタートを切った。その中においても、通信環境の整備やオンデマンド又はリアルタイムによる授業配信準備など、教職員が一丸となって教育効果を損ねることがないように授業を展開してきた。また、これと同時進行で本学における感染防止策を策定し、6月には中止としていた入学式の挙行、一部対面授業の再開など、徐々に対応体制を構築していった。夏期休業期間は短縮されたものの、後期については例年どおり9月下旬から開始し、ほとんどの授業を対面で実施、ようやく学生どうしの交流なども始まっており、ニューノーマルにおける大学教育の在り方を模索している。

平成27年度の創立20周年以来、学科改組などの教育改革を“第2の開学”と位置づけ、様々な活動を行ってきた。その改革は一過性のものでなく、日々検討を進めており、令和4年度には工学科の学系群の再編成を行う予定である。コロナ禍において、期せずして培われた遠隔授業における優れた手法や、学生の声を反映した教育改善を行い、本学が社会に求められている意義をしっかりと受け止め、入学定員の充足を継続していきたい。

このたびの自己点検・自己評価においては、第3期中期経営計画の最終年度にあたる令和2年度の活動を対象としている。また、学外の学識経験者等から構成される外部評価委

員会を設置し、本学が実施した自己点検及び自己評価の内容について検証及び評価を依頼した。本報告書は、その結果を反映させて作成したものであることを付言する。

新潟工科大学
学長 大川 秀雄

第1章 理念・目的

1.1. 現状の説明

1.1.1. 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学は「優秀な技術者を県内に輩出できる場を自らの手で作りたい」との強い思いを持つ新潟県内の企業経営者らが、平成2年に「新潟工科大学設立同盟会」を設立したことに始まる。発足時点で258社もの企業から賛同を得て、その企業の熱意に新潟県、柏崎市をはじめとした新潟県内のほとんどの市町村が賛同し、大学設置に係る財源を民間、産業界、自治体が供出し、平成7年に開学した。

本学の基本理念、建学の精神、設立の目的は以下のように明示し、公表している。

[基本理念]

社会に開かれた個性ある大学として、産学協同を通じて新潟県内産業界に貢献する。

[建学の精神]

ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する（資料1-1）。

[設立の目的]

教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うとともに、ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成し、我が国の学術研究の振興と地域社会の産業・経済・学術文化の発展に寄与することを目的とする（資料1-2）。

この理念、目的を踏まえ、現在は工学部に工学科を、大学院に工学研究科を設置している。工学部及び工学研究科ではそれぞれ教育の目的を定め、卒業及び修了までに学生が身に着けるべき資質を具現化し、これをディプロマ・ポリシーとして以下のとおり明示し公表している。

また、その内容は、工学部においては産業界で求められる基礎能力の修得、工学研究科においては工学部で身に着けた個別能力の伸長とし、工学部と工学研究科の一貫性を持たせている。

<1>工学部

本学の建学の精神に則り、工学に関する深い教育を授け、豊かな国際的教養と人格を持つ人材を育成することにより、日本の技術の発展と地域社会の開発に寄与することを目的とし、学生が身に着けるべき資質を次のとおり定めている（資料1-3 pp.2）。

- ・自然科学や情報技術等の基礎知識を修得し、それを応用し得る基礎能力
- ・工学分野での専門知識・技術を修得し、それらを応用し得る基礎能力
- ・工学以外の諸分野での幅広い学問的教養
- ・効果的にコミュニケーションをとることができる基礎能力
- ・社会人としての倫理観を培い、それに基づいて行動できる基礎能力
- ・現実を踏まえ、公衆の安全や環境など配慮すべきことについて理解し、課題解決に取り組む基礎能力

〈2〉工学研究科

本学の建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与することを目的とし、学生が身に着けるべき資質を次のとおり定めている（資料 1-4 pp. 4）。

- ・各教育分野において求められる「専門力」
- ・自ら課題を発見することができる「課題発見力」
- ・課題に対する解決方法を見出す「創造力」
- ・身に着けた知識や技術を駆使して課題を解決する「実践力」
- ・プロジェクトをリーダーとしてまとめ上げ、メンバーを指導していくために必要な「コミュニケーション力」

1.1.2. 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点 2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

大学の学部、研究科の目的は、それぞれの学則に明示するとともに、大学ホームページや学内ガイダンス等を通して学内外に周知を図っている（資料 1-5、資料 1-6、資料 1-7【ウェブ】）。加えて、大学の来客玄関であるエントランスホールに設置する「大学創設費寄付者銘板」においても基本理念等を掲載することによって、来学者や学生が継続的に認識できるようにしている。

大学の建学の精神は「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する」と簡潔に表現されている。この「建学の精神」は、学内におけるSD・FD等の研修会や新入生ガイダンスなどの種々の行事において本学の教職員、学生に周知徹底されるとともに、ホームページにおいても、「大学の概要」の最初に、沿革と併せて明示し、学内外に公表している（資料 1-8【ウェブ】）。

また毎年、教員及び学生（新入生）に配付する「カリキュラムマップ」において、建学

これらの冊子やホームページとともに、新入生に対して、毎年4月のガイダンス期間において大学の目的、建学の精神を教育課程と関連づけながら周知している。また、新任の教職員に対しては、同じく4月に本学の沿革、建学の理念等について理解する研修会を実施している。

その他、学外向けの行事、例えば、在校生の父兄のための保護者交流会においても、本学の目的、建学の精神を説明している。

1.1.3. 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

**評価の視点：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
・ 認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定**

本学では、平成20年度に「新潟工科大学第1期中期計画」（平成20年度～平成24年度）を策定し、現在、「第3期中期経営計画」（平成30年度～令和2年度）の実行中である（資料1-9）。同時に、今年度は、次期計画の実施に向け経営戦略本部の下に第4期中期経営計画策定専門部会を設置し、「第4期中期経営計画」（令和3年度～令和5年度）の策定を進めている（資料1-10）。

前回の大学認証評価では、改善勧告として入学定員に対する入学者数比率の低さ、また、努力課題として収容定員に対する在学生数比率の低さを指摘されている。そのため、第1期から第3期にわたり、入学定員の確保及び収容定員の充足を中期計画の最重要目標として、様々な改革に取り組んできた。

第2期中期計画（平成25年度～平成29年度）では、10年後の大幅な18歳人口の減少期を前提に、大学のあるべき将来像をビジョンとして明確にし、ビジョンの具現化に向けた目標と計画を策定した。大学経営の基盤である入学定員充足のため、教育研究組織の見直しに重点を置き、平成27年度には工学部4学科を改組し、総合学科としての工学科1学科制とした。

第3期中期経営計画では、最重要指標に「収容定員充足率100%以上」、「大学院在籍者数32人以上」を掲げ、ビジョンを「学んでよし、採ってよし、勤めてよし～3つの「よし」を実現し、社会から選ばれ続ける大学をめざします。～」とし、在学生・就職先企業・教職員の満足度向上に注力することとした。ビジョンを実現するための具体策として、「学びの動機づけの強化」、「学生プロジェクトの強化」、「教育力の強化」、「研究力の強化」、「学部・学科・施設の再編」、「教職員のモチベーションの向上」の6つの重点目標の下に12の事業項目を設け、様々な側面から既存制度等の改革に取り組み、目標達成を目指した。また、毎年の外部環境変化に即応できるよう、実行期間を5年間から3年間に短縮するとともに、ローリングプラン方式を採用して、随時、計画の見直しと軌道修正を行った。

このような方針の下、理事会と大学が一体となって学生募集活動を強化・展開しつつ、学内の教育改革に取り組んだ結果、入学者数が年々増加（回復）し、令和2年度は入学定員200名（1年次4月入学者）を上回る228人の新入生を迎え入れることができた。

第4期中期経営計画の策定にあたっては、教職員の意思が反映された計画策定を念頭に置き、全教職員を対象とした学内アンケートを実施し、その回答を基に、3年間で集中的に取り組むべき事項を事業項目にまとめることとした。

今後も安定的な入学者の確保と収容定員の充足を目指し、全学を挙げて取り組んでいく。

1.2. 長所・特色

- 本学は全国的にも類をみない、企業と自治体の連携により設立された大学である。現在も250社を超える企業が「新潟工科大学産学交流会」として教育研究活動及び就職・採用等多面的に支援を行っている。学生に対しても1年次から企業見学や企業技術要素会などのイベントを通じて、早期から実社会との接点をつくっている。
- 他大学よりも比較的早期に中期計画を導入し、大学運営の根幹に据えて活動している。また、当初5年間であった計画については、即時性をあげていくために第3期中期経営計画からその期間を3年間に短縮し、年間2回の点検評価を実施して事業の変更や廃止を行える体制としている。

1.3. 問題点

- 中期経営計画の取組みにより、ようやく15年ぶりに入学定員を充足したが、依然収容定員は未充足である。今年度入学者の動向を把握・分析し、次年度以降も継続して入学定員の充足のための施策が必要である。
- 中期経営計画の策定期間が3年間と比較的短期間であることから、各施策の事業が期間内に完成しない場合がある。ローリングプラン方式であることから、次期中期経営計画に反映することとなるが、優先度が落ちて完結しないまま事業が終了する恐れがある。

1.4. 全体のまとめ

基本理念及び建学の精神は適切に設定されており、設立当時の地域及び産業界の思いは連綿と受け継がれている。時代に即した人材像を明文化し、中期経営計画において教育の改革にも取り組んできた。社会変化のスピードが上がってきたことに呼応し、中期経営計画の策定期間を3年間に短縮するなど、社会的なニーズに対応できるよう改革を行っている。令和2年度入学者が入学定員を充足したことは各種事業の成果と捉えているが、ここで止まることなく、新たな施策を展開していく。

第2章 内部質保証

2.1. 現状の説明

2.1.1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・ 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・ 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（P D C Aサイクルの運用プロセスなど）

本学は、大学設立の理念、目的及び使命を実現するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けて恒常的・継続的に改善・改革を推進してきた。

大学全体の内部質保証に責任を負う組織として、学長、副学長及び事務局長並びに法人の常務理事を構成員とする経営戦略本部を設置し、日常的な教育研究活動等の改善から、中長期的な改革を担っている。

教育研究活動等の改善・改革は、本学の中期経営計画として策定し、経営戦略本部の下に設置された各ワーキンググループで具体的なアクションプランを立案し、当該事業を所管する委員会等と連携して取り組んでいる。また、全学的な調整や各委員会等の連携が必要な事業については、経営戦略本部の構成員に加え、学系主任、主要委員会の委員長及び各課室長を構成員とする教学運営会議で審議している。

教育の内部質保証について、本学においては、卒業生の人材としての質保証を最重要と考えている。本来、内部質保証は、教育研究活動の質やその成果の水準が継続的に保証されていることであり、一般的には卒業生の人材としての質保証は結び付かない。しかし、本学は企業と自治体の連携により設立された大学であるという特色があるため、社会、特に産業界に求められる人材の輩出が本学の存在意義となっており、これに応える人材育成が本学の目的であり、在学生に求められる質と考えている。具体的には、産業界が求める人材の育成を実現するため、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）をもとにした改善サイクルを構築している。また、本学が行う教育がこの3つのポリシーに基づき適切に機能しているかを、多面的・総合的に点検・評価するためのアセスメントポリシーについても策定している。

具体的な改善サイクルの策定は、平成 26 年度に文部科学省の「大学教育再生加速プログラム（以下、「AP事業」という。）」に採択され、学修成果の可視化を基軸とした2つの改善ループの構築による教育改革に着手したことに端を発する。

2つの改善ループとは「教学マネジメントの改善ループ」と「学生の学びの改善ループ」

を指し、双方のPDCAサイクルを円滑に回すことにより学修成果の可視化を実現するものである。この「教学マネジメントの改善ループ」においては、次の4段階の取組みを行っている。

(1) PLAN

3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を基軸に教育目標・計画を立案する。

(2) DO

シラバスに基づき教育を行い、蓄積した学修成果や学生の自己評価のもとに個々の立ち位置を学生と共通認識する。

(3) CHECK

FD・SD研修会を実施して教職員の教育技術向上と認識の共有を図る。

(4) ACTION

授業改善報告書などと連携したポートフォリオ（学生が自身の学修過程を記録・保存していくシステム）に基づき教育計画・方法の改善を行う。

この(1)から(4)によりPDCAサイクルを回しており、特に教育計画・方法の改善においては、(3)CHECKの段階で第三者によるシラバスチェック、企業の意見を取り入れるなど、学内外の意見を反映している。

なお、これらの改善サイクルについては、大学案内及び大学ホームページにおいて取組みを紹介している（資料1-1 pp.8）。

昨年度で採択期間が終了し、事業の中心となっていた実務組織「教育改革加速チーム（通称APチーム）」は解散することとなったが、今年度以降もそれまでの運用を担っていた各種委員会の活動を継続し、改善サイクルの推進は「経営戦略本部」が、具体的な運用内容の点検・検証を「教学運営会議」が連携して担うこととなった。

2.1.2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

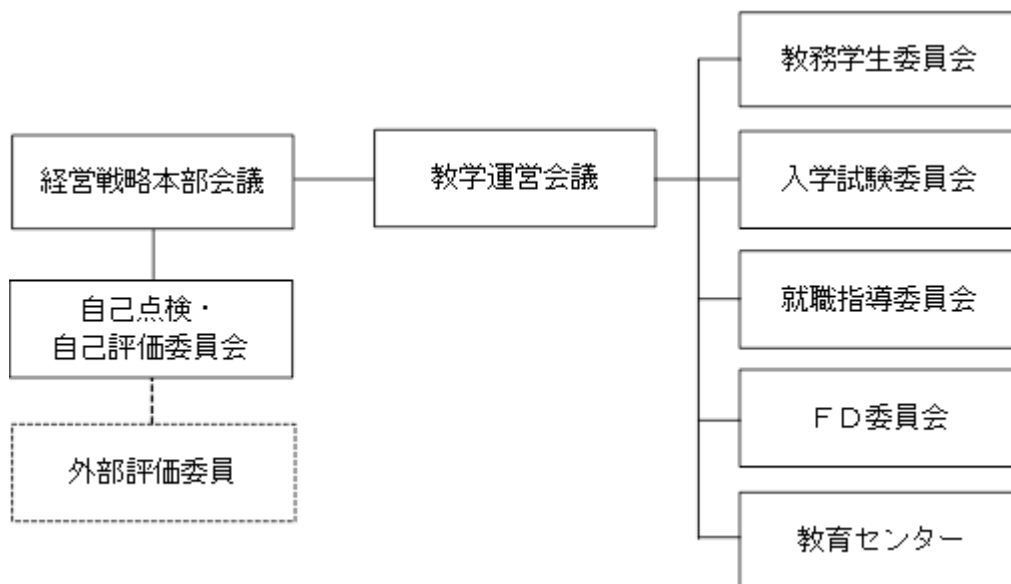
前述のとおり、今後も改善サイクル（内部質保証）は経営戦略本部が推進することとなるが、内部質保証を評価・改善していくため、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）が適切に設定されているかを検証するアセスメントポリシーを定め、学内委員会等が運用・検証して教学運営会議で情報共有と検討を行い、経営戦略本部で改定や実施の最終決定を行うこととしている（図1）。

経営戦略本部は、学長、副学長及び事務局長、並びに法人の常務理事から組織され、教育研究及び大学経営の戦略的施策の推進を担っており、従来からAPチームと連携しながら各種施策を実施してきた（資料2-1）。

教学運営会議は経営戦略本部の構成員に加え、学系主任、主要委員会の委員長及び各課

室長で構成されており、同組織による実務運用により関連委員会からの報告及び教学運営会議における決定事項の伝達のスピードアップを図る予定である（資料 2-2）。ただし、今年度は COVID-19 感染拡大の影響により、学内組織体制の計画は策定されたものの、規程の整備及び実質的な活動には至っていない。今後、対面による授業や学生指導が本格化するにあたり、具体的な活動を行う予定である。

図1 内部質保証における実施体制



各種委員会は学内の専任教員で構成されており、それぞれの委員会等はアセスメントポリシーの実施・検証において次の内容を担当している。

[アドミッション・ポリシー]

(1) 選抜機能評価（入学試験委員会）

受験した入試区分ごとに入学後の単位取得、留年等の状況を把握・検証する。

[カリキュラム・ポリシー]

(2) 入学時基礎学力テスト（基礎教育・教養系主任）

数学、物理、英語の基礎学力評価を行い、学力傾向や以後の単位取得状況などを検証する。

(3) シラバスの第三者チェック（教務学生委員会）

学士レベル、ディプロマ・ポリシーとの結びつき等を検証する。

(4) 学生生活・学修生活実態調査（教務学生委員会）

履修要件や難易度に不都合がないかを学生目線からカリキュラム全体を検証する。

(5) 授業評価アンケート（FD委員会）

授業で興味が喚起されたか、活用現場がイメージできるか、人間力が身についたと感じるか、基礎学力の復習の機会となったか等を検証する。

(6)-1 人間力のアセスメント（教務学生委員会）

学生の間力の自己評価（評価項目あり）について、能力伸長や将来像の展望が得られているか等を検証する。

(6)-2 専門力のアセスメント（FD委員会、教務学生委員会）

各科目における教員の成績評価と学生の自己評価のかい離を検証する。

(6)-3 基礎学力のアセスメント（基礎教育・教養系主任、教育センター）

毎年行う基礎学力の到達度テストの結果をもとに能力伸長が図られているかを検証する。

(7) 成績評価（FD委員会、教務学生委員会）

各科目のシラバスに定められた評価基準（ルーブリック評価を含む。）への到達度や学生の自己評価とのかい離を検証する。

(8) PROGテスト（就職指導委員会、コトづくりインターフェイスワーキンググループ）

社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を客観的に測定し、学生の自己分析の一助となっているかを検証する。

[ディプロマ・ポリシー]

(9) 進路先調査（自己点検・自己評価委員会）

卒業後、就職先の評価と卒業時の評価のかい離を検証する。

(10) 卒業後調査（自己点検・自己評価委員会）

卒業生が就職後に感じた、ディプロマ・ポリシーで示した資質であり必要とされていないもの、逆に含まれていないものを調査・検証する。

(11) 3つのポリシーの整合性点検（自己点検・自己評価委員会）

卒業率、就職率、進学率、留年率等各指標を集計及び分析し、対策案を実施する。

(12) 卒業生調査（FD委員会、教務学生委員会）

卒業時にカリキュラム・学修支援体制及び学修成果の満足度を調査する。

(13) 地元産業界インタビュー調査（就職指導委員会）

カリキュラム、学修成果、3つのポリシーの整合性等を新潟工科大学産学交流会の協定企業に調査する。

本学では、大学全体として教育の内部質保証の方針を実施するうえで、上述のような組織体制を整備している。

これら組織は、学長ガバナンスのもと教育担当副学長が内部質保証を推進している。AP事業採択期間は、実働組織として教職員にて編成する教職協働型のAPチームを置き、学内全体の改革を進めた。APチームで計画（PLAN）した内容は、経営戦略本部に報告した後に毎月開催される教授会において全教員に報告・実施（DO）された。事業の取組みは、毎年、事業報告書としてまとめ、監査チーム及び外部評価委員会の点検・評価（CHECK）を受け、その結果は、経営戦略本部に報告され、これに基づき翌年度の活動に向けた改善案が、APチームに伝達（ACTION）された。以上のPDCAサイクルは、

強い学長ガバナンスの下に進められた。

令和元年度に終了したAP事業は、6年間の採択期間満了を経て、本学の内部質保証に係る改革を推進した。具体的には、AP事業で可視化した多くの指標はアセスメントポリシーで用いられており、これらアセスメントは、3つのポリシー毎に関係が深い部署が担当（アドミッション・ポリシー：入学試験委員会と入試広報課、カリキュラム・ポリシー：教務学生委員会、FD委員会と学務課、ディプロマ・ポリシー：就職指導委員会とキャリア・産学交流推進課）し、学長を中心とした経営戦略本部が統括することになっている。

FD・SDについては、それぞれFD委員会とSD委員会で、これらアセスメントの結果を基にして、取組みの検討を行うことになっている。このような実施体制について、本学の経営的な判断を伴う教学に関する最高機関である経営戦略本部にて、学内での合意形成が図られている。

2.1.3. 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施

評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための基本的な考え方は、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に基づいたアセスメントポリシーを実施することを全学的な共通認識としている（資料2-3）。

内部質保証を推進する上で、教育のPDCAサイクルを機能させる取組みとして、「教学マネジメントによる改善ループ」を実施している。従前は、本学のFDにおいて、個々の教職員の自己研鑽による授業レベルでの改善を中心に行ってきた。これを体系的なカリキュラムレベルでの改善とし、さらに全学的な取組みにするため、AP事業で行った学修成果の可視化システム（達成度自己評価システム）から得られたIR情報を用いた教育改善を進めた。

具体的には、科目間連携を強固にするためにカリキュラムマップ上の自己評価による到達度を可視化することで、つまずき科目の発見につなげた。つまずき科目の前後科目の到達目標などの検討を行うことで、ステップアップが適正に行われるかなど、カリキュラム

レベルについても組織的に検討を行った。

加えて、本学の様々な教育の取組みと、大学設立の経緯や建学の精神を基に作成した大学の目標や人材育成像との関係をまとめた人材育成構想を図式化した「新潟工科大学モデル」を作成した。この「新潟工科大学モデル」と3つのポリシーが適切に機能しているかを多面的・総合的に点検評価し、必要な改善につなげるためにアセスメントポリシーを策定し、学内の共通認識とした。

本学は、平成26年度大学基準協会による認証評価の努力課題として、「工学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が56単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。」との指摘を受けた（資料2-4【ウェブ】）。これに対して、履修登録単位数の現状把握を行い、半期25単位に改める修正案を作成し、平成27年度入学者から適用した。さらに令和2年度からは半期24単位としている。同じく努力課題として、「工学研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、課程ごとに『大学院学生要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。」との指摘に対しては、大学院委員会において博士前期、後期課程の学位論文審査基準をディプロマ・ポリシーに基づき定め、平成27年度入学者から大学院学生要覧に明記して適用した。

また、工学科の設置に伴う設置計画履行状況調査における平成30年度の改善意見として、「工学部工学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」との指摘を受けた（資料2-5）。これに対して、本学の学びについての理解を得るために、平成29年度採択の私立大学研究ブランディング事業を基軸とした本学ブランドの確立・定着に向けて、広報活動の更なる充実を図り、出願者の増加及び入学定員の充足に努めている。

本学は『企業がつくったものづくり大学』であるため、開学時から、企業出身の学外理事、外部監事が理事会構成員として参画、点検・評価における客観性、妥当性を確保している。

2.1.4. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

本学では、地域社会に開かれた大学としての役割を果たすべく、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等に関して、ホームページを中心として必要な情報を適切に公表するように努めている。

ホームページを通じた情報提供では、閲覧者が分かりやすいように「情報公開」のコンテンツを設け、教育研究活動（教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等）、自己点検・評価結果（過去の認証評価結果）、財務情報、その他の諸活動に関する各種情報を集約し、

公表している（資料 1-7【ウェブ】）。

公表する各種情報の管理については、経営戦略本部の下にホームページ管理・運用部会を設け、全学的な管理運用体制を整えている（資料 2-6）。同部会を通じて、ホームページの閲覧状況や公開情報等を確認し、レイアウトやデザインを含めた改善等の対応を行い、円滑な運用に努めている。また、令和元年度にはホームページの全面リニューアルを実施し、本学の各種情報をより分かりやすく発信できるように対応を図った。

情報公開に関する管理運用体制としては、事務局の各課室においてホームページのコンテンツ責任者（課室長）及びコンテンツ管理者（実務担当者）を定め、当該課室において公開すべき情報を取りまとめた後、所掌部署（入試広報課）の担当者が当該情報の掲載等を行うこととしている。また、掲載済みの各種情報に関しては、年度更新や定期更新の状況等を担当課室及び入試広報課により相互チェックし、迅速かつ正確な情報更新に努めている。

このようなホームページ管理・運用部会を中心とした一元管理体制により、大学全体として統一的な情報公開が行われるとともに、事務局のチェック体制による情報の正確性や信頼性の確保を図っている。また、本学では、ホームページ以外にも定期刊行物等を通じて、大学の様々な活動を幅広く伝えられるように努めている。

なお、本学の諸活動に関する情報公開については、「情報公開規程」及び「財務情報公開規程」を定め、大学の関係者が開示請求等を円滑に行える制度を整えている（資料 2-7、資料 2-8）。

現状においては、上述のように本学の各種情報を適切に公開し、社会に対する説明責任を果たしているが、今後も社会のニーズ等に応じたタイムリーな情報公開に努めていく必要がある。

2.1.5. 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価
評価の視点 2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

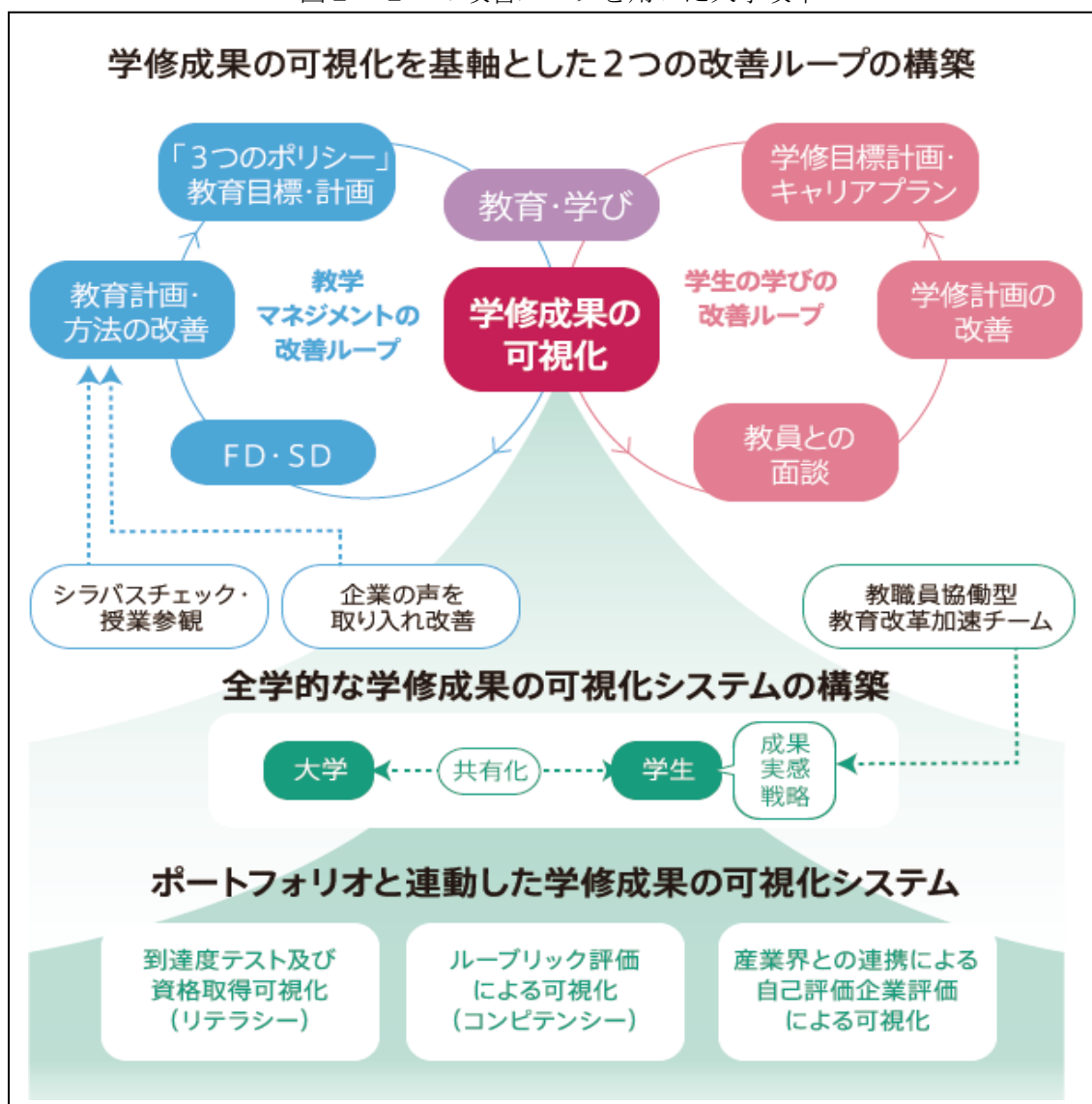
本学が、より効果的・効率的な教育改善のための企画立案等を行う基準として、また本学の設立背景（建学の精神）に関わった企業やステークホルダーに対する説明責任を果たすためには、客観的なエビデンスが重要である。今後のPDCAサイクルの検証のためにも客観的なエビデンスとして、企業や卒業生などのステークホルダーにアンケートを取り、その結果から点検・評価を実施することがアセスメントポリシーに含まれている。

このような客観的なエビデンスが、学修成果の可視化を基にした「学生の学びの改善ループ」、「教学マネジメント改善のループ」それぞれのPDCAサイクルを強固なものにしている（図2）。

本学での点検・評価の取組みについては、3つのポリシーを一貫性があるものにするた

め、各ポリシーについてアセスメントを行っている。アセスメントは、可視化された学修成果だけでなく、企業や卒業生などのステークホルダーに対するアンケートを含め、一連の改善ループの流れの中で検討される(資料2-9)。加えて、カリキュラムレベルの改善は、FD委員会、教務学生委員会で検討された結果をもとに科目体系検討部会によって、カリキュラムマップ上に可視化された到達目標を用いて、実際の学生の学修成果の到達状況を踏まえた科目間連携の検討を行い、授業毎の到達目標の調整を行っている。また、授業レベルの改善もAP事業によって得られる可視化された学修成果を用いて、FD委員会が中心になり改善を行うとともに、これまで行ってきた授業の根拠となるシラバスの第三者点検をさらに深化し、改善を図っていく。

図2 2つの改善ループを用いた大学改革



2.2. 長所・特色

- 3つのポリシーについてアセスメントポリシーを設定、各委員会の担当範囲を明確にして教学運営会議をハブとして情報共有と検討を行い、最終的には学長の意

向を示す機関である経営戦略本部が判断するという全学的な体制が整っている。

- 情報発信の中心となるホームページの運用は、教職協働で行うための部会を設置、実務を執り行う事務局各課室に責任者・担当者を配置しつつ情報を集約・点検のうえ、迅速かつ正確な情報発信に努めている。

2.3. 問題点

- これまでも実質的な内部質保証に全学で取り組んできているが、明文化した規程がない。早急に大学の目的や機能と整合した内部質保証方針を策定するなど、規程等を整備する必要がある。

2.4. 全体のまとめ

平成 26 年度に採択された AP 事業を契機として、教育の内部質保証の定義を明確にし、6 年間にわたり人材育成のための教育体制の整備に注力してきた。この取り組みにおいては、特定部門に偏らず、全学的な関わりをもたすことにより、全ての教職員が協力して制度を運用する意識の浸透も図っている。残念ながら COVID-19 の影響により、オンラインによる授業や 3 密に配慮した実験・実習等の教学対応に追われ、規程等の整備が遅れている。今後は年度内に内部質保証方針を策定し、令和 3 年度からスタートする第 4 期中期経営計画の中で継続して取り組んでいく予定である。

第3章 教育研究組織

3.1. 現状の説明

3.1.1. 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は、平成7年の開学以来、ものづくりを重視した工学教育を通じて産業界で活躍できる優秀な人材を育成することを目指し、学部及び大学院における教育研究に組織的に取り組んできた。

学部では、開学当時は工学部のもとに、機械制御システム工学科、情報電子工学科、物質生物システム工学科、建築学科の4学科を設置、産業界で主に求められていた分野の専門的な知識・技術を修得した人材育成を行ってきた。10年にわたり同体制を維持してきたが、平成18年度から入学定員割れが生じたことなどにより、平成20年度からスタートした第1期中期計画に基づき、大きく定員を下回っていた物質生物システム工学科を環境科学科に改組、生物・化学の分野を基盤とした人と環境に優しいものづくりができる人材育成を行うことを目指した。しかし、定員割れは解消できず、第2期中期計画で学部・学科の再編を事業項目として立ち上げ、結果として平成27年度から、工学部のもとに工学科1学科制に変更、カリキュラム上、3つの学系に8つのコースプログラムを置く改編を行った。検討にあたっては、時代の移り変わりによるものづくりへのアプローチの変化、これに呼応する企業が求める人材像の変化、及び少子高齢化が進む社会環境における学生の価値観の多様化に対応することを基軸とした。新潟工科大学産学交流会をはじめとする企業のニーズヒアリングをもとに基本構成を整え、新潟県内の高校にアンケート調査を実施して学生のニーズとの合致についても検証を行った。

大学院についても同様で、開学当時は博士前期課程に高度生産システム工学専攻及び自然・社会環境システム工学専攻の2専攻、博士後期課程に生産開発工学専攻の1専攻を設置したが、平成20年度の学部の学科改組の学年進行に併せ、博士後期課程との連続性も勘案して平成24年度には博士前期課程の2専攻を生産開発工学専攻に改組した(資料1-6)。

また、教育研究を進めるにあたり、次の附属機関を設置している。

(1) 地域産学交流センター

設立母体である新潟工科大学産学交流会との連携を主軸に、企業との共同研究の獲得促進、企業からの技術相談の受付や企業向け講演会の実施、新潟県内各地における企業との交流会を通じたシーズプレゼンなどを行っている(資料3-1)。

(2) 教育センター

学生の基礎学力の向上、高学力者の能力伸長を目指し、平成 19 年度に学習支援センターを発足。平成 25 年度から現名称に改め、資格取得支援や就職試験対策などの学生の総合的な能力開発を支援するセンターとして運営している（資料 3-2）。

(3) 原子力安全・安心創造センター

平成 21 年度産業技術研究開発施設整備費補助金の採択を受け、原子力安全に係る耐震・構造等の分野の研究拠点として、平成 22 年 11 月に原子力耐震・構造研究センターを開設。東京電力、原子力安全基盤機構、本学の 3 者による研究協議会を設立し、その下に有識者で構成される原子力安全研究委員会を設けて、共同研究などの様々な活動を展開してきた。

平成 25 年 4 月に、建屋名はそのままに、原子力安全・安心創造センターに名称を改め、原子力安全に係る研究活動及び人材育成の総合的な教育研究拠点とした。平成 26 年 3 月から、原子力安全基盤機構が原子力規制庁に統合されることとなったため、3,000m 深部地震動観測については終了したが、その際使用していた大深度観測井については、民間企業や研究所等での研究活用を模索している（資料 3-3）。

(4) 食品機能開発研究センター

平成 24 年 11 月に、学生の実験動物を用いた食品の評価技術や専門知識の修得を図ることを目的として滋養・薬効研究センターを開設。平成 30 年 4 月に食品機能開発研究センターに名称を改め、食品成分の影響を調べる動物実験、食品関連企業との共同研究などに取り組んでいる（資料 3-4 【ウェブ】）。

(5) キャリアセンター

平成 25 年 4 月に、学生の社会的及び職業的自立を図るためのキャリア教育に取り組むとともに、職業・進路選択及び就職活動を円滑に推進することを目的として開設。キャリアセンター内に就職指導委員会を設置し、学生の就職活動の指導・援助を組織的に行う仕組みを整えている（資料 3-5）。

(6) 風・流体工学研究センター

平成 29 年度私立大学研究ブランディング事業の採択を受け、本学が開学以来続けてきた、大型風洞装置や数値解析技術を用いての地域の「風」の問題に着目した独自性の高い研究を基盤とし、平成 30 年 1 月に開設。風をはじめとする空気や液体などの流体の動きの特性を知り、適切に制御することを目的に研究活動を展開している（資料 3-6）。

(7) ものづくり工作センター

平成 30 年 3 月に、全学的な共同利用施設として、工作機械を活用した教育研究及び創作活動の支援を目的として開設。民間等外部機関の施設利用や試作品制作受託なども行い、地域の発展にも寄与している（資料 3-7）。

これら附属機関は、本学が理念に掲げる「産学協同」の推進や人材育成のための組織として有効に機能しており、社会や産業界等のニーズを踏まえながら見直しや新たな組織の構築に取り組んでいる。具体的には本学の支援組織である新潟工科大学産学交流会や地域企業との交流の場を設け、企業からの要望の吸い上げや本学からのシーズプレゼンなどを行っている。

これらに加え、近年は、自治体との包括連携協定の締結を促進させており、地域の課題などを自治体と共同で解決していく取組みも加速させている。具体的には、地域防災（風・流体工学研究センター、原子力安全・安心創造センターなど）、人材育成（地域産学交流センターなど）の課題に取り組んでいる。現在協定を締結している自治体を次に示す（資料 3-8、資料 3-9、資料 3-10、資料 3-11、資料 3-12、資料 3-13、資料 3-14、資料 3-15）。

[協定締結自治体]

平成 21 年	柏崎市	新潟産業大学を含めた三者による連携協定
	上越市	ものづくり支援パートナー協定
平成 27 年	刈羽村	新潟産業大学を含めた三者による連携協定
平成 30 年	糸魚川市	包括連携協定
	佐渡市	パートナー協定
令和 2 年	燕市	包括連携協定
	南魚沼市	包括連携協定
	魚沼市	包括連携協定
令和 3 年	小千谷市	包括連携協定

3.1.2. 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

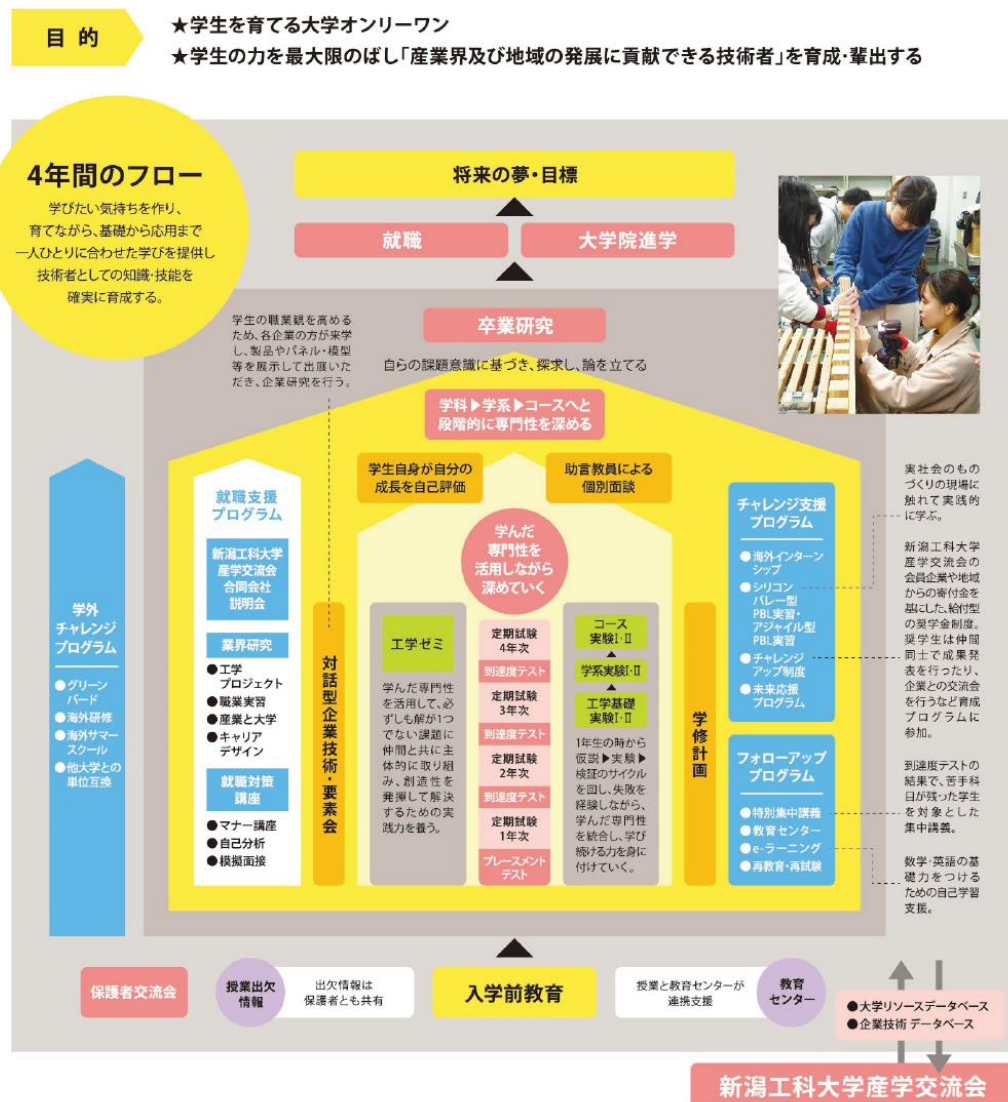
設置する学部・学科は、本学の中期経営計画において常に事業項目として挙げられており、点検・評価を続けている。平成 18 年度から続いた入学定員割れを受け、開学後に 2 度の改組を経てきた。直近の工学科への改組においては、構想から届出までの間は「工学科改組に係る検討部会」を立ち上げ、カリキュラムや教育制度の検討・検証を行い、改組後においても「工学科運営に係る検討部会」と名称を変え、引き続き新たな取組みの検証、改善等について取り組んできた。

また、現在進行中である第 3 期中期経営計画においても検討を継続しており、ワーキンググループを設置して進められている。ワーキンググループでは、①女子学生の獲得が期待できる新しい学部・学科の設置、②工学部工学科の評価と見直し、をテーマに検証・検討が行われている。①については、新潟県内の 18 歳人口が減少する中、男女比は 50 : 50

で推移する見込みであり、大学進学率も男子生徒とほぼ同等であることから、女子生徒の獲得が将来的な大学経営の安定性をもたらすと考えられたことから提案された。②については、平成 27 年度に改編した工学科が完成年度を迎えたことから、全体的な評価・点検を実施することを目的として挙げられた。このうち、②の検証は、結果的に教育効果を高めるために、学系及びコースの改編を行う方向で検討が進められている。令和 2 年度中にその結果が出される見込みである。

この他、平成 26 年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」における教育改革においても教育体系などを見直し、次のとおり「新潟工科大モデル」として構築した。

新潟工科大学モデル



◆ポイント

- 01 創造性が伸ばせる多彩な授業科目
- 02 「やりたい!」「学びたい!」を見つけた企業との出会い
- 03 「わからない」を確実に解決する多層的なフォローアッププログラム
- 04 高い目標を持つ人には「チャレンジ支援プログラム」
- 05 自分の成長を実感しながら自分の学びを自分でデザイン
- 06 工科大での学びをナビゲートする少人数制の助言教員制度
- 07 一人前の社会人になるために基礎からしっかり充実したキャリア指導



これらの取組みの成果として、令和2年度入学生は15年ぶりに入学定員を確保（定員200名、入学者228名）したところではあるが、さらに検討を進め、専門教育の深化と横断的な知識修得の両方を兼ね備え、より教育効果が得られるよう学系及びコースプログラムの改編を計画している。

各附属機関については、それぞれに学内教員で組織される運営委員会を設置して年間を通じた活動内容の検討や見直しを図られ、必要に応じて教授会においてその活動内容について報告又は審議を行っている。加えて、外的環境や内部環境の整備又は外的環境への対応による新たな組織の必要性については、常務理事、学長、副学長、事務局長で組織される経営戦略本部会議において議論を行い、具体的計画の作成指示を行っている。

3.2. 長所・特色

- 本学の特長でもある企業との連携を推進する地域産学交流センターを設置し、各地域に出向いて積極的に連携を模索している。特に近年は自治体と連携協定を締結し、地場産業全体の底上げを担っている。
- 食品、風といった地域と関連の深い研究テーマについてセンター化している。風・流体工学研究センターは企業からの受託研究実績も着実に増加しており、本学の特色的な研究テーマとしての認知が上がっている。

3.3. 問題点

- 小規模大学故の人材不足を抱えている。各センターともに専任教員を複数名配置しているが、各教員の研究分野が異なっていることから、大規模な連携研究が困難である。
- 前項に関連し、企業との連携はあるものの、単発又は小規模にとどまってしまう。地域の要望に応える形で各センターを立ち上げてきたが、本学が注力すべき分野を選択し、人材や予算の集中化を図る必要がある。

3.4. 全体のまとめ

新潟県内で唯一の4年制私立工科系大学として、地域の産業界に寄与するための教育組織及び研究センターを有している。小規模大学であることから、大企業との連携よりも地場に根差した中堅中小企業との連携が多く、身近な大学との認識も上がってきている。学部・学科は恒常的に検証を行い、より教育効果が上がる組織体とするため、令和4年度においても学系・コースの改編を計画している。これら活発な活動は経営戦略本部において情報を集約し、学長の意向に沿った活動を指示していることが大きい。今後も時々刻々と変化していく地域のニーズを敏感に感じ取り、反映していくことが重要である。

第4章 教育課程・学習成果

4.1. 現状の説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

本学は学則第1条に目的として「本学は、教育基本法に基づき学校教育法に定める大学として、本学の建学の精神に則って、工学に関する深い教育を受け、豊かな国際的教養と人格をもつ人材を育成することにより、日本の技術の発展と地域社会の開発に寄与することを目的とする」と明示している。また、「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する」ことを、建学の精神としていることから、「ものづくり」の視点を重視した工学教育を通じて、工学の基礎知識と実践的技術力を兼ね備えた人材を創出することによって、地域産業界に、そして社会に貢献することを目指している。本学はこの目的、建学の精神と教育目的に基づいて3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）を設定し、卒業要件を満たす学生に学位を授与している。

本学の学位授与方針は以下のとおりとし、冊子や大学ホームページ等で公表している（資料1-3 pp.2、資料1-4 pp.5、資料4-1【ウェブ】、資料4-2【ウェブ】）。

<1>工学部

本学は、「ものづくり」の視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成することを使命として、地域産業界・社会に貢献できる人材の育成を目指します。そのために教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた教育課程を提供します。そして学習成果は、厳格に定められた単位認定制度に基づき単位を授与することにより評価し、本学所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

卒業までに学生が身につけるべき資質は以下のとおりです。

- ・自然科学や情報技術等の基礎知識を修得し、それを応用し得る基礎能力
- ・工学分野での専門知識・技術を修得し、それらを応用し得る基礎能力
- ・工学以外の諸分野での幅広い学問的教養
- ・効果的にコミュニケーションをとることができる基礎能力
- ・社会人としての倫理観を培い、それに基づいて行動できる基礎能力
- ・生涯を通して学び続けることの大切さを認識し、それを実行できる基礎能力
- ・現実を踏まえ、公衆の安全や環境など配慮すべきことについて理解し、課題解決に取り組む基礎能力

＜2＞工学研究科

本学では、修士あるいは博士号取得者として求められる専門知識・技術の修得と、ものづくりの現場で必要とされる人間的な能力伸長に力を注ぎ、「リーダーシップがあり実践的に貢献できる技術者」の育成を目標としています。加えて博士後期課程では、企業において研究開発を自ら進め、企業を活性化することのできる専門知識・技術を修得することを目標としています。このことから、本学が定める修了要件を満たし、次の能力を修得した者に学位を授与します。

- ・各教育分野において求められる「専門力」
- ・自ら課題を発見することができる「課題発見力」
- ・課題に対する解決方法を見出す「創造力」
- ・身につけた知識や技術を駆使して課題を解決する「実践力」
- ・プロジェクトをリーダーとしてまとめ上げ、メンバーを指導していくために必要な「コミュニケーション力」

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学では工学部、工学研究科がそれぞれ教育目標・教育方針と学位授与方針に基づいた教育課程編成・実施の方針を定め、学生便覧及び大学ホームページに公表している。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーで掲げる目標を達成するための教育課程編成・実施の方針を定め、学位授与方針と適切に連関するよう常に見直しを図っている。特に、工学部では既にカリキュラムマップや履修モデルを策定しており、カリキュラム・ポリシーはこれらと整合している。また、ディプロマ・ポリシーは、工学科が設定する科目のどの到達目標に該当するかを明確にし、整合性を図っている。さらに、カリキュラムマップにおいては、「建学の精神」、「教育理念」、ディプロマ・ポリシーの再表現を明記し、各科目の分類やカリキュラムにおける目的を分かりやすく記載する等、体系づけている。

授業科目は、科目の内容に応じて工学部では大きく基礎科目を中心とした一般科目と専門科目、工学研究科では専門科目と共通科目にそれぞれグループ化・区分し、科目間の体系的なつながりがわかるようになっている。そしてシラバスにおいては、受講の前提となる科目、関連する科目、履修上のアドバイスを示しており、履修計画の補助となるように配慮している。

教育課程編成・実施の方針は、カリキュラム・ポリシーとして以下のとおりまとめられ、

学内には冊子等で、学外にはホームページ等で広く公開している（資料 1-4 pp. 5、資料 4-1【ウェブ】、資料 4-2【ウェブ】）。

＜1＞工学部

工学分野に関わる総合的能力の習得を第一に図るものとしつつ、就業につながる専門分野の知識と技術を習得するために、段階的に整備された以下の修学システムを提供する。

- ・ 1年次は、共通の素養として求められる人文及び自然科学系の基礎科目や工学の基礎を学びながらいくつかの専門分野を俯瞰するプログラムを提供する。
- ・ 2年次は、学系と称する大きな専門領域に渡るプログラムを「学系プログラム」として、専門分野における知識を修得するプログラムを提供する。
- ・ この学系プログラムにおいて習得した知識と技術を基として、3年次からは、さらに深い学問領域を考察し、就業につながる専門分野の習得を目的として細分化した「コースプログラム」と称する学習プログラムを提供する。
- ・ 4年次には、各コースの専門科目に加え卒業論文作成のためのプロジェクト型卒業研究を提供する。

＜2＞工学研究科

本学は工学部と工学研究科との一貫性を基本的な構想としており、既設学部の教育研究成果が工学研究科の教育研究へ展開・発展し、さらに工学研究科での教育研究をより充実させ、発展させることを目指しています。

本専攻は既設学部を基盤としており、教育課程を次のように編成しています。

- ・ 総合性を重視した教育・研究を行うため、高度な基礎学力と深い専門知識を養成する専門科目・専修科目、さらに高度な技術者に相応しい素養を養成する共通科目
- ・ 高度な専門的基礎力と方法論を涵養する特別演習
- ・ 研究課題について研究を行い高度な専門性を涵養する特別研究・特定研究

これに加え、他の専門分野の科目や、企業の第一線で活躍している技術者や研究者による特別講義の受講により、社会における技術動向を修得するとともに幅広い視野を育成していきます。さらに、多くのディスカッションや学部生と連携した研究活動などを通じて、コミュニケーション力やリーダーシップを育成していきます。

また、博士後期課程では特定研究を重点とし、学位論文の内容に関する原著論文を課すとともに、国際会議の発表を通じて国際的視野の涵養を図ります。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

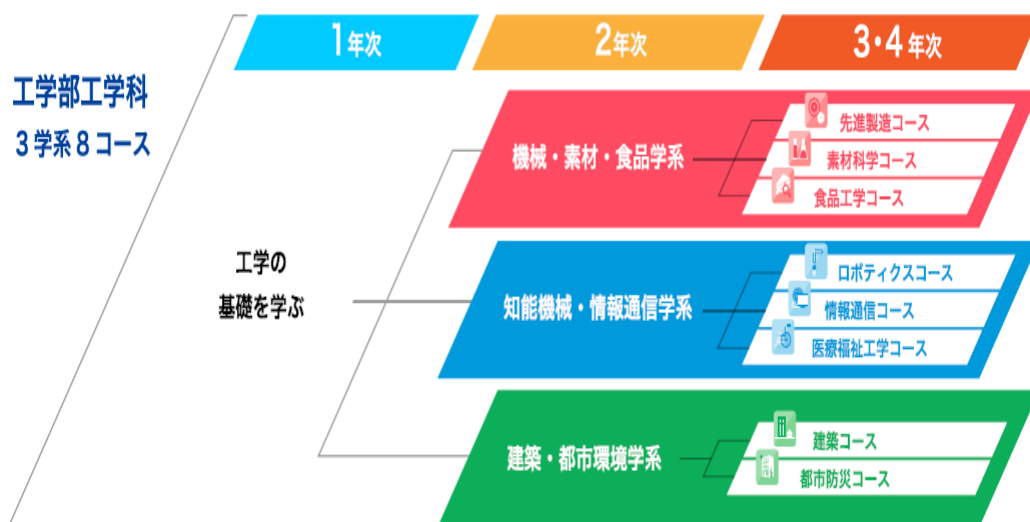
- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・【学士課程】初年次教育、高大接続への配慮
- ・【学士課程】教養教育と専門教育の適切な配置
- ・【修士・博士課程】コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図り、教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性に配慮したうえでカリキュラムを設定している（図1）。

図1 カリキュラム体系の概要

深い学びから広い学びまで
希望をかなえるフレキシブルなカリキュラム



特に工学部では「深い専門性を究める」、「複数分野の広い知識を修得する」といった要望に応える工学教育プログラムとなっており、1年次では工学の様々な分野を学ぶために

必要な基礎的な知識と技術を中心に3学系・8コースに対応した工学の基礎を学ぶ。2年次では、工学領域を大きく3つに分けた「学系」の学習プログラムから1つを選び、選択した学系プログラムで専門分野の基本、3、4年次では、選択したコースプログラムで、専門分野を究める知識・技能を学ぶ仕組みとなっている。それを分かりやすくするためカリキュラムマップ・履修モデルを用意し、学生が学修・教育目標を達成するための授業科目の流れを示している。また、単位制度の趣旨に沿った単位の設定、授業科目における必修、選択等の位置づけは、学生便覧及びシラバスに明示している。

社会的・職業的自立力育成科目については、「キャリアデザインA」（必修）、「同B」（選択）、「同C」（選択）及び「工学プロジェクトA」、「同B」、「同C」、「同D」（以上選択）、企業等から講師を招き講演してもらう「産業と大学」（必修）及びインターンシップである「職業実習」（選択）を開講する等、入学から卒業までの間を通じて、学生の社会的・職業的に自立を図るための実践型の就業力育成プログラムを企業と連携して構築し、人間力の育成を図っている。

高大接続への配慮として、工学部では、新入生を対象に数学、物理、英語の3教科からなる「プレースメントテスト」を実施し、このテストの結果をもとに数学、英語は習熟度別のクラス編成を行い、授業を行っている。また、数学は、プレースメントテストの低得点者に対して、課外で基礎学力育成プログラムを実施している。さらに、多様化した入試形態に伴い、様々な学力の学生に対する学習指導の一つとして教育センターを設置している（資料4-3【ウェブ】、資料4-4）。同センターは、各教科の担当者が個別指導を行うことで、工学の基礎となる学習を促しながら学力を高めるとともに不安を解消するための環境を提供している。

新入生に対しては、新入生同志はもちろんのこと、先輩学生や教職員と親睦を深めることを目的とした新入生オリエンテーション合宿による導入教育を行い、学業不振者に対しては、学年担任を中心として、成績配付時に面談を実施している。

工学研究科におけるコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮について、博士前期課程では、コースワークである講義科目として、専門科目を3グループに分け、各々のグループが、それぞれの目的・理念を堅持し、相互に密接な接続連携を図りながら教育研究の総合化と学際化を進めることを目指している。この他に、高度な技術者に相応しい素養を身につけるための「共通科目」、高度な深い専門的基礎力と方法論を涵養する「特別演習」、及び研究課題について研究を行うことによって高度な専門性を涵養する「特別研究」を4本の柱として教育課程を編成している。また、博士後期課程では、「知的生産システム工学」、「生物機能工学」、「知能情報システム工学」、「環境基盤工学」の4教育研究分野を設定し、生産開発工学に関する基礎的及び応用的分野を考究して、新しい生産工学の科学技術を開拓するための教育研究を行っている（資料1-4 pp. 2-3）。

工学研究科の修了に必要な講義科目の単位は、1年次で修得できるよう前期、後期に分け全て時間割上に配置され、毎年度開講されるようになっている。そのため、2年次以降は、リサーチワークとなる研究活動に集中し、学位論文が作成できるよう配慮している。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・【学士課程】授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・【修士・博士課程】研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

本学では、工学部・工学研究科において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、工学部は助言教員制度、工学研究科は指導教員により、定期的に教員と学生が情報共有できる機会を設け、そこで修学指導や生活状況の確認を行うなど、全ての教員が懇切丁寧な指導を心がけている。具体的には、履修確認・助言、成績を踏まえた今後の修学指導などを入学直後から、卒業・修了まで継続的に実施している。また、工学部は修学規程において、履修科目として登録することができる単位数の上限（半期24単位）、及び上限を緩和する措置を設けている。

シラバスにおいては、学生を主語にして各科目の授業の目的・概要、授業計画、評価方法・基準、必要な準備学修（予習、復習）、テキスト・参考書、到達目標（どのような能力が身につくか。ディプロマ・ポリシーとの関連付け）などを明示している。さらに、主体的参加を促すためのアクティブ・ラーニング科目や実務経験のある教員による講義が分かるように学生が履修の際の目安となるように配慮している（268科目中、アクティブラーニング科目が82科目、実務経験がある教員の科目が54科目）。特に、主体性を促す措置として、全学生にタブレット端末（iPad）を配付し、学内の無線通信環境の整備や全ての講義室に電子黒板、プロジェクター及びスクリーンを導入したことから、容易にプレゼンテーションやグループワークに活用できる体制も整い、学生の興味・関心を引き、また理解のしやすさを追求している。

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数は特に定めていないものの工学の基礎となる英語や数学については、各クラスをさらに習熟度別に分け、教育効果が上がるような授業形態としている。

適切な履修指導の実施については、到達目標を達成するために、必要な授業科目の流れを明記したカリキュラムマップや履修モデルを入学時のガイダンスや初年次教育の一環として説明することで、適切な履修を促すとともに学修のあり方について指導している。

工学研究科においては、入学当初に主指導教員の指導を受けながら、修了までの履修計

画書を作成し、主指導教員は、学生の研究内容に関連する専門授業科目及び広い範囲の工学知識を修得するための授業科目を提示するなど、履修に関する助言を行うとともに、それに沿った研究指導や学位論文の作成指導を行っている。論文審査におけるスケジュールについては、大学院要覧に記載し、毎学年の始めに学年ごとにガイダンスを行い、そこで周知するとともに、併せて修了要件への進捗についても確認している。なお、単位には関係しないが、学外者による特別講義を聴講し幅広い識見を修得する機会も用意している(資料 1-4 pp. 10, pp. 29)。さらに入学時に、論文審査基準を予め周知することで論文作成の目安となるように配慮している。

質保証の取組みとしては、工学部ではアセスメントポリシーを策定し、各部局で適切に実施している。また、工学研究科では現時点ではアセスメントポリシーはないものの論文評価基準を詳細に定めるとともに、論文発表会の聴講対象者に学外者も含めるなど、質保証に努めている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1 : 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2 : 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価の基準、学外単位を含めた単位及び入学前の既修得単位認定、並びに卒業認定については、学則及び修学規程に定めている(資料 1-5、資料 1-6、資料 4-5)。

成績評価及び単位認定を適切に行うための措置としては、成績の評価基準、他大学との単位互換制度、TOEICスコアを利用した英語科目の認定制度、進級要件、卒業要件(工学研究科は修了要件)等を学生便覧やホームページに掲載し、学内外に広く周知している。また、シラバスにおいては、「評価方法・評価基準」を明示し、これに基づいて、定期試験やレポートにより成績評価を厳格に行っている(資料 1-3、資料 4-6【ウェブ】)。

工学部では、アセスメントポリシーを策定し、各部局において点検、評価を行っている(資料 2-3)。また、職員を対象とした外部講師を招いてのSD研修会を開催するなど、ア

セスメントの必要性やカリキュラムマネジメント確立に向けて本学がどのように動こうとしているのか、その体系性を確認しながら、他の部署の職員間でも共有できることを目的に実施している（資料 4-7 pp. 21-23）。

工学研究科では、アセスメントポリシーを現時点では特に定めていないものの入学試験の適切な実施（面接、筆記、TOEICのスコアの活用）に加え、論文審査基準を博士前期課程（特定の課題についての研究成果についても別途定めている。）、博士後期課程において、以下のとおり定め、要覧やホームページ等で公表し、周知を行うことで質を担保している（資料 1-4 pp. 7-8）。また、学位論文の発表会は、学内だけでなく学外者も参加できるようにホームページで周知し、信頼性の確保にも努めている。学位授与については、研究科委員会に先立ち、大学院委員会を開催し、各分野の代表による委員から審査基準を満たし、学位授与に相応しいかどうかの審査を行っている。

[新潟工科大学大学院工学研究科学位論文審査基準]

新潟工科大学大学院工学研究科は、学位論文について、大学院のディプロマ・ポリシーに基づき、以下の基準により大学院の学位論文として相応であるかについて総合的に評価する。

(1) 博士後期課程の学位論文に係る評価事項

博士論文の審査にあたっては、以下の点を判断基準として評価を行うものとする。

① 研究内容

・研究内容は、当該分野において解決すべき課題を含み、学術的な新規性、独創性を持っているか。

② 研究の背景と意義及び研究動向の調査分析

・文献調査や学会での情報収集などを適切に行い、本研究の意義や重要性を明確にしているか。
・研究成果が原著論文（査読有り）として公表されたか。

③ 研究計画及び方法

・研究計画は進行に応じて、修正を適宜加えられたか。

④ 研究結果

・研究結果が明確に示され、解析及び考察が適切になされているか。
・新たな知見を得ることができたか。

⑤ 論文としての体裁

・論文の書式及び内容が、博士の学位論文として相応しいものであるか。

⑥ 論文発表能力

・発表会で研究内容を分かりやすくプレゼンテーションし、質疑に適切に対応できたか。

(2) 博士前期（修士）課程の学位論文に係る評価事項

修士論文の審査にあたっては、以下の点を判断基準として評価を行うものとする。

- ① 研究内容
 - ・研究内容は、当該分野において解決すべき課題を含み、新規性、独創性又は有用性のいずれかを持っているか。
- ② 研究の背景と意義及び研究動向の調査分析
 - ・文献調査や学会での情報収集などを適切に行い本研究の意義や重要性を理解しているか。
- ③ 研究計画及び方法
 - ・研究計画は進行に応じて、修正を適宜加えられたか。
- ④ 研究結果
 - ・研究結果が明確に示され、解析及び考察が適切になされているか。
 - ・新たな知見を得ること、又はそれらを感じることができたか。
- ⑤ 論文としての体裁
 - ・論文の書式及び内容が、修士の学位論文として相応しいものであるか。
- ⑥ 論文発表能力
 - ・発表会で研究内容を分かりやすくプレゼンテーションし、質疑に適切に対応できたか。

(3) 博士前期課程（修士課程）の学位設計（特定の課題についての研究の成果）に係る評価事項

学位審査の対象となる研究の成果物としての設計図書（設計図及び設計に至るまでの成果を記載した図書）の審査にあたっては、以下の点を判断基準として評価を行うものとする。

- ① 設計内容
 - ・設計テーマは、専攻した専門分野と照らして適当であるか。
 - ・設計内容に独自なものを取り入れており、創造性が感じられるか。
- ② 設計の意図及び関連事項の調査分析
 - ・これまでの研究からなる背景、それに関連した本設計の意図が明示されているか。
 - ・文献調査や実地調査による先行研究・事例の調査分析が適切であり、それが本設計に反映されているか。
- ③ 設計の方法及び表現力
 - ・設計の方法が適切であり、明確かつ具体的に記述されているか。
 - ・設計意図が論理的かつ説得力を持って表現されているか。
- ④ 研究の成果物としての体裁
 - ・設計内容が、修士の学位を授与するに相応しいものであるか。
- ⑤ 内容発表能力
 - ・発表会で設計内容を分かりやすくプレゼンテーションし、質疑に適切に対応できたか。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

本学において従前は、多様化する入学者の習熟度の違いを入学直後のプレースメントテストによるクラス分け等により対応を図っていたが、AP事業の採択後（平成26年度～令和元年度）は、2～4年次生も毎年度4月にアセスメントの一環として、到達度テストの名称にて実施している。さらに、1、3年次においてPROGテストを実施することで自身のジェネリックスキルの現状を把握できるようにしている（令和2年度に関しては、COVID-19感染拡大により中止）。

また、AP事業によるルーブリック評価の導入により、従前の成績評価では難しい質的な評価を改善し、複数人の教員でも共通の評価方法を共有できている。

本学では、学位授与方針に基づき、工学部は修学規程、工学研究科は大学院学則に定めた学位取得の要件及びディプロマ・ポリシーを学生に周知し、卒業又は修了の認定の基準を明らかにしている（資料1-4 pp.5、資料1-6、資料4-5）。

工学部の学位授与は「修学規程」に定めた基準に基づき、教授会の決議をもって決定している（資料4-5）。また、ディプロマ・ポリシーを判断する集大成として卒業研究が設定されている。卒業研究は、各担当教員の熱心な指導のもとで実施され、学科の在学生在が聴講する中間・最終発表会での発表、並びに論文提出が単位認定の要件となっている。卒業研究の最終的な成績も学系会議で協議し、認定の客観性・厳格性を確保している。工学研究科においては、「大学院学則」、「学位規程」及び「修士の学位に関する取扱細則」に基づき、適切に評価し、研究科委員会の決議をもって決定している（資料1-6、資料4-8、資料4-9）。具体的には、修士・博士学位論文の審査及び公聴会における発表を義務づけており、複数の審査担当教員による厳正な判定が行われる。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用**

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学における教育課程及びその内容・方法についての定期的な取組みは、FD委員会の主導により、個々の授業及びカリキュラムの適切な運用がなされているかについて、毎年度「授業改善報告書」の作成、全教員への配付を通じて、点検・評価を実施している。

また、各学系で必要に応じて作られるカリキュラムの変更案については、教務学生委員会による審議を経て、教授会において審議・承認される仕組みとなっている。その際には、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの関係を明示することも求められ、併せてカリキュラムマップにおいて適切な時期、内容で開講されるかを俯瞰しており、全学的に検証を行うプロセスを確立している。

授業の根幹となるシラバスは、これまでの内容目的等に加え、授業外学修時間の目安を記載している。そして、この授業外学習時間は、学生生活アンケートにおいて経年変化による実態が把握できている。さらにシラバスは全科目で第三者による点検を工学部・工学研究科ともに実施する仕組みを導入している。

学修成果は、入学後のプレースメントテストや毎学年4月の到達度テスト、PROGテストの実施で測定している。それらの結果や定期テスト等の結果を併せて、経営企画・IR室で収集・分析し改善及び向上に努めている。

4.2. 長所・特色

- シラバスに目安となる予習・復習時間を記載したところ、年々学生の学習時間が長くなり、一定の効果を感じている。
- 工学部では、アクティブ・ラーニング（AL）科目である「工学プロジェクト」をもって、学生が能動的かつ体験的に学ぶ機会を適切に提供している。企業の方を講師に招き、「大学の中での企業活動を通して、実データ等を用いながら分析を行い、課題解決手法を身に付ける」という視点から進められ、社会的・職業的な自立を図るために、企業から与えられた課題の解決を通して、グループ活動への参加、メンバー相互のコミュニケーション、課題解決における相談と討議ができ、PBLの効果をもたらしている。
- 多様な学生に対応する履修指導として、教育センターが欠かせない存在である。
- 工学研究科においては、主・副指導教員の指導のガイドラインを改定し、平成26年度から運用している。また、学位論文の審査基準について、従前は定めがない中で、各論文に対し、学外者を含む論文審査委員を選出のうえ、委員の同席による論文の発表会、審査や最終試験（口頭試問等）により適切に評価していたが、平成27年度に審査基準を定め、学位の授与が適切かどうか客観的にも分かりやすくし、質が担保できる仕組みとした。

4.3. 問題点

- 本学では、教育課程、各授業科目及びその内容・方法の適切性について定期的に

点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んでいる。学生調査に関しては、従来から学内で様々なアンケートを実施してきており、日常的にPDCAを回す組織体制が整ったところである。

- 工学部においては、学生の授業評価アンケートに基づき、科目担当教員が自己点検・自己評価する「授業改善評価報告書」の作成が教育内容の議論の出発点となっている。これを総合的にみると、科目間での様々なばらつきが一部で明らかになりつつあり、改善すべき課題と考える。今後はこの検証を行うとともに、結果に基づく個々の授業レベルにおける到達水準の見直しを行い、成績評価の標準化や科目間連携といった学科レベルでの課題の抽出と改善に取り組む必要がある。授業レベルの到達水準を考えるうえで、多様化する学生の質に対応できる教育・学習体系とする必要がある。それについては、授業評価アンケート等を基に、主として基礎教育の学びを支援する教育センターと連携した講義や学生の主体的な学びを促すような教育課程の改善に向けた検討を進める。特に、基礎教育科目において、英語、数学は既に習熟度別のクラス編成としているが、物理は現在、習熟度別を採用していない。これは、平成27年度から、様々な学力の学生を混在させたグループによってアクティブラーニングを行わせる講義形式としたためである。しかしながら、グループの構成メンバーによっては、期待するような効果が表れにくいことが明らかになり、また、今年度は、6月上旬まで遠隔授業となり、それ以降の対面授業でもグループワークを行わない方針となった。そこで、物理についても今後は、習熟度別の講義形式とするように検討する。学科レベルでの課題の抽出と改善に関連して、アセスメントポリシーを定めて運用に着手しているものの、検証がまだ十分ではない。今後は早急に実質的な取り組みを進め、カリキュラムアセスメントの結果の検証を行うことにより、順次対応を進めていくことが肝要である。また、カリキュラムマップは既に作成し、各学年での開講時期、必修・選択、ディプロマ・ポリシーとの関係性を示している。今後は、科目間の関係や科目の水準を学生に対してより明確に示すための「ナンバリング」について、令和4年度からの学科におけるカリキュラム改編に併せて導入を検討する。
- 工学研究科においては、さらに、学部・学科の改組の内容を踏まえ、授業アンケート及び学生生活に関するアンケートについて、その結果の教員へのフィードバック方法を議論しているところである。これらのアンケート結果が、教育課程の編成・実施方針等の改善につながるような仕組みを早急に着手する。さらに、現状の修了要件を見直し、専門知識の習得の高度化に向けた対応を図る。

4.4. 全体のまとめ

本学では、工学部、工学研究科ともに学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。また、教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。

成績評価、単位認定及び学位授与は適切であり、アセスメント・テスト、ルーブリック、学生調査を通じて、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価し、教育課程及びその内容、方法の適切性についても、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っている。

第5章 学生の受け入れ

5.1. 現状の説明

5.1.1. 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<1>大学全体

本学では、建学の精神の下、学位授与方針 [ディプロマ・ポリシー] 及び教育課程の編成・実施方針 [カリキュラム・ポリシー] と連動した学生の受け入れ方針 [アドミッション・ポリシー] を定めている。学生の受け入れ方針（以下、「アドミッション・ポリシー」という。）については、学部及び大学院でそれぞれ設定し、大学ホームページや学生募集要項を通じて、受験者等に明示・公表している（資料 5-1【ウェブ】、資料 5-2【ウェブ】、資料 5-3【ウェブ】）。

また、アドミッション・ポリシーについては、学部は入学試験委員会、大学院は大学院委員会がそれぞれ担当委員会として、受け入れ方針の内容等を適宜見直し、適正な学生の受け入れに努めている（資料 5-4、資料 5-5）。

<2>工学部

工学部工学科では、アドミッション・ポリシーを次のとおり定めている。

- ・本学の基本理念である「ものづくり」に強い関心がある人
- ・本学で学んだことを活かして、社会で活躍したいと考えている人
- ・本学の特徴を理解し、提供する学習プログラムで学びたい人

また、当該ポリシーに基づき、本学への入学希望者に求める能力や入学者選抜における評価方法等を次のとおり定めている。

[身に付けておくべき能力等]

(1) 知識・技能

- ・工学で学ぶ上で必要な高等学校における数学、理科（物理、化学、生物）、英語の基礎学力を修得している。

(2) 思考力・判断力・表現力

- ・社会の様々な問題（特に工学分野における課題）について、読む・聞く・話す・書くという基礎的な能力を身に付けている。また、持てる知識や情報をもとにして、論理的に自分の考えを説明することができる。

(3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・学校でのグループ学習、課外活動やボランティア活動等の経験があり、他の人と協力しながら、課題をやり遂げることができる。

[入学者選抜における評価方法等]

○総合型選抜

- ・自己推薦書、活動報告書、面接、基礎学力確認テストの結果及び調査書により、総合的に評価する。

○学校推薦型選抜（専願型・公募型）

- ・面接、基礎学力確認テストの結果、出願書類及び調査書により、総合的に評価する。

○一般選抜

- ・単独型：筆記試験（記述式）の結果を重視し、出願書類を含めて総合的に評価する。
- ・併願型：筆記試験（記述式）と大学入学共通テストの結果を重視し、出願書類を含めて総合的に評価する。

○大学入学共通テスト利用選抜

- ・試験の結果による能力を重視し、出願書類を含めて総合的に評価する。

上記のアドミッション・ポリシーについては、ホームページ及び学生募集要項等に明記して周知を図るとともに、高校生や高校教員等と接する機会（高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等）に説明し、理解を得るように努めている。

〈3〉大学院

大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）では、アドミッション・ポリシーを次のとおり定めている。

本学は「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する」ことを建学の精神として掲げています。大学院工学研究科では、この精神に基づき、日進月歩の技術革新を担う高度な専門性を要する職業に従事する人材の育成と、現在研究開発に従事している社会人の再教育を行うことを目的としています。これらの人材教育には、修士あるいは博士号取得者として求められる専門知識・技術の修得はもとより、ものづくりの現場で必要とされる人間的能力の伸長が不可欠です。企業の組織においては、学部や高等学校等を卒業した技術者の指導を行いながら、プロジェクトをまとめ上げる必要があります。プロジェクトチームを率いつつ、自ら課題とその解決方法を発見し、それを実行することができる技術者が求められているのです。このような「リーダーシップがあり実践的に貢献できる技術者」となるため、次の5つの能力伸長を図っています。

- ・専門分野の「専門力」
- ・自ら課題を発見する「課題発見力」
- ・課題に対する解決方法を見出す「創造力」
- ・実際に行動する「実践力」

- ・リーダーシップに不可欠な「コミュニケーション力」

これらの素養を身に付けるため、入学者に期待する人材像は次のとおりです。

- ・ものづくりに強い関心があり、専門性を深めたい者
本研究科に設定した各教育研究分野の基礎知識を持ち、その専門知識・技術の深化を求める者
- ・新たな技術を自ら開発したい者
各教育研究分野を横断して知識修得可能なカリキュラムを活用し、発想力と創造力を養うことで今までにない革新的な技術の開発を目指している者
- ・社会に出て実践的に活躍したい者
日常的な指導教員、学部生又は企業とのディスカッションを通じて、コミュニケーション能力やリーダーシップ等の企業のプロジェクトのリーダーとなる素養を積極的に身に付けたい者

さらに、博士後期課程の入学者は、社会人の専門力向上の場であることから、企業における研究開発力の向上を求める者についても、人材像として期待しています。

上記のアドミッション・ポリシーについては、ホームページに明記して、対外的に周知・公表している。また、学内においては、各指導教員が大学院進学を希望する学部学生に対してアドミッション・ポリシー等を説明し、求める人材の確保に努めている。

5.1.2. 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

〈1〉大学全体

学部に関しては、教授会の下に組織される入学試験委員会、大学入学共通テスト実施委員会及び入試広報委員会を中心に、工学研究科に関しては、研究科委員会の下に組織される大学院委員会を中心に、それぞれアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集方法及び入学者選抜制度を検討・構築し、適切な運用や公正な入学者選抜の実施に努めている（資料5-6、資料5-7）。

また、近年は、「学部の入学定員の充足」が大学全体の最重要課題となっていたことから、理事会主導の下、広報担当理事を含む経営戦略本部及び担当部署の入試広報課が中

心となって学生募集活動に力を入れ、大学の認知度向上に努めている。

令和3年度入学者選抜においては、COVID-19への対応・対策が求められることとなったが、本学では学部の受験生に対する試験実施上の配慮等について、速やかに入学試験委員会等で審議・決定し、ホームページ上で公表している（資料5-8【ウェブ】）。なお、3年次編入学及び工学研究科における入学者選抜においては、特別な配慮事項を定めて公表等を行っていないが、学部同様に必要な対策を講じながら、公正な実施に努めている。

〈2〉工学部

入学者選抜制度については、毎年度、入学試験委員会及び教授会において選抜日程や実施方法等を審議・決定し、学長の承認を得たうえ、学生募集要項やホームページ等を通じて告知している。1年次入学の試験区分及び募集人員は、表1のとおりである。

また、試験会場については、学校推薦型選抜（専願型・公募型A日程）では県内2会場、一般選抜（A日程）では県内外8会場を設定し、受験生の利便性と公平性の確保に努めている。

表1 試験区分・募集人員（1年次入学）

試験区分		日程	募集人員
総合型選抜		A日程	15人
		B日程	5人
		C日程	若干人
学校推薦型選抜	専願型	—	30人
	公募型	A日程	15人
		B日程	5人
一般選抜	単独型	A日程	10人
		B日程	5人
		C日程	若干人
	併用型	A日程	50人
		B日程	15人
		C日程	5人
大学入学共通テスト利用選抜		A日程	30人
		B日程	10人
		C日程	5人
社会人特別選抜 帰国子女特別選抜 私費外国人留学生特別選抜		A日程	若干人
		B日程	若干人
計			200人

3年次編入学については、4月入学として学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜（社会人・外国人留学生）の3区分、10月入学として一般選抜、特別選抜（社会人・外国人留学生）の2区分の試験をそれぞれ設けて選抜試験を実施している（資料5-9【ウェブ】、資料5-10【ウェブ】）。募集人員は合計で5人と多くないが、工業系短期大学等からのニ

ーズに対応した選抜方法として、一定の役割を果たしている。

この他に学術交流協定に基づく海外指定校制推薦（10月入学）の制度を設けており、現在は、モンゴル科学技術大学及びハルビン理工大学とそれぞれ協定を締結し、2大学からの入学希望の留学生に対して、授業料減免等の特別措置を含めた選抜を実施している（資料5-11、資料5-12）。

本学では、上記のように多くの試験区分と日程を設け、様々な学習履歴をもつ受験生に入学の機会を与えられるように配慮している。

入学者選抜の実施にあたっては、入学試験委員会において実施方法を審議・決定した後、当該委員会と入試広報課により、試験担当者に対する事前説明や準備対応をきめ細かく行い、公正な入学者選抜の実施に努めている。

入学者選抜に係る試験問題の作成については、学長が指名する専任教員が問題作成委員として担当するが、学内の一部の関係教職員以外には公表せず、機密性の確保を図っている。試験問題の印刷については、問題作成委員の立ち会いの下、入学試験委員長及び入試広報課職員により再度の点検を行い、出題ミスの防止に努めている。また、入学者選抜の実施時には、学長、副学長、入学試験委員長、事務局長、入試広報課長とともに問題作成委員が試験本部に待機し、緊急時の対応を含めて公正かつ適切に実施できる体制を整えている。

入学者選抜は、試験区分ごとに定めた選抜方法により実施している。面接試験に関しては、複数の面接官（教員）で対応し、採点も担当面接官の合議で行っている。筆記試験に関しては、複数の採点委員による相互チェックを行い、採点ミスの防止に努めている。また、選抜の合否判定については、学長、副学長、入学試験委員長、学系主任、問題作成委員（主任）、面接責任者（面接実施の場合）、事務局長、入試広報課長による予備判定会議において、当該試験の実施状況の確認及び試験結果に基づく合否を検討した後、教授会において最終的な合否判定を審議・決定している。なお、一般選抜については、選択科目間で20点以上の平均点の差が生じた場合、得点調整を行う仕組みを整えている。入学者選抜の合格者に対しては、郵送で結果を送付するとともに、ホームページ上でも受験番号により合格発表を行っている。

本学では、入学者選抜について、上記のように公正かつ適切に実施している。また、障害のある受験生に対する受験上の配慮に関しても、必要に応じて事前に相談を受け付ける旨を学生募集要項等に明記して周知を図っており、障害のある受験生を含めて公平な入学者選抜が実施できるように努めている。

さらに、令和3年度入学者選抜では、COVID-19への対応・対策を踏まえ、試験の実施について最大限の配慮を行えるように努めている。具体的には、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜の各試験において、受験機会の確保（別日程への受験の振替、追試験の実施）や評価上の配慮（活動実績における幅広い評価、大学入学共通テストの特例追試験における英語の適切な評価）を行う等の特別措置を講じることとしており、入学者選抜を公正かつ適切に実施できる体制の構築を図っている（資料5-8【ウェブ】）。

本学では、入学者選抜の結果等に基づく授業料減免等の経済的支援について、充実した制度を設け、優秀な学生・学習意欲が高い学生の確保に努めている。具体的には、選

抜試験の点数等によって選考される推薦特待生、一般特待生、修学支援奨学生がある他、資格特待生、専願割引、家族割引等の一定の条件を満たすことによって適用されるものがある。推薦特待生は、総合型選抜（A日程）及び学校推薦型選抜（専願型・公募型A日程）を対象とし、特待生 30（学納金 30%減免×最長 4 年間）、特待生 60（学納金 60%減免×最長 4 年間）の 2 種類がある。一般特待生は、一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜を対象とし、特待生 60（学納金 60%減免×最長 4 年間）、特待生 100（学納金 100%減免×最長 4 年間）の 2 種類がある。推薦特待生及び一般特待生ともに、採用後 2 年間は継続を保証する制度とし、特待生として入学後に安心して学べる環境を提供している。修学支援奨学生は、本学が定める家計認定基準を満たした者で、推薦特待生又は一般特待生に準ずる成績を収めた者の中から選抜する制度であり、待遇は学納金 30%減免×最長 4 年間となる。

いずれの支援制度も高待遇と言えるが、推薦特待生、一般特待生、修学支援奨学生の採用定員は合計で 75 人、入学定員 200 人に対して 37.5%と非常に高い割合を確保している。このことから、受験生にとって、経済的支援の内容とその採用率の両面においてメリットの高い制度を提供できているものと考えられる。

また、本学では、入学後の経済的支援制度についても、独自の給付型奨学金制度「未来応援プログラム」を設けている他、国の「高等教育の修学支援新制度」の対象大学となる等、充実した制度を整えている。これら入学前後における様々な支援制度に関しては、学生募集要項に明記し、ホームページに掲載する他、受験生向けに経済的支援制度の案内冊子を作成し、オープンキャンパス、進学説明会、高校訪問、DM発送等により周知に努めている（資料 5-13）。なお、未来応援プログラムに関しては、新潟工科大学産学交流会が中心となって平成 30 年度に創設された給付型奨学金制度で、同交流会会員企業や柏崎市等の寄付金を原資とした特色ある制度となっている。毎年度、約 70 人の学生を採用し、一人あたり年間 60 万円（採用期間：1 年間）を給付している。

学生募集活動については、高校生、保護者、高校教諭等に対して本学の認知を高め、出願・入学の機会を促すために、ホームページ、高校訪問、進学説明会、個別見学会、オープンキャンパス、媒体広告、テレビ・ラジオCM、WEB 広告、DM送付等、様々な活動を行っている。特に近年は、理事会主導の下、平成 27 年度に実施した学科改組を契機としてその翌年度から「企業がつくったものづくり大学」というキャッチコピーを掲げ、広告代理店との委託契約によりテレビCMや新聞広告等の広報活動を強化展開し、大学の認知度向上及び学生確保を図っている。また、令和元年度からは、受験生を対象とした「デジタルオープンキャンパス」と称したWEB上で参加できるプログラムを構築し、地域を問わず広く受験生に本学との接点を提供している（資料 5-14）。本学では、このように新潟県だけでなく、県外も含めて広く学生募集に関する情報を発信できる仕組みづくりに努めている。

なお、令和 3 年度入学者選抜に係る学生募集活動では、COVID-19 への対応・対策として、オープンキャンパスや進学説明会等の各種イベントは限定的な開催・参加に留めつつ、その一方で受験生が本学に触れる機会を確保するために、WEBを活用した「オンラインによる学校説明会・個別相談」や「個別対応によるナットク見学会」を実施する等の対応措置を図った（資料 5-15）。

〈3〉工学研究科

入学者選抜制度については、毎年度、大学院委員会及び研究科委員会において選抜日程や実施方法を審議・決定し、学長の承認を得たうえ、学生募集要項やホームページ等を通じて告知している（資料 5-16【ウェブ】）。博士課程（前期・後期）の試験区分及び募集人員は、表 2 のとおりである。また、入学時期に関しては、4 月を基本としつつ、9 月卒業の学部生や外国人留学生等の事情に応じて 10 月入学も受入れ、大学院への進学希望者に対する利便性と公平性の確保に努めている（資料 5-17【ウェブ】、資料 5-18【ウェブ】）。

表 2 試験区分・募集人員

	試験区分	日程	募集人員
前期課程	一般選抜	1次募集	12人
		2次募集	若干人
	特別選抜（社会人・外国人留学生）	1次募集・2次募集	若干人
後期課程	一般選抜	1次募集	4人
		2次募集	若干人
	特別選抜（社会人・外国人留学生）	1次募集・2次募集	若干人

博士前期課程の入学者選抜は、一般選抜では専門科目 3 科目の筆記試験の他、TOEIC のスコアを用いた英語の評価、面接試験及び出願書類に基づき総合的に選抜し、特別選抜（社会人・外国人留学生）では口述試験、面接試験及び出願書類に基づき総合的に選抜している。また、博士後期課程の入学者選抜は、一般選抜及び特別選抜（社会人・外国人留学生）ともに口述試験、面接試験及び出願書類に基づき総合的に選抜している。

入学者選抜に係る試験問題の作成・印刷、筆記試験・面接試験の実施については、学部と同様に機密性を確保しつつ、出題や採点のミスの防止に努め、公正かつ適切に実施するように努めている。選抜の合否判定については、面接官（教員）及び筆記試験の採点委員による採点の後、学長、副学長、大学院委員長、面接責任者、事務局長、入試広報課長による予備判定会議において、当該試験の実施状況の確認及び試験結果に基づく合否を検討した後、研究科委員会において最終的な合否判定を審議・決定している。入学者選抜の合格者に対しては、郵送で結果を送付するとともに、ホームページ上でも受験番号により合格発表を行っている。

本学では、入学者選抜について、上記のように公正かつ適切に実施している。また、障害のある受験生に対する受験上の配慮に関しても、学部と同様に、必要に応じて事前に相談を受け付ける旨を学生募集要項等に明記して周知を図っており、障害のある受験生を含めて公平な入学者選抜が実施できるように努めている。

また、本学では、学部からの大学院進学を促すための制度として、特別選考制度を設けている（資料 5-19）。本制度では、毎年度、7 月に学内推薦を募り、大学院委員会及び研究科委員会において審議し、合格判定を行う。合格者は、一般選抜（1 次募集）の試験が免除され、所定の出願手続を行うことにより一般選抜の合格者として確定する仕組みとなっている。

本学では、大学院進学者に対する授業料減免等の経済的支援について、学部同様に充実した制度を設け、優秀な学生の確保や大学院進学を希望する学生に広く公平に学ぶ機会を提供できるように努めている。具体的には、本学卒業生又は新潟工科大学産学交流会会員企業の者に対しては、博士前期課程及び博士後期課程ともに、入学金全額及び学納金半額を免除している。また、博士前期課程では、本学の学部から進学する者に対して、3年次までのGPA値が3.00以上、かつ成績順位が在籍学科学年の上位20%（3年次編入学生は25%）以内の者に対して、面接試験及び出願書類による審査の結果、合格者を特別奨学生として採用し、最長2年間の授業料全額免除を行う制度も整えている。博士後期課程においても、出願条件は異なるが、令和2年度から同様の特別奨学生制度を設け、経済的支援の充実を図っている（資料5-20）。さらに、博士前期課程及び博士後期課程ともに、学部同様に大学独自の給付型奨学金制度「未来応援プログラム」も適用されるため、大変学びやすい環境が整っていると言える。

学生募集活動については、主にホームページ及び大学院進学ガイドを用いて行っている（資料5-21）。学部生に対しては、指導教員を通じて大学院で学ぶことの意義や将来像を紹介するとともに、保護者に対しても保護者交流会等を通じて大学院における学びを紹介し、大学院進学を促進を図っている。

5.1.3. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・【学士課程】入学定員に対する入学者数比率
- ・【学士課程】編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

〈1〉大学全体

学部については、平成27年度に1学部4学科から1学部1学科に改組し、それを契機に入学定員は240人から200人、収容定員は970人から810人（3年次編入学を含む。）へ変更し、現在に至っている。平成18年度から入学定員の未充足が続く中、少子化等の外部環境の悪化により学生の確保が一層難しくなるとの経営的な判断の下に、改組に合わせて入学定員を縮小した。改組後ただちに入学定員を充足することはできなかったが、後述するように、その後は志願者、入学者とも徐々に回復に転じ、令和2年度の入学者数は15年ぶりに定員充足に至った。これと比例して収容定員充足率も8割を超えるまでに回復してきている（大学基礎データ表2、資料5-22）。

3年次編入学については、平成22年度に志願者数が減少傾向にあることを理由として、入学定員を25人から5人、収容定員を50人から10人へ変更した。その後、海外指定校（ハルビン理工大学・モンゴル科学技術大学）から留学生として3年次編入（10月入学）の受け入れ等も積極的に行い入学者の確保を図ってきたが、入学定員を充足する

までには至っていない（大学基礎データ表2）。

工学研究科については、平成11年度の開設以来、博士前期課程では入学定員12人、収容定員24人、博士後期課程では入学定員4人、収容定員12人、工学研究科全体の収容定員は36人としている。博士前期課程は、平成24年度に2専攻を1専攻に改組し、教育研究分野の見直しを行ったが、その後の入学者数は定員をやや下回る状況が続いている。博士後期課程は、毎年度の入学者が1人又は2人程度と低調に推移している（大学基礎データ表2）。

本学では、上記のように、学部（1年次）の入学定員（1年次）に関しては適切な学生数の確保が図れているが、3年次編入学及び工学研究科に関しては定員充足に向けた見直しや対応が必要であると判断する。

〈2〉工学部

工学部（1年次）における過去5年間の入学者数及び在籍者数、並びにその充足率は表3のとおりである。入学者数については、平成27年度の学科改組後、5年以上が経過した今年度（令和2年度）によりややく入学定員を充足することができた。その背景には、学科改組後すぐに学生数が回復しなかった現状を踏まえ、理事会の主導の下に大学の認知度を向上させるための広報活動を強化しつつ、学内の教育研究の改善・充実、入学者選抜制度の見直し等に教職員が一丸となって取り組んだことが挙げられる。表3に示すように、志願者数が年々増加傾向にあることは、大学の認知度の向上の表れであると言える。在籍者数についても、入学者数の増加に伴って、収容定員充足率が約0.85まで回復し、経営面での改善にもつながっている。また、入学者数の増加に見られる傾向としては、近年、新潟県外からの入学者が増えてきたことが挙げられる。平成28年度では県外出身者が14人であったが、その後令和元年度では41人となり、令和2年度では73人と大幅に増えた（資料5-23）。県外出身者のうち約8割は近隣県の出身であることから、今後も学生募集の重要な戦略視点として対応を図っていく必要がある。

工学部（1年次）においては、学生数が増加（回復）傾向にあることから、入学定員及び収容定員の設定は適切であると判断する。今後は、入学定員の安定的な充足を図りつつ、収容定員充足率を1.00まで引き上げて経営的にも安定した基盤を構築できるよう、全学を挙げたさらなる努力が求められる。

表3 工学部（1年次）における過去5年間の入学者数・在籍者数

年度（和暦）		平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
入 学 者 数	志願者数	261	335	359	415	585
	合格者数	248	292	302	341	472
	入学者数	127	154	154	169	228
	入学定員	200	200	200	200	200
	入学定員充足率	0.64	0.77	0.77	0.85	1.14
在 籍 者 数	在籍学生数	254	402	537	580	686
	収容定員	400	605	810	810	810
	収容定員充足率	0.64	0.66	0.66	0.72	0.85

注1 志願者数、合格者数及び入学者数は、各年度に係る入学者選抜の実人数。

注2 在籍学生数は、各年度の5月1日現在の人数。

3年次編入学については、過去5年間の入学者数及び在籍者数、並びにその充足率は表4のとおりである。近年は、学術交流協定に基づき海外指定校と位置づけている、ハルビン理工大学及びモンゴル科学技術大学からの編入学生の受入れを積極的に行っている。特に、モンゴル科学技術大学からは、毎年度、10月入学として3年次編入学生を数人受け入れており、国際交流の一環としても良好な関係を築いている。また、平成29年度には、開学以来多くの編入学生を受入れている、新潟工業短期大学と学術交流協定を締結し、3年次編入に係る入学金を全額免除する特別措置を講じる等、入学者の確保に向けた対応を図っている。3年次編入学の入学定員は5人と少なく、現状の入学者数及び在籍学生数を勘案すると、入学定員及び収容定員の設定は適切であると判断する。しかしながら、毎年度の入学者数は、定員をやや下回る状況が続いているため、ホームページ等を活用しながら3年次編入学の制度等の周知に一層努めていく必要がある。

なお、令和2年度10月入学者の選抜では、COVID-19の影響を踏まえ、海外の両大学からの学生の受け入れは見送ることとした。

表4 3年次編入学における過去5年間の入学者数・在籍者数

年度（和暦）		平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
入 学 者 数	志願者数	8	6	3	6	1
	合格者数	7	6	2	5	1
	入学者数	7	4	2	4	1
	入学定員	5	5	5	5	5
	入学定員充足率	1.40	0.80	0.40	0.80	0.20
在 籍 者 数	在籍学生数	9	11	6	7	5
	収容定員	10	10	10	10	10
	収容定員充足率	0.90	1.10	0.60	0.70	0.50

注1 平成28年度は、工学部4学科体制（学科改組前）における受入れ人数。

注2 志願者数、合格者数、入学者数及び在籍学生数には10月入学の人数を含む。

〈3〉工学研究科

博士前期課程における過去5年間の入学者数及び在籍者数、並びにその充足率は表5のとおりである。近年は、志願者数が入学定員に満たない傾向にあるが、その背景には入学者のほとんどが学部からの内部進学者であり、優秀な学生であっても好景気下で希望する企業等へ就職しやすい環境にあることが挙げられる。本研究科は、前述したように充実した授業料減免等の経済的支援制度を備えており、学ぶための環境は十分に整っていると考えられることから、指導教員を通じて今まで以上に大学院で学ぶことの意義等について動機づけするような指導が求められる。

また、内部進学者だけでなく、他大学からの入学や企業等からの社会人入学についても促進できるように、ホームページ等による情報発信にも一層努めていく必要がある。

特に社会人入学に関しては、職業を有する者を対象とした長期履修制度を設けており、企業等に勤めながら長期間にわたって計画的に研究活動を行うことができる仕組みを整えている（資料 5-24）。

表 5 博士前期課程における過去 5 年間の入学者数・在籍者数

年度（和暦）		平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
入学者数	志願者数	8	10	12	3	8
	合格者数	8	8	12	3	8
	入学者数	7	8	12	3	7
	入学定員	12	12	12	12	12
	入学定員充足率	0.58	0.67	1.00	0.25	0.58
在籍者数	在籍学生数	13	15	20	15	10
	収容定員	24	24	24	24	24
	収容定員充足率	0.54	0.63	0.83	0.63	0.42

注 1 志願者数、合格者数、入学者数及び在籍学生数には 10 月入学の人数を含む。

博士後期課程における過去 5 年間の入学者数及び在籍者数、並びにその充足率は表 6 のとおりである。開設以来、入学定員を充足することが難しい状況が続いているため、内部進学者のみならず企業等からの社会人入学を含めて、本研究科の案内・周知に努めていく必要がある。

表 6 博士後期課程における過去 5 年間の入学者数・在籍者数

年度（和暦）		平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
入学者数	志願者数	1	0	0	1	0
	合格者数	1	0	0	1	0
	入学者数	1	0	0	1	0
	入学定員	4	4	4	4	4
	入学定員充足率	0.25	0.00	0.00	0.25	0.00
在籍者数	在籍学生数	4	3	2	3	3
	収容定員	12	12	12	12	12
	収容定員充足率	0.33	0.25	0.17	0.25	0.25

注 1 志願者数、合格者数、入学者数及び在籍学生数には 10 月入学の人数を含む。

工学研究科では、上述のように博士前期課程及び博士後期課程ともに、入学者数及び在籍学生数が定員を下回る傾向が続いているため、今後の改善に向けた取組みの状況等を踏まえつつ、入学定員及び収容定員の適切な設定、管理に努める必要がある。

5.1.4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜1＞大学全体

入学者選抜については、学部は入学試験委員会、工学研究科は大学院委員会がそれぞれ実施組織の役割を担っているため、実施結果に基づき、結果の検証や次年度に向けた改善案等の検討を行っている。当該委員会において改善案等が提案された場合は、経営的な観点を含めて経営戦略本部において検討・確認された後、教授会又は研究科委員会の審議・承認を得て実施に至るといった全学的・組織的な体制を整えている。

学生募集については、学部は入試広報委員会、工学研究科は大学院委員会がそれぞれ役割を担っており、担当部署の入試広報課とともにオープンキャンパス等の活動計画の立案・実施、広報媒体の制作等を行い、効果検証を含めた実施に努めている。

大学全体の広報については、理事会主導の下に、広報担当理事を含む経営戦略本部及び担当部署の入試広報課が中心となって企画立案・実施している。また、その結果については、大学の認知度向上や入学者選抜の状況等を踏まえた効果検証を行い、その後の改善対応につなげている。

＜2＞工学部

入学者選抜の点検・評価については、毎年度、入学試験委員会及び入試広報課が中心となって実施し、翌年度以降の選抜方法に反映させている。具体的には、12月頃から3月にかけて当該委員会を中心に選抜方法の見直し等を検討し、経営戦略本部の確認了承を得て、3月又は4月開催の教授会において審議・決定のうえ、その後速やかに学生募集要項の配付やホームページ等による情報公開を行っている。当該委員会における検討にあたっては、必要に応じて下部組織としてのワーキンググループを設け、出題委員を含めたメンバーによって選抜方法等の詳細な検証や検討を行っている。令和2年度に実施する入学者選抜では、一般選抜等を中心として選抜方法を大きく変更したが、その実施にあたっては当該委員会の下に設けられた「入学試験制度検討ワーキンググループ」による詳細な検討結果が根拠となっている（資料 5-25）。なお、選抜方法の変更に関しては、高校訪問の際に高校側の意向を聴取する等、対外的な意見も可能な限り反映させている。また、入学者選抜に係る試験問題については、教科ごとに複数の出題委員によって問題の内容やレベル等をチェックし、出題ミスの防止等に努めている。

学生募集の点検・評価については、入試広報委員会及び入試広報課が中心となって実施し、翌年度の活動に反映させている。毎年度、当年度の入学者選抜に係るオープンキャンパスが終了する11月頃から12月にかけて当該委員会を中心に結果の検証と翌年度の活動計画を検討した後、経営戦略本部における審議・了承の下、教授会において活動計画を報告しつつ、翌年度の学生募集活動を行っている（資料 5-26）。

大学全体の広報については、広報活動業務の委託先業者による大学の認知度調査等の客観的評価及び施策提案を参考にしながら活動方針や戦略等を立て、理事会の承認の下に効果的な学生募集活動に努めている（資料 5-27、資料 5-28）。

〈3〉工学研究科

入学者選抜及び学生募集の点検・評価に関しては、大学院委員会及び入試広報課が中心となって行っている。当年度の活動状況や実施結果に基づき、必要な見直しや改善を図り、経営戦略本部の確認了承を得て、研究科委員会において審議・決定のうえ、実施する体制を整えている。

5.2. 長所・特色

- 平成18年度から続いていた学部の入学定員の未充足については、平成27年度の学科改組を契機としてその後の取組みが実を結び、令和2年度において15年ぶりに定員充足できたことは、大学全体として大きな成果であった（資料5-23）。特に近年は、平成30年度からスタートした第3期中期経営計画において喫緊の重要課題として掲げ、全学を挙げて様々な活動に取り組んできた。その中でも学生募集活動に関しては、理事長の強いリーダーシップの下、「基礎学力を有し学ぶ意欲の高い学生を選抜しつつ、入学定員を充足させる」という方針に則って、理事会と大学が一体となって、戦略的に取り組んだことが効果を上げたものと判断する（資料5-29）。

5.3. 問題点

- 3年次編入学の定員充足率（入学者数及び在籍者数）について、近年は1.00を下回った状況が続いている（大学基礎データ表2）。経営の面での影響は大きくはないが、工業系短期大学等の日本人学生及び海外指定校等の外国人留学生を安定的に受け入れられるように一層の広報活動等に努めていく必要がある。具体的な対応としては、ホームページ等により情報発信を充実させる他、海外指定校に関しては、双方の大学間での情報交換を定期的に行い、留学しやすい環境の整備・充実を図っていくこと等が挙げられる。
- 工学研究科の定員充足率（入学者数及び在籍者数）について、近年は1.00を下回った状況が続いている（大学基礎データ表2）。経営上の影響よりも、大学としての研究活動の活性化やより優秀な人材の育成・輩出といった面において、大学院進学者の安定的な確保は重要である。特に、博士前期課程では、入学者のほとんどが学部からの内部進学者であり、また経済的支援も充実していることから、学部生に対する一層の指導・動機づけが求められる。具体的な対応としては、学部教育において優秀な学生を育成するためのプログラムを構築し、大学院進学を促していくこと等が考えられる。学部から大学院（博士前期課程）への進学者が増えていくことにより、相乗効果として博士後期課程の進学者も増えることが期待される。

5.4. 全体のまとめ

本学では、学部及び工学研究科において、学生の受け入れ方針を定めて公表し、その方針に基づき、学生募集活動を行うとともに、入学者選抜を公正かつ適切に実施しているものと判断する。また、実施結果についても、担当の委員会や事務局を中心としながら組織的に点検・評価を行い、改善を図っている。入学定員及び収容定員の管理については、未充足の状況を改善すべく、理事会と大学が一体となって全学的な取組みに努めている。3年次編入学者及び工学研究科の入学者については、近年、定員の未充足の傾向が見られるが、本学の最大の課題であった学部1年次の定員充足については、令和2年度において15年ぶりに回復に至ったことは大きな成果として捉えられる。今後、学部入学者の安定的な定員充足を図りつつ、収容定員についても早期充足を目指していくことが重要である。その取組みを基軸としながら、3年次編入学及び工学研究科の定員充足も併せて図っていくことが求められる。

令和3年度入学者選抜においては、COVID-19への対応・対策が求められることとなったが、今後も外部環境等の状況に応じた柔軟な対応を図り、公平性や公正性の確保に努めていく必要がある。

学生の受け入れに関しては、大学全体として組織的に取組み、経営の安定化や社会的な信用・信頼につながる適切な運用管理に努めていくことが重要である。

第6章 教員・教員組織

6.1. 現状の説明

6.1.1. 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

大学の求める教員像及び教員組織の編成方針については、本学の理念である「産学協同」と建学の精神に掲げる「人材育成」の方針に基づき、以下のとおり明確に定めている。

[大学の求める教員像及び教員組織の編成方針]

新潟工科大学では、「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する」という建学の精神に基づき、以下の方針に沿った教員組織を編成し、学生に対する適切な教育指導を行うとともに、教員力の向上に努める。

(1) 大学の求める教員像

大学の求める教員像は、大学の理念・目的及び教育目標を十分に理解した上で、教育と研究に専心し、学生に対して愛情と優れた指導力をもって教育を行い得る、人間性豊かな教員である。

また、自己の専門分野における知識や技能ならびに研究成果をもって、学術文化の創造発展に寄与し、社会的責任を果たす使命感をもった教員を求める。

(2) 教員組織の編成方針

① 教員組織の編成にあたっては、文部科学省の定める設置基準に則り、必要な専任教員を配置する。また、教員数及びその組織については、教育目標に沿って教育研究指導を十分に行い得る体制を整備する。

② 専任教員の募集・採用・昇格については、適切性及び透明性の確保に努める。

③ 専任教員の採用にあたっては、教員の年齢構成・男女構成や民間企業等における経験を有する者の採用にも配慮する。

教員組織の編成については、組織運営規程に則り、教員及び職員の組織体制を明文化している（資料 6-1）。これについては、平成 27 年度に改組した工学科の教育課程編成に併せて見直しを行い、従前の 4 学科に所属していた教員を 3 学系と基礎教育・教養系の 4 系統に再編成した。また、各学科に配置していた学科長は、工学科への改組とともに 1 人と

なったことから、教育・学生支援担当副学長が兼務することとし、各学系に学系主任を配置して迅速な意見収集や集約、情報伝達を遂行し得る体制とした。

なお、各学系には2ないし3のコースプログラムが設定されているが、教員は横断的に複数コースの科目を担当することで、各コースの教育プログラムが充実するように配慮している。

また、本学の工学科ではいわゆるくくり募集を実施している。1年次に工学の基礎・素養を修得し、2年次以降に学系及びコースプログラムの選択を行うことが特色である。この場合、1年次では学生も学系にこだわらず、様々な分野の科目を履修することから、主に基礎教育・教養系の教員がクラス運営を担い、1年次の学年担任も基礎教育・教養系主任が担当する体制を構築している。

6.1.2. 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

＜1＞工学部

本学の専任教員数は45人であり、工学部工学科の1学科（入学定員200人、収容定員810人（3年次編入学定員を含む。））の現体制においては、大学設置基準で定める専任教員数31人に対し、大きく上回っている（大学基礎データ表1）。これは、従前の4学科体制を改組したことによる要因はあるが、少人数教育や8コースの教育プログラムを提供する関係上、多くならざるを得ない側面を持っている。また、近年は人材不足が叫ばれている情報分野の教育整備・充実を図っているため、従前とほぼ変わりのない人員数となっている。

外国人教員は専任教員としては1人のみとなっているが、英語科目でネイティブスピーカーの非常勤講師1人を配置している。

女性教員は合計5人で、教員の女性比率は11%となっている。本学では男女構成にも配慮することとしているが、本学が求める教員像に合致し、教育及び研究に熱意をもつ

てあたることのできる教員の採用を優先することから、同等の資質・能力を持つ教員候補者がいた場合には、バランスは見つつ採否を判断している。なお、女性・男性に係らず、裁量労働制を基盤に育児休暇等を整備し、就業しやすい環境づくりに配慮している。

年齢構成については、定年退職者の補充として比較的若手教員を採用しているため、60歳以上の教員よりも49歳以下の教員の方が多くなっている（大学基礎データ表5）。中心となるのは50代で、教授、准教授はほぼ同数である。なお、教員は65歳を定年としており、定年退職者のうち継続雇用を希望する者は、状況に応じて70歳までの継続雇用を認めることとしている。

教員の担当コマ数については、年間平均9.4コマ（前期及び後期を合算した通年授業の週あたり授業実施数：令和2年度学校法人基礎調査票より）である。専門系教員の平均は9.6コマ、基礎教育・教養系教員の平均は8.7コマとなっている（資料6-2）。これらは、担当科目の割り振りの平準化に対する配慮がなされた結果である。直近では平成27年度の学科改組で大幅なカリキュラム改定を行った際、工学科設置に係る検討部会において、旧学科の専門系教員から担当者を選出し、各教員の担当科目数の平均化が図られた。また、定年退職者を補充するための新規採用者については、原則前任者の担当科目を引き継ぐこととし、公募要領上で担当予定科目を明記している。

教養教育担当教員については、他の学系と同様に基礎教育・教養系を組織して主任を配置している。特に基礎教育系（基礎物理、基礎数理、英語科目）の教員については、学生の学習支援を行う教育センターとの連携も重要であり、一部教員は同センターに常駐して個別指導にあたっている。基礎教育と教養の科目設定については、学科改組の検討段階において専門部会等で方針が示されるが、実際の科目運営や授業時間数配当に関しては、例えば学力別クラス編成の観点からの開講など、基礎教育・教養系教員相互において教育効果等を検証しながら、適宜改善がなされている。

教員の意見集約、学生の修学状況（特待生制度の継続判定、特別奨学生制度の運用などを含む。）等に関する情報共有の場として、教学運営会議を設置している。学長、副学長、各学系主任（基礎教育・教養系主任を含む。）、大学院委員長、教務学生委員長、就職指導委員長、入学試験委員長、事務局長、事務局各課室長を構成員とし、常務理事もオブザーバーとして参加している。また、必要に応じて学内教職員を委員に加えることができるよう規程を整備しており、柔軟な対応を可能にしている（資料2-2）。

〈2〉工学研究科

工学研究科には専任教員がおらず、工学部の教員が兼任している。大学院担当教員には本学独自の資格基準を設けており、人物評価の他に論文等の研究業績により判定を行っている（資料6-3）。令和2年9月末日現在で博士マル合16人、修士マル合30人が大学院担当教員と認められており、入学定員で12名の博士前期課程、4名の博士後期課程の研究指導にあたっている。また、令和元年度から、大学院生としての基礎素養の向上を図るため、基礎教育・教養系教員による共通科目を設定した。具体的には「実践英語」「応用数学特論」「物性工学概論」の3科目について、必ず1科目を履修することを条件に加えた。

6.1.3. 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員採用については、教員組織の編成方針に基づき実施している。具体的には、経営戦略本部において公募の是非を検討し、当該分野を担当する学系の専門教員による合議を経て、公募要領の素案が策定される。それをもとに教員選考委員会において公募要領を審議・決定し、教員選考規程及び教員選考委員会規則に則り採用候補者の選考を行っている（資料6-4、資料6-5）。採用候補者は教授会での審議を経て、理事会へ上程し採否が決定される。近年の公募はその多くが任期付き教員としての募集である。この場合、上述の規程では特任教員と同様、学長の提案により理事会で選考することと規定しているため、教員選考委員会を設置する必要はないが、教育指導上の観点から、専任教員と同様に教員選考委員会を設置して選考を行っている。

また、任期付き教員の任期の定めのない教員への転換についても申し合わせを定め、人物及び教育・研究業績が優良な教員は、最短で2年間在職すれば任期の定めのない教員への転換を行っている（資料6-6）。これについても新規採用と同様に教員選考委員会を組織し審査を行っている。

昇任については研究業績、教育業績、管理運営業務への貢献などを勘案して審査を行っており、大学院担当教員資格基準、本学独自の教員評価制度などを用いて総合的に判断している（資料6-7）。審査においてはその都度設置される教員選考委員会が担当するが、審議前後に学長面談を実施することで、本人の意欲の確認と昇任後の教育・研究活動へのさらなる動機づけなどを行っている。

6.1.4. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本学教員の教育活動の向上・能力開発に関して恒常的に検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、平成19年3月に工学部において「新潟工科大学FD委員会規程」を制定し、FD委員会を設置した（資料6-8）。その後、平成21年10月に、工学研究科において「新潟工科大学大学院FD委員会規程」を制定し、工学部と同様に大学院FD委員会を設置した（資料6-9）。

また、教員評価委員会構成員（学長・副学長）を除く全教員の「教育の改善、研究の推進」「社会貢献」「組織活動の活性化」「教員の資質向上、意識改革」を目的に教員評価制度

を設けた（資料 6-7）。教員の教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流、管理運営に関する諸項目が年度ごとに点数化され、それに基づいて教員評価を実施し、報酬に反映している。専任教員の教育・研究業績は資料のとおりである（資料 6-10）。

〈1〉工学部

本学では組織的な教育改善活動を行うために、FD活動の具体的な指針である「授業改善への指針」を平成 25 年 3 月に制定した。なお、この指針は制定後 7 年が経過した時点で、FD活動のさらなる改善を図るために改訂がなされている（資料 6-11）。また、「授業改善への指針」に基づき、毎年「FD委員会活動計画」を策定し、実施している（資料 6-12）。

具体的には、教員の授業改善を目的に、前期、後期ごとに「学生による授業評価アンケート」を実施している（資料 6-13）。アンケート結果は全教員に配付され、大学ホームページ上でも公開している（資料 6-14【ウェブ】）。特に、令和 2 年度前期は COVID-19 の影響で遠隔授業が多くなったことから、遠隔授業についての評価を追加し、その分析結果を全教員が共有することで、その後の授業改善につなげた（資料 6-15）。

授業担当教員に対しては、学期ごとに「学生による授業評価アンケート」結果を踏まえた「授業改善報告書」の提出を義務付けている。FD委員会は、この授業改善報告と「学生による授業評価アンケート」結果をとりまとめ、冊子「授業改善報告書」を作成し、全教員に配付している（資料 6-16）。授業改善報告書は、学生からの授業評価、意見や要望を踏まえ自己の授業を省察すること、加えて他の教員の授業実践から学び、授業改善に役立てることを目的としている。

また、「学生による授業評価アンケート」の結果を基に、「学生が選ぶ優秀授業科目」を選定するとともに、教育活動全体にわたり評価の極めて高い教員に「ベストティーチャー賞」を授与している（資料 6-17、資料 6-18【ウェブ】）。さらに、全教員を対象とした教育改善研修会を毎年開催するとともに、教員相互の授業参観を毎学期実施している（資料 6-19、資料 6-20、資料 6-21、資料 6-22【ウェブ】、資料 6-23、資料 6-24）。これらのFDに関する取組みは教員の授業改善に大きく寄与している（資料 6-25）。

〈2〉工学研究科

大学院FD委員会が中心となり、大学院における教育改善に組織的に取組み、教員の資質向上に努めている。具体的には、学部と同様に、在学生によるアンケート調査を毎年実施し、提起された課題に対しては、丁寧に対応策を講じている（資料 6-26、資料 6-27）。特に近年では、在籍する大学院生全員を対象に、教育・学生支援担当副学長による年 1 回の個別ヒアリングを実施している。本学の大学院が小規模であるがゆえに実施できる施策ともいえるが、このことが修学意欲の向上に資するとともに、学生からの意見や要望に対して迅速かつ確な組織的対応を可能にしている。

また、工学研究科における主指導教員及び副指導教員の任務に関するガイドラインを定め、大学院教育における質保証に努めている（資料 6-28）。

6.1.5. 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の点検・評価については、教員組織の編成方針のもと、中期経営計画における学部学科編成の検討において、担当する専門部会及びワーキンググループが継続的に検証を行っている。その過程において教員の人員構成、新規採用者の対象分野及び役職などの方針も策定し、適切な教員組織の構成に配慮している。

これ以外にも、学生支援体制や研究指導上の意見要望に対しては、即時的な対応が必要となることから、経営戦略本部による検討・審議において適宜対応している。なお、経営戦略本部は毎週会議を開催し、随時上程された課題について検討を行うことができる体制となっている。経営戦略本部で検討された素案は、教学運営会議又は教授会で報告・審議を行い、正式に了承を得ている。例えば、平成26年度に採択された教育加速プログラム作業部会（通称APチーム）において、基礎教育と専門科目の連携を深めることで、専門教育への連続性を高める必要があるとのことから、教務学生委員会と連携し、実務組織として科目体系検討部会の立ち上げが経営戦略本部会議に上程され、了承を得て教授会で実施が報告されている。

定期的な教員組織の点検・評価については、教育課程及び授業に関する事項を分掌する教務学生委員会において、毎年カリキュラム編成の変更について審議を行い、その結果、教員組織の変更が必要となれば経営戦略本部会議に上程され、内容を検証のうえ、配置転換又は新規採用等を常務会に上程する流れとなっている（資料6-29）。実際の採用選考においては、教員選考委員会を立ち上げ、必要とされる人材の専門分野や資格を取りまとめた公募要領を策定し、公募要領に則った適切な採用候補者の選考を行っている（資料6-4、資料6-5）。

なお、直近の第3期中期経営計画では、工学部改編に係る検討部会を設置して、将来的な教員組織の在り方及び教員採用の年次計画などを策定しており、同部会で策定された計画が経営戦略本部会議に上程されている。

教員の資質向上の取組みとしては、学生による授業評価アンケートを毎学期ごと実施し、点検評価を行っている（資料6-13）。アンケートの結果は各教員にフィードバックされ、組織的な教育改善指導の資料として活用されている。前期と後期それぞれ公開授業の期間を設定し、全教員が年1回以上の授業参観を行っている。他の教員の授業を参観することで自己の授業を省察し、切磋琢磨しながら相互に研鑽する機会が用意されている（資料6-23、資料6-24）。これに加えて、研究、管理運営、社会貢献など、大学教員としての多面的な取組みを適正に評価するため教員評価委員会を設置し、評価項目や配点を適宜見直しつつ毎年、教員評価を実施している。教員評価の結果は、評価点に応じて賞与支給額（月数）にも反映され、教員力向上に向けたモチベーション増進に作用している。

6.2. 長所・特色

- 教員の活動について、教員評価制度により多面的に評価している。また、ベストティーチャー賞を設定し、学生の評価が高い教員の表彰制度を設けている。
- 教員組織として、小規模大学ながら多くの分野の学びを備えており、基本理念にもある地域の様々な産業への人材輩出を可能としている。
- 学期毎に学生による授業評価アンケートを実施し、集計結果を踏まえた授業改善報告書の提出を義務付けている。また、これらを取りまとめた冊子「授業改善報告書」は全教員に配付している。

6.3. 問題点

- 大学設置基準に比して1.5倍近くの専任教員を有していることから、経常収入に対する人件費比率が高い。理工農学系単一学部の平均比率である51.6%（日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」令和元年度版より算出）を大幅に上回る73.9%（令和元年度実績）となっている。
- 専任教員数は多いものの、多くの教育研究分野を持つ学科構成を担うための必要数であり、授業負担が軽減されている訳でもなく、学生指導や管理運営業務にも多くの時間を割かざるを得ない状況にある。そのため、恒常的な委員会等で教員組織の検証を行うことができていない。各期中期経営計画で設置される部会等にその責を担わせており、継続的な効果検証に弱い。

6.4. 全体のまとめ

様々な業界の企業による出資で設立された本学としては、産業界の発展に寄与するために幅広い分野の人材輩出が責務となっている。小規模大学ではあるものの、そのために大学設置基準より多くの教員を配置し、工学部工学科に設定した教育研究分野を維持している。年齢構成、各教育研究分野の教員数はバランス良く配置されており、教員組織として学系という単位を設けて体制を整えている。各学系には学系主任を配置し、工学科長とともに学科運営を担っている。学系内において複数のコースプログラムを設けているが、これについては学系にとらわれず必要な授業を適切な教員が担当している。

教育の質向上の一環として、学期毎の授業評価により授業改善報告書を作成して評価点検を行っている。教育以外にも研究活動、社会貢献や管理運営業務等もあり、教員一人あたりの負担は大きいものの、教員評価制度を導入し、活動に見合った待遇の措置を行っている。

第7章 学生支援

7.1. 現状の説明

7.1.1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学の学生支援に関して明文化された方針はないが、学生支援の取組みとしては、内容に応じて、修学支援・生活支援は学務課、進路支援はキャリア・産学交流推進課が中心となり、対応している。所管委員会としては、教務学生委員会、就職指導委員会となり、その詳細については、全学生に配付する学生便覧にて明示し、周知している。

学生支援については、助言教員制度を設けており、この制度は、1年次から卒業研究指導教員が決定するまでの間、各学年の学生を少人数のグループに分け、担当する助言教員が様々な相談を受ける、いわば高校の担任にあたるものである。また、大学独自の奨学金制度や特待生制度などの経済的な支援、障害のある学生の受入れに対する支援、健康診断や医務室、学校医、臨床心理士による健康面での支援、ハラスメントに対する規則や委員会、相談員の配置、産学協同科目、各種就職ガイダンス等による就職支援などの支援体制が整備されており、様々な学生支援を行っている（資料1-3）。

7.1.2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のため

の体制の整備

- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

〈1〉学生支援体制の適切な整備

本学では、修学支援、生活支援は学務課と教務学生委員会が中心に、進路支援はキャリア・産学交流推進課と就職指導委員会が中心となり、学生の支援体制を整備している。

修学支援においては、基礎科目の向上を目的とした指導、助言教員による学生の状況を把握したサポートやアドバイス、入学当初のプレイスメントテストを用いた習熟度別のクラス分けによる修学上の支援、奨学金等の経済面の支援、留学生や障害のある学生などの特別な配慮を必要とする学生への支援を行っている。

生活支援については、学生の健康面、精神面をサポートする体制整備や、学内外でのハラスメント行為に対する相談窓口の設置、課外活動への参加促進と活動の充実化、実験授業での安全面に配慮したマニュアルの作成やAED講習会の実施などの支援を行っている。

進路支援については、低学年から、自らの将来像を考えられるように、企業見学や地域インターンシップなどの機会の提供や、3年次には、インターンシップやキャリアガイダンスの実施などのサポート体制をとっている。また、学内で「合同会社説明会」、「就活WEEK」、「対話型企業技術・要素会（今年度よりオンキャンパス企業見学会）」などのイベントを開催し、様々な就職活動の際の支援を行っている。

〈2〉学生の修学・生活に関する適切な支援の実施

学生の修学・生活支援の具体的な内容は、以下のとおりである。

(1) 学力に不安のある学生への支援

学力に不安のある学生への支援については、入学当初のプレイスメントテストの実施により学力測定を行い、習熟度別のクラス編成を行っている。学生の能力に応じた補習教育、補充教育を教育センターが行っている。教育センターには、英語、数学、物理の専任教員が常駐しており、講義で理解ができなかったこと、高校で十分に学習をしなかった分野などを個別で指導している。さらに、プレイスメントテストにおける数学の結果が一定の基準に達しない場合は、正課外で補習を行っている（資料4-3、資料7-1）。また、教育センターはこれ以外にも、資格取得支援や就職試験受験のサポートにもあたっており、TOEICやITパスポート、基本情報、

応用情報、情報処理安全確保支援士、電気主任技術者、電気通信設備工事担当者等の受験において幅広いサポートを行っている。

正課外教育では、企業見学や、地域の企業と連携した学内プロジェクトなど、学生が自ら挑戦できる環境を整えている。企業見学は、1年次の早い段階から機会を設けており、4年間の学びの動機付けやキャリアデザインを考えるための取組みとしている（資料7-2）。また、地域の企業との学内プロジェクトについては、学内の未使用スペースに、学生や教職員が使用できる交流スペースを学生自らがデザイン・製作する「空間デザイン実践」を令和元年から実施している（資料7-3）。

(2) 配慮を必要とする学生への支援

留学生に対応する修学支援としては、借り上げアパートの提供やチューター制度を設けている。アパートの提供は、大学近くのアパートを借り上げ、月額5,000円を上限として、光熱水費の助成を行っている（資料7-4）。チューター制度は、希望する留学生に対して、同じ研究室の学生がチューターとして、修学面のサポートのほか、日本語力の修得、日常生活の補助などの生活面の支援も行っている。また、私費外国人留学生の経済状況によっては、授業料を減免する「私費外国人学納金減免制度」も規程で定めている（資料7-5、資料7-6、資料7-7）。

障がいのある学生に対しては、学生サポートルームが規程に基づき、障がいを理由に修学の機会を損なうことがないように支援している。支援を必要とする学生からの申請により、「障害学生支援会議」を設置して、支援内容を協議・決定のうえ、授業担当教員などに情報を共有し、必要な支援を行っている（資料7-8、資料7-9）。

(3) 助言教員制度

7-1-1でも述べた助言教員制度では、日頃から授業への出席状況を確認の上、定期的に教員が学生と面接を行い、修学上のアドバイスを行うとともに、成績不振の学生の状況を把握したうえで、クラス担任や学年担任、学系主任と情報を共有し、対応を図っている。学生が留年した場合は、翌年も同じ助言教員が継続し、学生の対応や状況把握を行っている。退学や休学を申し出た学生に対しても、個別面談を実施するほか、保護者とも面談を実施し、退学後の進路も含めて決断が適切であるか確認している。また、その際には相談記録を作成し、経営戦略本部会議において情報共有を図っている（資料7-10【ウェブ】）。

なお、直近2か年の退学者数は、平成30年度が19人（全体の3.5%）、令和元年度が26人（全体の4.5%）と増加した。退学事由としては、修学意欲の低下が最も多く、適切な学生指導により回避できるものであったため、令和元年度から、これまでの助言教員1人による対応から学年担任又は学系主任を加えた複数人による対応の強化を図り、学生にとってより適切な判断ができるような体制を整備した（大学基礎データ表6）。また、留年者数も同様に、平成30年度が19人（全体の3.5%）、令和元年度が25人（全体の4.3%）と成績不振による留年者が増加の傾向にあるため、退学者への対応と同様に、これまでの助言教員1人による対応に加えて、毎月、当該学生の状況をクラス担任等が学科長へ報告し、情報共有を図る体制

を整備した（大学基礎データ表6）。

本制度は、入学後間もない時期からの支援を行うことはもちろんであるが、留年や中退の未然防止の役割も担っている。

(4) 経済的支援

奨学金については、日本学生支援機構の奨学金や地方公共団体・民間団体の奨学金を始め、日本学生支援機構の災害等に対する緊急貸与奨学金制度の紹介も学生便覧や掲示等で行っている（資料 7-11）。そのほかにも、大学入学時の成績により、学費の半額、あるいは全額を免除する特待生制度などを設けている（資料 7-12、資料 7-13）。さらに、本学独自の奨学金として、新潟工科大学産学交流会や地域からの寄附を原資とした「未来応援プログラム」がある。これは、本学に在学する全ての学生が対象者であり、基準となるGPAや将来の目標に対してのアクションプランにより選考されるもので、学生の夢や目標を応援する奨学金となっている（資料 7-14【ウェブ】、資料 7-15、資料 7-16）。

(5) 健康面、精神面の支援

学生生活に関しては、心と体の健康管理や保持を基本とした支援を実施している。学生の健康面の支援体制は、職員が1人常駐する医務室で、日常の応急処置、健康相談等に当たっているほか、必要に応じて、学生サポートルームでの相談（教員1人）、学校医による月1回の健康相談、週1回の臨床心理士による学生相談が行われており、体と心のケアを行っている。また、毎年度、全学生を対象とした健康診断を行い、その結果に応じて、医務室からのアドバイスや医療機関の紹介も行っている（資料 1-3 pp. 34-35）。

(6) 学生相談窓口の設置

学生の相談に応じる体制については、前述（7-1-1）のとおりである。

ハラスメントに対しては、「新潟工科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」及び「ハラスメントに関するガイドライン」が制定されており、ハラスメント全般、すなわちセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントの防止に努めている（資料 7-17、資料 7-18）。

また、ガイドラインには、ハラスメントの基本的な心構えから、ハラスメントになり得る言動などが定められている。ハラスメントが発生した場合に備えて、相談員を配置し、相談を受け付ける体制を整えており、学生には学生便覧を通じて周知している。

(7) 感染症等の注意喚起・安全への配慮

感染症の発生しやすい時期には、ポータルサイトや掲示により、感染予防の注意喚起を行っている。インフルエンザ等の感染症が発生した場合は、ホームページで感染症罹患の届出フォームが提出できるようになっており、大学に来学することなく、必要な情報を報告できるシステムが構築されている（資料 7-19【ウェブ】）。

今年度は COVID-19 により、前期授業の開始を遅らせ、5月から遠隔授業を開始し、6月からは一部の授業を対面授業に移行した。その際には、手洗いの徹底を呼びかけるほか、講義室の収容人数を半分に以下に制限し、座席の指定を行うとともに、学生食堂やラウンジのテーブルにアクリル板を設置するなどの対応を図った。

そのほか、学園祭前には、学園祭で出展する学生団体、または希望する学生に対して、AED講習会を実施し、校内5か所に設置するAEDが必要とされる状況下で、落ち着いて適切に対処できるように、本学の学生消防団が中心となって、指導を行っている（資料7-20）。また、本学は理系の大学であることから、実験を行う授業が多数あるため、「安全の手引き」を作成するとともに、1年次の前期「工学概論」（必修）において、安全工学に関する講義を実施し、安全に実験が行えるよう事故防止に努めている。「安全の手引き」は全学生に配付し、実験の際には必ず確認するよう周知している（資料7-21、資料8-20）。

〈3〉学生の進路に関する支援

確実に学生自身が希望する進路に進めるように、3年次生に対するガイダンスだけでなく、1年次生の早い段階から企業の方々と接する機会を増やし、自己のキャリアを検討するうえでの業界・企業研究や仕事理解の機会として、低学年から自身の将来像を考える企業見学や地域インターンシップを行っている（資料7-2、資料7-22）。

進路選択に関わる支援については、就職指導委員会、キャリア・産学交流推進課が中心となり、学生一人ひとりが自身の希望や適性・能力を把握し、職業選択、就職活動も含めて人生設計そのものを明確にするための就職ガイダンス等を実施している。

主に、3年次生、大学院1年次生を対象とした月2回程度（年間15回程度）の「就職ガイダンス」、2月には就職活動直前の学生に対する就職ガイダンスの集中講座として「就活WEEK」、大学に多くの企業を招いて毎年3月に「学内合同会社説明会」を実施している。また、学生が早い段階から業界や企業を知り、自身のキャリア形成を見据えた学修とその後の就職活動を円滑にするために、3年次生以下の学生に様々な企業の技術や要素を知る「オンキャンパス企業見学会」など、様々なイベントを開催し、学生の進路選択の支援にあたっている（資料7-23、資料7-24）。

キャリア・産学交流推進課では、学生からのキャリアや就職活動に関する相談にあたり、外部の専門家や所轄のハローワーク職員による「就職相談」も行っている。

博士課程では、学外者による特別講義を毎年実施しており、平成29年度及び平成30年度には2回、令和元年度には1回実施し、幅広い見識を修得する機会を提供している（資料1-4 pp. 29）。

〈4〉学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

各学生団体への助成金は、学内行事や対外試合への参加等により、ポイントを付与し、そのポイント数に応じて配分する等、学生のモチベーションが上がるような仕組みを取り入れている（資料7-25）。また、多くの学生がクラブに参加し、充実した学生生活を送れるように、入学直後の4月に1年次生を対象とした「クラブ紹介」や「クラブ相談会」を実施し、全てのクラブ・同好会、学生団体を新入生に紹介する場を設けている（資

料 7-26)。

全学生が会員である「学友会」では、クラブ・同好会の活動実績や工科大祭などの学生生活に関する情報発信を行うとともに、各種学内イベントの開催も計画・実行している(資料 7-27)。

〈5〉その他、学生の要望に対応した適切な学生支援

毎年、全学生を対象としたアンケート調査を実施し、大学生活における満足度及びニーズの確認を行っている。アンケートにより寄せられた意見や要望などに対しては、ポータルサイトや掲示板を通じて学生に回答している。令和元年度には、学生から寄せられた要望を受けて、通学バスの配車時間の統一や売店における電子マネーの導入などを行った(資料 7-28)。

7.1.3. 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 : 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2 : 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援の適切性を判断するためには、学生からの声が最も重要であるため、学生の意見を聞く機会を定期的に設けている。

前述にある「学生生活アンケート」は年に1度実施し、学生からの要望だけでなく、大学に対しての意見も受付けており、その結果を踏まえて、学生支援の適切性について、点検・評価を行っている。例えば、令和元年度のアンケートでは、「教育センターは何するところ」という意見があったため、教育センターのパンフレットを作成し、入学時に配付することとしたほか、通学バスの配車に関する要望にも応えて、配車時間を統一するなどの改善を図った。また、同アンケートでは、学生生活についても調査しており、アルバイトに時間を費やし、自宅学習ができていないなどの傾向から、学生に長時間のアルバイトをさせないように注意喚起を行うほか、大学から学生に紹介するアルバイトについては、夜遅くまで仕事をさせないものや週に決められた時間以上に仕事をさせないもの等の条件を設けている。このように、大学に対しての評価を確認するだけでなく、要望の有無にかかわらず、必要な支援を模索する機会としている(資料 7-28)。

企業見学や就職ガイダンスを実施した際にも、参加学生に対して、アンケート調査を行い、振り返りと改善を行っている。就職ガイダンスでは、毎回学生に内容の満足度について調査しており、それを基に就職指導委員会において、実施内容の検討を行い、企業見学でも、学生のニーズに応えるためのアンケート調査や同行した教職員からの改善意見を基に、振り返りと改善を図っている。また、就職活動が終了した際に学生が提出する「就職(進学)内定届」では、就職活動における満足度を調査し、状況を把握している(資料 7-29、資料 7-30)。

クラブ活動においては、「クラブ代表者会議」を年に2回実施している。全学生団体の

代表者が一堂に集まる中で、各クラブからの要望などのヒアリングを行い、改善を図っている。ポイント制で配分した助成金についても、学生から要望があれば、会議に諮ったうえで、必要に応じて配分額を見直すなどの柔軟な対応を図っている（資料 7-31）。

7.2. 長所・特色

- 数名の学生グループに1人の担当教員がつき、修学面や生活面の指導・助言を行うほか、必要に応じて、保護者とも面談を行うなど、一人ひとりの学生の状況を把握できるきめ細やかなサポート体制を整備している。学生がサポートを要する場合は、学年や学系で情報共有し、適切な支援が提供できる体制を整備している（資料 7-10【ウェブ】）。
- 今年度の COVID-19 による遠隔授業の対応として、オンライン授業の動画の視聴ができない学生一人ひとりに電話連絡を行い、ネット環境の問題なのか、体調面や精神面に問題があったのかなどの確認を行った結果、授業の回数を重ねるごとに視聴率の改善が見られた（資料 7-32）。また、修学状況だけでなく、健康面・精神面や経済面に関しても、月に1度、全学生を対象としたWEBアンケートによるヒアリングを実施した（資料 7-33）。その結果、アルバイトができず、食事が1日1回や2回の学生がみられたため、新潟工科大学産学交流会の会員企業から提供してもらった食料品を「新潟工科大学エールBOX」として、全学生に配付した（資料 7-34）。
- 本学が位置する柏崎市、刈羽村に加えて、新潟県内の上越市、糸魚川市、佐渡市、燕市、南魚沼市、魚沼市と地域連携協定を締結し、地域に根付いた大学である（資料 3-8、資料 3-9、資料 3-10、資料 3-11、資料 3-12、資料 3-13、資料 3-14、資料 3-15）。そのため、学生は、1年次から連携協定した地域でのインターンシップや企業見学を経験でき、職業選択やキャリア形成に役立てている。また、地域との結びつきが強いからこそ、学生のやる気に応じた挑戦できる場を提供することができている。例えば、7-1-2 でも述べたとおり、学内の使われていないスペースに交流スペースを設計・製作するプロジェクト「空間デザイン実践」については、県内建築業の企業に、設計・製作のノウハウや資金面での協力を依頼し実現したものであり、意識の高い学生が多く参加している。今年度はさらに、県内企業と連携したプロジェクトを推進し、適切な学生支援の場を提供する予定である。

7.3. 問題点

- 助言教員制度は、教員が学生個人をみてサポートできるため、学生支援の中での大きな役割を担っているが、教員によって支援に温度差が感じられる。そのため、助言教員の役割を明確にし、全教員が共通の認識を持つことが必要である。

- 学生支援について、大学としての方針が明文化されていないため、今後策定する必要がある。
- 学生生活アンケートの結果にもあるように、本学の学生は、クラブ紹介等を積極的に行っているものの、クラブなどに所属する学生が半数以下である。社会に出た際に求められるコミュニケーション能力を大学で培うため、また充実した学生生活を送るためにも、正課外のクラブ活動などの学生コミュニティに、学生が積極的に参加できるような仕組みづくりが課題である。
- 今後は、学生のさらなる現状把握に努めた支援体制の改善が必要となるため、IRに基づいた支援体制を強化する仕組みづくりが必要である。

7.4. 全体のまとめ

7-1-2 の〈1〉でも述べたとおり、学生の相談に応じる体制を整備し、概ね円滑に機能している。

修学に関する支援については、学生自身が学力に心配がある場合や学力不足を自覚している場合は、教育センターを利用して支援を受けているが、自覚していない場合や学習意欲がない場合には、教育センターを利用しない傾向がある。その結果、学力不足や留年で退学や休学となる学生がいる状況下で、その状況をカバーする体制が、助言教員制度であり、学生個々の状況を把握することが可能である。問題点でも述べたとおり、教員による温度差については今後注視し改善することとしたい。

配慮を必要とする学生への支援については、留学生へのチューター制度はあるが、利用を希望する留学生がいないため、現在は利用がない。自ら日本人の学生とコミュニケーションをとれる留学生については、常日頃から周りの学生との交流の中で、自然と更なる日本語力の向上に努めているため、積極的な制度の利用は進めていないが、自らコミュニケーションをとることが難しい学生には必要な支援であるため、今後も継続していく。

精神的な問題を抱える学生の相談窓口として、学生サポートルームや心理相談があり、問題を抱えた学生が利用しているが、そういった悩みを助言教員に相談する学生も多くいる。その際には、学生サポートルームのスタッフと助言教員が連携し、対応にあたっており、学生の声を聞き逃さずに支援できる体制ができている。

退学者や休学者については、助言教員が学生と保護者との面談を通じて、誤った判断ではないか確認を行っており、仮に経済的理由であれば、事務局から奨学金などの経済的支援を提案するなど、教員と事務局が連携した支援を行っている。また、学生の休学中もどのようなサポートを行うのか、助言教員は学生との面談記録の中に記載したうえで、実行している（資料 7-35）。

学生の進路に関する支援として、本学は1年次生から、自分の将来について考え、自らのキャリアデザインを描く力を身に付ける必修科目「キャリアデザイン」があり、企業見学などの機会も多く設けている（資料 7-36）。また、3年次生では、2週間の企業実習を行う科目「職業実習（インターンシップ）」も設けている（資料 7-37、資料 7-38）。これらの学びを得て、さらに「就職ガイダンス」、「就活WEEK」、「オンキャンパス企業見学会」

などの就職支援を受けた結果が高い就職率につながっている（資料 7-39）。

課外活動などの学生活動では、問題点にも挙げたとおり、現在活動中の学生へは、要望を聴取のうえ、対応を講じるなどの必要な支援を行っているが、学生団体に所属しない学生が多くいるため、参加しない理由をアンケート等で調査し、多くの学生が充実した学生生活を送ることができるように改善を図りたい（資料 7-28）。また、今年度は COVID-19 により、遠隔授業で大学生活が始まったことから、特に新入生は友達をつくりづらいという声が多く届いているため、今年度は、これまでの方法を見直し、同じ助言教員グループで学生が集まる際には、修学指導や生活・修学面での相談を受けるだけでなく、少人数で学生同士が交流できる場を設定し、友達づくりの場を提供している。

令和元年度は、学生食堂において外部飲食店を招き、食育のイベントを 3 回実施した。今年度は COVID-19 の感染症対策の面から、同じ内容で実施することは難しいが、経済的に困窮し、栄養の偏った食生活を送っている学生への支援と友達づくりのきっかけ作りとして、食育を通じた学生支援の実施を検討している。今後も、学生が楽しく大学生活が送れるような企画を継続して提案・実施していきたい。

学生生活アンケートは、学生の声を聞く良い機会であるため、今後も継続し、質問内容のブラッシュアップを含めて、必要な支援を検討していきたい。

第8章 教育研究等環境

8.1. 現状の説明

8.1.1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

本学は「産学協同」を基本理念として掲げ、「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する」ことを建学の精神とし、新潟県内の製造業を中心とした産業界への人材輩出を行うために、時代に即した教育研究に係る環境整備を継続して行っている。これらの方針については、中期経営計画において重要課題として掲げ推進している。

第2期中期計画では、教育研究等の環境整備に関して、以下の方針を定めている。

- (1) 学生実験や実習に関わる施設・設備の充実化と学びのための魅力アップを図る。
- (2) デジタル教育時代に相応しい機器の完備及び快適な学びの環境構築のための講義室の教育機器等の最適化を図る。
- (3) 大学としての研究の方向性を明確にし、未来を見据えた応用研究・実用研究を推進する。
- (4) 新分野開拓や分野横断型の研究グループを形成することにより、外部資金獲得や新産業創出を目指し、研究の活性化と教育への展開を図る。

具体的な取組みとしては、本学の教育研究活動の基盤として、また学生生活の場としての主要な施設・設備について、学内の点検結果を踏まえて、法改正や耐用年数、保守部品の供給期限などを考慮し、過度に特定の年度に集中することがないように年次計画を策定のうえ、更新・整備に務めている。実施期間である平成25年度から平成29年度の間、主な整備状況を表1に示す。

表1 施設・設備の整備状況（平成25年度～平成29年度）

年度	整備事項
平成25年度	喫煙所の設置（受動喫煙防止対策として屋外設置）
	電気室の設備更新
平成26年度	遠隔地直通通学用バスのリース
	図書館の網戸・照明設備更新
	学生食堂の照明設備更新

平成 27 年度	体育館の遮光カーテン更新、保護マット生地貼替
	計算機実習室の空調設備更新
	校内消防設備の更新
平成 28 年度	校内廊下の転落防止措置
	学生駐車場・テニスコートの補修
	機械制御計測室の空調設備更新
平成 29 年度	N棟外壁の塗装補修
	数値情報研究室の空調設備更新
	学生食堂の厨房設備更新

第3期中期経営計画では、実施期間が3年間と短いこともあり、「学びの環境整備」を事業項目と設定し、次の点に絞って改善を行っている。

「最先端の学び環境・研究環境を整備し、学内の施設・設備自体を学びの対象とする。具体的には、LED照明の導入、学内サインのリニューアル、学生が自由に使えるものづくり工房、ユーティリティ設備などを整備する。また、最先端を維持できる検討体制を構築する。」

実際の整備内容は、教職員で構成されたワーキンググループを設置して検討・検証を行っている。具体的な取組事例として、学内サイン工事（居室名称や建物名称の見直し及び案内・誘導サインの新設等）において、開学以来25年ぶりに各施設等の名称を見直した。整備にあたっては、教職員並びに学生参加型の施工デザインのコンペティションやデザイン案の検討に係るワークショップなどを実施し、参加者の意見を反映したうえで、具体的な整備プランを策定している。加えて、サインの一部として、当該フロアの教育研究分野をモチーフにした“「学生が学べる」視点を取り入れたデザイン”を配置し、学生たちの想像力を掻き立てる仕掛けを取り入れている（資料8-1【ウェブ】）。

8.1.2. 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

・学生の自主的な学習を促進するための環境整備
評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

本学のキャンパスは、講義室を中心に備えるS棟及びL棟、卒業研究室や教員の個人研究室を中心に備えるN棟及びG棟、学生食堂・売店及び図書館で構成されるW棟を軸に、講堂、体育館、多目的グラウンドなどで構成される。加えて、各種センター施設として、ものづくり工作センター（F棟）、原子力耐震・構造研究センター（A棟）、食品機能開発研究センターなどを周辺に配置している（資料8-2【ウェブ】、資料8-3【ウェブ】）。

これら校地・校舎面積及び講義室・演習室数は、大学基礎データに記載のとおり大学設置基準の要件を十分に満たしている（大学基礎データ表1）。

ネットワーク環境やICT機器等の整備においては、社会的にICT機器の利活用が進んでいることを受け、平成26年度から第2期中期計画の実施事業として検討を進め、平成27年度から全学生にタブレット端末（iPad）を配付することとした。これに併せて、電子図書館（Booklooper）を導入し、電子教科書や講義資料の整備・配信を行うと同時に、LMS（ラーニングマネジメントシステム）を利用した、小テストの実施や課題提出などをタブレット端末上で実施できるよう整備を行い、授業における積極的な活用を促している。加えて、平成26年度に採択された文部科学省事業「大学教育再生加速プログラム」で取組む「学修成果の可視化を基軸とした2つの改善ループの構築」において、学生自身が学修計画の策定や自己評価の閲覧にもこのタブレット端末を利用している。

また、全学的にタブレット端末が利用できるように、同時進行で学内の無線通信環境の増強を行った。平成26年度から3年間の年次計画により、当初は54カ所であったアクセスポイントを99カ所まで増設し、全学生が快適に使用できる環境を構築した。これに併せて、通信量の増加が見込まれたため、新たに1Gbpsの回線を新規に増設した。

なお、令和2年に爆発的に感染拡大したCOVID-19の影響により、対面授業の実施が困難となったが、本学では5月上旬から遠隔授業をオンデマンド方式及びライブ配信方式の2通りで開始し、この受講においても配付したタブレット端末を利用することで、概ね混乱なくスタートすることができた。

これらのICT利活用をさらに進めるため、平成30年度に情報センターを設置し、本センターにおいて、事務局各部署に分かれていたネットワークやICT機器整備、基幹システム等の管理・運用及び計画策定を統合して取り扱うこととした（資料8-4）。

施設・設備の維持管理については、事務局総務課で年次計画を策定して遂行している。直近では、令和元年度から2か年計画により、講義室におけるロスナイ（熱交換形換気機器）の入替えに併せて、冬期の湿度不足を解消するために、加湿器を増設し、室内環境の改善に取り組んでいる。また、令和2年度においては、COVID-19対応として、学生食堂などにアクリルパーテーション、各事務局窓口に透明ビニールカーテンを設置するなど、感染予防対策を徹底した。

教育研究機器については、各学系から必要に応じて、施設・設備の要望書が提出され、高額（100万円以上）な備品等については、経営戦略本部において、ヒアリングなどによる必要性の検証を行ったうえで、措置することとしている。特に、平成27年度の工学科への改組時に、新たな科目や実験・演習に対応した教育機器が必要となったため、学年進行

に合わせて整備を行ってきた。参考に、平成 26 年度から平成 30 年度の間に整備した、主要な教育研究機器を表 2 のとおり示す。なお、工学科の完成年度を迎えた平成 30 年度以降は、各種実験に使用しているソフトウェアのライセンス更新や既存の実験機器等の修繕等が中心となっている。

表 2 教育研究機器の整備状況

年度	整備事項
平成 26 年度	3次元スキャナの導入
	情報電子工学実験の実験機器（デジタルマルチメーター等）の拡充
	大気中形態別水銀濃度自動測定装置の修繕
	建築製図室の整備（入退室管理システム等）
平成 27 年度	放射線実験の整備
	力学実験機器（重力加速度実験機、三力合成実験機）の整備
	ソーラーパネルの基礎特性実験機器の購入
	工学基礎実験に係る機器購入（LEGOマインドストーム等）
	体育講義用トレーニング機器（アップライトバイク等）の整備
	「材料の破壊と強度」実験用マルチスケール解析ソフトの購入
平成 28 年度	学系実験に係る機器整備（卓上遠心分離機、エンジン分解キット等）
	工学学生実験室天井つりさげコンセント工事
	建築系CAD演習ソフト(Adobe Creative Cloud等)整備
	ゴルフ実習用クラブの購入、卓球台の更新
	ロボット作業プログラミング実験用機器（ロボットアーム）の購入
平成 29 年度	トラスの変形実験用装置及びテストフレーム等の購入
	環境分析化学実験用機器（原子吸光光度計等）の購入
	シーケンス制御に係る実験機器（PLCトレーニングシステム等）の購入
	生体の電気特性の計測機器（多チャンネル増幅器等）の購入
	3D造形実習に係る機器（3Dプリンタ等）の購入

平成 30 年度	化学系実験用製氷機の購入
	建築系CAD演習ソフト（Adobe Creative Cloud）の更新
	演習用シミュレーションソフト（SIMULIA）の購入

利用者の観点に立った施設・設備整備については、第3期中期経営計画の事業項目「学びの環境整備」のワーキンググループにおいて検討・検証を行っている。前述の学内サイン工事の他、女子学生向けのアメニティ施設、ものづくり工房及び屋外誘導サインの検討などを行っている。これらについては、令和2年のCOVID-19感染拡大により、検討を一時中断しているが、現時点での進捗状況は次のとおりである。

[女子学生向けアメニティ施設]

令和元年度に女子学生へのヒアリングを実施し、要望が多かった着替えや休憩できるフリースペースについて、概ね計画案を策定していたが、COVID-19の感染防止策として三密を回避するような計画への変更を検討している。

[ものづくり工房]

学生が自由な発想で様々なものづくりを行うことができる施設整備を目的として検討を開始。令和4年度に工学部工学科の学系等の改編を計画しており、現在カリキュラム構成を検討中で、正課での実験実習や正課外でのものづくりプログラムでの活用も視野に入れているため、これらの概要が固まり次第、割り当てる居室及び備品等の検討を進める。

[屋外誘導サイン]

学内サインデザインを踏襲し、本学施設利用者にわかりやすい案内表示デザイン案を検討している。

学生の自主的な学習を促進するための環境整備として、基礎教育科目（基礎数理、基礎物理、英語科目等）についてはEラーニングを導入し、主に1年次生については、正規科目との連携による自学自習を促している（資料8-5）。また、配付したタブレット端末の活用促進として、マイクロソフト社の「office365」を大学が経費負担して付与し、文書作成や表計算などのアプリケーションを自由に使用できる環境を整えている。同様に、計算機実習室の端末（デスクトップパソコン108台）には、個人で所有することが難しいCADソフトや画像編集ソフトがインストールされており、正規科目の授業中以外は、自由に利用できる体制を整備している。

また、W棟のNs'スタジオ、S棟の和室については、予約制で学生にディスカッションや制作作業の場として提供している。

情報倫理の確立に係る取組みについては、情報センターが主導して、教職員及び学生向けの取組みを行っている。学生に対しては、正規科目「コンピュータリテラシ」を1年次の必修科目として設定し、全15回のうち1回を情報セキュリティに関する講義に充てている（資料8-6）。また、教職員に対しては、令和元年から年1回講習会を開催している。令

和2年度は、COVID-19 感染拡大のため、現時点で開催日は未定であるが、WEBを活用した講習会などを検討している。

参考に、教職員を対象とした令和元年度の講習会の内容を次に示す。

[令和元年度情報セキュリティ講習会]

期日：令和元年9月10日（火）10時30分～11時30分

内容：情報セキュリティについて

情報セキュリティ対策として、情報資産の範囲、情報資産に対する外部・内部の脅威、セキュリティ事故の発生状況や具体的な事例と対応状況の紹介などを行った。

講師：株式会社オーク プロジェクトマネージャー 丸山 智 氏

8.1.3. 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

本学の図書館は、地上3階建てで、学生食堂を備えるW棟と一体化した構造となっている。図書館前のグループ学習室を含めた総面積は、約883㎡である。平成27年度と平成30年度に館内改修を行い、学習環境の改善を図ってきた。館内改修は、多様な学習活動に対応した環境づくりや学生満足度の向上を目的として、図書館委員会及び図書館事務室を中心に企画、検討を進め、学生からの意見や要望を反映したうえで実施した（資料8-7）。

1階は、新聞や雑誌を広げて閲覧でき、また学習スペースとしても使える大型テーブルや個人ソファ席を配備した。2階及びグループ学習室は、既存の閲覧席を全て撤去し、ソファ席やキャスタータイプのテーブル・イスを整備することで、アクティブラーニング・スペースとして、学生がグループワークやディベート等の能動的な学習活動を行える場所に改修した。3階は、学生の要望をもとに半個室タイプの席を設置し、より集中して学習に取り組める環境を整えた。改修により全体の座席数は減少したものの、居心地の良い空間や学生受けする家具を整備したことにより利用率は高くなった。さらに、これまで1階にしかなかった出入口を2階にも設けたことで、図書館が学生の動線に合った配置となり、よりアクセスしやすく、利用しやすい環境へ改善された。これらの改修の効果は、表3の

とおり入館者数の増加に表れている。

表3 入館者数(延数)

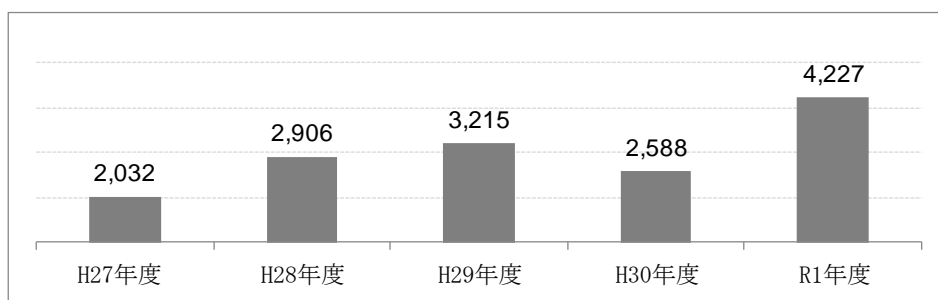
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生	20,409	21,537	21,529	24,043	30,462
全体	28,248	29,349	28,372	30,818	39,344

図書館には、司書資格を有した常勤の職員を2人配置し、レファレンスやガイダンス対応等の学修支援サービスを含めた図書館サービスに従事している。また、学生をアルバイト雇用し、学生スタッフとして窓口業務、企画展示、利用ガイダンス等に協力してもらい、サービスの充実、強化に取り組んでいる。

基本的な利用方法については、図書館利用規則に定め、利用案内や大学ホームページを通じて周知を図っており、授業期間中は夜間開館として閉館時間を延長し、前後期の試験前には土曜日開館を実施するなど、授業暦や学生の利用状況に合わせた対応を図っている(資料8-8、資料8-9、資料8-10)。館内には、学生が自由に使える情報検索用パソコン(12台)やプリンタ、タブレット用充電器等の配備に加え、CADやプログラミング等の専門ソフトが使用できるノートパソコン(30台)の貸出も行うことにより、資料だけでなく情報機器による学習支援も行っている。

本学の蔵書数は、図書約63,000冊、雑誌約900種であり、年間を通じて資料の充実を図っている。教員による専門書の選定やシラバス掲載図書の購入のほか、選書イベントやリクエストにより、学生ニーズに合った図書の購入に努めている。電子ブックは、3,500以上のタイトルが利用でき、場所や時間に制限されないサービスを提供している(資料8-11【ウェブ】)。学術雑誌及び電子ジャーナルは、図書館委員会において、毎年、全教員を対象とした購読の継続・維持に関する調査を実施し、より多くの教員の要望に応えられるような対応を図り、研究支援に努めている(図1、資料8-12【ウェブ】)。

図1 電子ジャーナルダウンロード数



学外機関との連携として、国立情報学研究所のILLに参加しており、他の大学・大学院の資料を相互利用できる環境を整えている。また、新潟県大学図書館協議会に加盟し、定期開催される総会や研修会による相互協力を行っている。その他に県内大学図書館の資料横断検索サービスの提供や大学図書館コンソーシアム連合への参加等、学外機関と連携したサービス向上に努めている。そのほか、地域の公共図書館と連携し、本学に所蔵のない分野の資料を借りて展示や貸出を行っている。

平成 21 年度に新潟県地域共同リポジトリ部会に参加し、研究紀要をはじめとした学術研究成果等は無償で公開してきたが、令和元年度に国立情報学研究所が提供する J A I R O C l o u d へ移行し、新潟工科大学リポジトリとして本学単独のリポジトリを構築した。

COVID-19 への対応については、令和 2 年 4 月から 6 月中旬までの間、図書館を臨時閉館とし、学生及び学外者の利用を禁止又は制限する措置を講じた。学生への対応として、新入生には、利用案内に関する資料の送付に加え、ホームページに館内の紹介動画や 360° 写真を掲載することで、図書館の紹介や基本的な利用方法を案内し、在学生には、貸出資料の返却期限日の延長を行い、メールで周知を図った。

また、ホームページに学生、教員向けにそれぞれ特設ページを作成し、自宅学習や研究に役立つコンテンツ、リモートアクセスによる利用方法の案内、利用動画等を掲載し、サポートを行った。

6 月下旬以降の対面授業の再開後は、消毒やマスク着用等の基本的な感染対策のほかに、以下の対策を講じたうえで、図書館を再開した。各対策は、感染状況や利用状況に合わせて、緩和やサービス再開を随時検討し、利用者ニーズを踏まえた適切な対応に努めている。

- ・カウンターへの飛沫防止シートの設置
- ・閲覧席数の縮小、カウンター前にフロアマーカーを設置するなど密を避ける対策
- ・出入口及び窓の常時開放
- ・閲覧席へのアクリルパーテーションの設置
- ・グループ利用及び会話の禁止
- ・共有機器の使用禁止又は利用制限
- ・返却資料の 3 日経過後の配架

7 月初旬に、新入生対象の図書館を中心とした施設見学会を企画・実施し、職員や学生スタッフによる説明のもと、図書館の利用促進を図った。

以上のように、図書館では、学生の学習に配慮した資料や環境の整備に努めており、また、それらを活用するためのサポートを図書館職員や学生スタッフが適切に行うことで、学生の自学自習を支援する場所として適切に機能している。

8.1.4. 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

本学では、研究活動の基本方針を中期経営計画で定めている。
第2期中期経営計画では、次の点を重点項目として取り上げ、推進してきた。

- (1) 原子力耐震・構造研究センターの活動推進
- (2) 研究ブランドの構築
- (3) 外部資金の獲得・活用による研究推進
- (4) 教育研究体制の見直し

また、第3期中期経営計画では、研究力の強化を重点項目として取り上げ、次の事業項目に取り組んできた。

- (1) 風に関する研究の推進
- (2) 研究力の可視化

研究活動に必要な個人研究費については、基礎分（20万円）に卒業研究指導学生数及び大学院研究指導学生数に応じた加算を行い、毎年度措置し、翌年度繰越を30万円まで認めるとともに、研究計画による柔軟な取り扱いを行っている。また、積極的な外部資金獲得を促しており、特に科学研究費助成事業については、申請者及び獲得者に追加で研究費を支給する制度を設け、積極的な獲得を促している（資料8-13）。

具体的には、同助成事業へ申請した教員に、支援金として研究費5万円を増額のうえ、採択された場合は、採択額（直接経費）の5%をさらに研究費へ上乗せし、不採択の場合でもA評価であれば最大100万円の研究費を上乗せする措置を講じている。平成30年から導入した本制度により、申請件数は平成29年度の12件に対し、平成30年度は21件と倍増している。採択率については、年度により大きく異なり一概に増加したとは言えないが、継続者を含めると全教員に対する採択者数は10人前後で推移している。参考に、平成28年度からの申請件数及び採択件数（継続分を含む。）を表4のとおり示す。

表4 科学研究費助成事業 申請件数及び採択件数

年度	申請件数	採択件数 (継続分を含む)
平成28年度	16件	11件
平成29年度	12件	10件
平成30年度	21件	9件
令和元年度	24件	12件
令和2年度	20件	12件

研究施設については、専任教員一人ひとりに個人研究室と卒業研究指導用の実験・研究室が与えられるとともに、大型実験装置や施設等が必要な教員については、別途施設・設備を措置している。特に本学として重要な活動と位置づけた研究については、原子力安全・

安心創造センター、風・流体力学研究センターや食品機能開発研究センターなどのようにセンター化を図り、複数の教員が連携して外部機関との共同研究や受託研究を獲得できるよう整備し、24時間使用できる環境を整えている。また、本学の教員数は、大学設置基準に定められる教員数31人のところ、45人と大きく超えていることから、研究に専念できる時間は十分に確保されていると言える。

8.1.5. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学では、研究倫理を順守するため、次の各規程を制定し、適切な研究活動を行うための管理・審査を行っている。

[人を対象とした研究活動の実施]

職員倫理規程に基づき、研究倫理委員会を設置し、人を対象とした研究の倫理上の妥当性を審査する制度を設けており、研究対象者に対する配慮や同意確認などの厳格な審査を行っている（資料8-14、資料8-15）。

[動物実験の適切な実施]

食品機能開発研究センターにおけるマウスやラットを使用した実験に関して、動物実験規程を定め、同センター運営委員会において実験計画の審査及び実施状況の管理などを行っている（資料3-4【ウェブ】、資料8-16【ウェブ】）。

[遺伝子組み換え実験の適切な実施]

現時点では実験の実績はないが、遺伝子組換え実験安全管理規程を定め、遺伝子組換え実験安全委員会において審査が実施できる体制は整っている（資料8-17）。

また、特に公的研究費については、「新潟工科大学における公的研究費の不正防止に関する内規」を定めて管理体制を明確にするとともに、不正防止委員会を設置して、次の事項の審議・実施を行っている（資料8-18【ウェブ】、資料8-19）。

- (1) 公的研究費の運営及び管理に係る実態の把握と検証に関すること。
- (2) 不正を発生させる要因に対する改善策を講ずること。
- (3) 行動規範の策定等に関すること。
- (4) その他不正防止計画の推進にあたり必要な事項に関すること。

同委員会では、研究倫理教育及び公的研究費に係る内部監査を実施している。

本学における研究倫理教育については、Eラーニングを用いて、現在は日本学術振興会の「eLCoRE」を活用し、有効期間を5年間としたうえで、研究に従事する大学院生、教職員の受講を義務づけている。なお、学部生は講義科目の「工学概論」における技術者倫理に関する授業（1コマ）の受講をもって、これに充てている（資料8-20）。

8.1.6. 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究等の環境の適切性については、適切な修学・就業環境の形成を図るための学内巡視を年1回実施している。これは教員の個人研究室及び卒業研究室を中心に実施しており、安全管理上の問題がないか、基準を設けて実施している（資料8-21、資料8-22）。また、毎年学生に対して、施設関係の利用状況や意見要望を聴取するアンケート調査を実施し、主要な施設である学生食堂・売店、計算機実習室、図書館などの利用頻度及び満足度等を把握している（資料7-28）。この集計結果については、各施設を担当する事務局課室にフィードバックされ、必要に応じて担当委員会と連携し、改善内容を策定のうえ、実施している。なお、同アンケートは通学手段や日常生活の状況も含めて調査を行っており、学生の生活習慣の把握や修学状況の改善にも活かしている。

この他、前述したとおり中期経営計画において方針を定め、検証、改善を実施している。なお、本学の中期経営計画は3年サイクルで行うことから、即時対応が必要なものについては、経営戦略本部で審議し、対応を図っている。

8.2. 長所・特色

- 教育研究環境の整備については、中期経営計画において方針を策定し、施策検討及び実施のための部会又はワーキンググループを設置して推進している。方針については、ローリングプラン方式により、外的・内的環境や整備状況などを勘案し、最適な施策の実施に努めている。
- 工学部学生にはタブレット端末（iPad）を配付し、電子教科書や授業資料の閲覧等による授業への活用、教員と学生又は学生同士のコミュニケーションツールとしての活用を促している。学内での快適なタブレット端末の利用のため、逐次通信環境の状況調査及び施設改善を行っている。COVID-19の感染拡大により、遠隔授業の実施を余儀なくされたが、これらの取組みにより概ね混乱なく実施することができた。

8.3. 問題点

- COVID-19 の感染拡大により、学内施設の整備状況に遅延が発生している。例えば、第3期中期経営計画における女子学生向けアメニティ施設は、当初計画から大幅な変更をせざるを得ず、計画内容の再検討が必要となっている。
- 小規模大学が故に同一分野の教員が少なく、大規模な研究等は他大学に人的にも資金的にも協力・支援を求めざるを得ない。管理運営に関する業務（各種委員会、学生指導等）の負担も少なくなく、教員によっては研究遂行に影響が出る場合がある。

8.4. 全体のまとめ

教育研究の場としての環境を十分に整えるため、学生・教職員から状況を把握したうえで中期計画を策定し、各種改善や環境向上の取組みを行っている。研究推進の施策としてのセンター設置や外部資金獲得支援などを行っており、教員の研究力向上のために、手厚い支援を行っている。また、大学院生だけでなく、優秀な学部学生もティーチング・アシスタントとして採用し、教育研究の支援に携わっている。これらの経験は学生自身の成長に資すると考えており、積極的に活用する方針である。

各種施設についても、小規模ながら幅広い教育研究分野に対応するものを整備している。近年は、風・流体工学研究センターを立ち上げたが、開学当初から保有する風洞実験装置を核とした教育研究活動の拡大を目指したものである。異分野ではあるが、複数の本学専任教員が所属し、風や流体を軸とした様々な研究活動を行い、受託研究・共同研究の増加を目標に取り組んでいる。

第9章 社会連携・社会貢献

9.1. 現状の説明

9.1.1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

本学は、「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成する。」ことを建学の精神に掲げ、「企業がつくったものづくり大学」として、地域社会と地域産業界との連携発展を開学以来の大学の方針に掲げている。

また、本学は地元柏崎市を始め、県内の自治体や企業と連携協定を結び、工業分野を中心とした、相互に連携・協力する方針を明示している。

9.1.2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

<1>産学連携

本学は、産業界や地域社会等との連携を図るため、学内に「地域産学交流センター（以下、「交流センター」という。）」を設置し、交流センターを窓口として企業との共同研究・受託研究の受入れ、産学交流会の開催、企業からの技術相談及び調査・分析依頼など、各自治体や他大学とも連携した産学官連携活動を実施している（表1、資料3-1、資料9-1）。また、大学ホームページ内に「大学リソースデータベース」を掲載し、シーズを広く発信する他、原子力安全・安心創造センター、食品機能開発研究センター及び風・流体工学研究センターを設置し、原子力防災、情報伝達、食品関連及び風・流体工学分野における研究の受け入れ体制を整えている（資料3-3、資料3-4、資料3-6、資料6-10【ウェブ】）。

表1 共同研究、受託研究等の対応件数（過去5年間の実績）

種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
共同研究	7	6	3	3	5
受託研究	8	10	1	5	5
調査・分析・相談	108	73	97	97	112

特に風・流体工学研究センターは、平成29年度に文部科学省の「私立大学研究ブラ

ンディング事業」に採択されたことを契機に設置したものである。同事業は、令和元年度を以て終了となったが、その後も本事業経費と同額程度を予算化し、大学独自のブランディング事業として取組みを継続している（表2）。また、本学は産学連携による地域中核技術者の育成と県内定着の強化を図るため、令和元年9月に「新潟県産学連携による人材育成・定着促進支援事業」に採択され、地域の技術を基盤に先端技術、研究シーズなどを活用した産業界・地域企業の課題解決へ向けた取組みなどの経験を、学生が体系的に積む「コトづくり実践教育」により、地域の大きな課題である人材定着を推進している（表3、資料9-2【ウェブ】）。

表2 風・流体工学研究センターの活動事例（令和元年度実績）

事業項目	内容
1. 特任研究員就任	期間付特任研究員を採用
2. 学内セミナーの開催	①「Appearances of Energy Efficient Building」 (6月11日) ②「原子力緊急時の大気拡散予測について」(10月3日)
3. 学内研究課題の取組み	①平成30年度学内研究課題の成果報告会(4月17日) ②令和元年度学内研究課題の打合せ・交流会(8月7日)
4. 研究成果の公表	①査読付き学術論文 ②査読付き Proceedings (国際会議) ③口頭発表(国内学会)
5. 共同研究・研究交流	①連携協定(12月25日、新潟大学災害・復興科学研究所) ②学術連携研究(8件) ③企業等との共同研究(11件) ④研究交流(5件) ⑤研究発表会への参加、先進事例の視察(14件)
6. セミナーの開催	①南魚沼市子どもものづくり推進事業(ものづくり教室) 「風のシミュレーションでより良い建築・都市環境をつくる」(7月23日、南魚沼市立小出中学校) ②都市防災セミナー「風災害から都市・建築・人をどう守るか」(8月25日、本学原子力耐震・構造研究センター) ③風防災セミナー「風災害から都市・建築・人をどう守るか」(12月25日、本学講義室13) ④風災害への防災セミナー「風災害への対策と備え～建物や農作物への被害を中心として～」(3月4日、新穂行政サービスセンター／COVID-19の影響により延期のうえ、令和2年8月20日に実施)
7. 地域との交流	①佐渡市に風観測ポイントを開設 ②柏崎工業高生の職場体験受け入れ(2月19日、20日)
8. 風・流体工学研究センターの周知活動(ブランディング活動)	①ホームページの更新(随時) ②ホームページの改訂(風に関する情報提供ページの機能追加)

	③センター活動報告の刊行（3月31日）
9. インナーブランディングの取組み	①風・流れの科学を楽しみ・学ぶ学生の会「風研」の設立（4月） ②教授会での事業報告 ③建築・都市環境学系の講義において風環境に関する風洞実験を実施 ④講義を通じた本学学生への「風・流れ」の教育（5講義） ⑤イベント等での活動紹介（オープンキャンパス、工科大祭、科学の祭典等の各種イベントで活動紹介を実施、計43回） ⑥新聞などのメディアを通じた研究紹介（新聞掲載、テレビ報道等21件）

表3 コトづくり実践教育の主な取組事例（令和元年度実績）

日時	事業名	概要
令和元年11月	対話型企業技術・要素会の開催	学生の学修成果の可視化を図る
令和2年2月	鹿児島大学の「地域コトづくりセンター」への視察	地域企業の特長を共有するため、鹿児島大学の地域コトづくりセンター（平成26年開設）の取組みに関する情報収集
令和2年3月	大学リソースデータベースの公開	本学の研究内容や論文などの業績情報、企業との共同研究等で利用可能な実験装置等を発信

最近では、本学と地域企業、地域金融機関との産学金連携により、学生が商品の新パッケージをデザインする取組みが行われ、実用化されている（表4）。さらに、本学の教育や研究の成果を企業の技術教育に普及・還元し、地域の産業界の発展に資するため、「企業向け出前講座」として社員向けの出前講座（技術研修セミナー）に講師を派遣している（資料9-3）。

表4 学生による商品の新パッケージデザイン取組事例

日時	内容	概要
令和元年6月	株式会社良寛 「良寛コーヒー」の新パッケージをデザイン	県内の乳製品製造業である株式会社良寛のコーヒー飲料「良寛コーヒー」のパッケージのリニューアルについて、地元企業支援機関（金融機関）を通じて本学に依頼があり、本学学生がデザインした新パッケージが採用・実用化された。
令和元年12月	社会福祉法人こすもすの会 「みそ」の新パッケージをデザイン	社会福祉法人こすもすの会が販売している「みそ」のパッケージデザインのリニューアルについて、地元企業支援機関（金融機関）を通じて本学に依頼があり、本学学生がデザインした新

		パッケージが採用・実用化された。
--	--	------------------

＜2＞地域連携

本学は、平成 21 年に柏崎市と市内の新潟産業大学との 3 者協定を締結し、大学の研究機能や学生の活力をまちづくりに生かした、魅力ある「まちづくり」に取り組む他、平成 27 年には、刈羽村と新潟産業大学との 3 者協定を締結している(資料 3-8、資料 3-10)。また、地域企業や地域社会の発展に向け、県内地域の企業や自治体と「連携協定」の締結を積極的に図り、工業分野を中心とした相互の連携・協力、地域企業の生産性向上と技術高度化等の取組みを行っている(表 5、資料 1-8【ウェブ】)。

さらに、県内の自治体である長岡市と連携し、長岡市出雲崎町地域への移住者促進に向けた取組み「住宅プロジェクト」に本学の教職員と学生が参画し、教育と地域貢献の一環として、学生による住宅地の設計提案等を行っている。

表 5 連携協定(これまでの締結実績)

日時	協定名
平成 21 年 5 月	柏崎市・新潟産業大学と連携協定
平成 21 年 11 月	上越市とものづくり支援パートナー協定
平成 27 年 3 月	刈羽村・新潟産業大学と連携協定
平成 28 年 7 月	柏崎信用金庫と連携協定
平成 30 年 7 月	糸魚川市と連携協定
平成 30 年 11 月	佐渡市とパートナー協定
令和元年 12 月	風・流体工学研究センターと新潟大学災害・復興科学研究所との連携協定
令和 2 年 7 月	燕市と包括連携協定
令和 2 年 8 月	南魚沼市と包括連携協定
令和 2 年 11 月	魚沼市と包括連携協定
令和 3 年 3 月	小千谷市と包括連携協定

＜3＞学外組織との連携

本学の教員や研究等のリソースを活用し、各関係機関と連携しながら下記の事業に取り組んでいる。

(1) 柏崎市・柏崎商工会議所との連携

① 柏崎市 I o T 推進ラボ

柏崎 I o T 推進ラボ(独立行政法人情報処理推進機構(I P A)認定)の運営を産学官連携による協議会が中心となって、柏崎地域製造業の現場改善と生産性向上に向けた I o T 導入への意識啓発・導入支援、I T・I o T 人材育成と技術普及に向けた取組みを推進している。なお、柏崎 I o T 推進ラボの事務局を学内に設置し、キャリア・産学交流推進課のスタッフが担っている(表 6、資料 9-4)。

表 6 柏崎市 I o T 推進ラボ(令和元年度の事業実績)

日時	事業名
随時	I o T 導入個別相談会

5月～12月	I Tパスポート試験対策講座（全10回×前期後期2回実施）
6月	柏崎市I o T推進ラボ協議会発足記念講演会
8月	実装体験によるステップアップ事業 （柏崎市内企業2社実装支援）
11月	工場見学会（I o T導入先進工場を視察）

② ものづくりマイスターカレッジ

柏崎商工会議所、柏崎市及び地元工業界でつくる柏崎技術開発振興協会における事業の一環として開催される「ものづくりマイスターカレッジ」に、本学の教員を講師として派遣し、地域の若手社員の技能士資格取得に貢献している。令和元年度は、機械工学コース、検定受検コース、（機械要素、機械一般、切削理論、金属材料、材力・力学等）の各コースで本学教員5人が講師として参加した（資料9-5）。

③ ものづくり開発塾

柏崎技術開発振興協会の事業の一環として、ものづくりにおける技術開発の基礎を学ぶ技術者育成講座「ものづくり開発塾」を開催し、令和元年度は「製造現場で使うA I技術を体験する」をテーマに実施した（資料9-6）。

(3) 他大学との連携

本学は、現在、柏崎市内の新潟産業大学を始め4大学と大学間連携協定を締結しており、学生交流やSD等を共同で実施している。今後は、共同インターンシップの実施を計画しているが、COVID-19の影響により、今年度は見送りとなった。また、令和元年9月に神奈川工科大学（神奈川県厚木市）と包括的連携協力に関する協定を締結し、教育研究のための教職員・学生の交流、共同研究プロジェクトを企画・実施している（表7）。

表7 大学間連携協定（これまでの締結実績）

年月	締結大学名	所在地	概要
平成27年 9月	新潟産業大学	新潟県 柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムの開発に関すること ・共同で行う研究活動に関すること ・I Rに関すること ・学生募集活動に関すること ・FD及びSDに関すること ・職員の人事交流に関すること ・キャリア支援に関すること ・大学等の施設設備の利用に関すること
平成29年 1月	上越教育大学	新潟県 上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報の相互利用に関すること ・研究の推進と交流に関すること ・学生・教職員の交流に関すること ・施設・設備の相互利用に関すること ・地域貢献に関すること

平成 29 年 6 月	新潟工業短期大学	新潟県 新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報の相互利用に関すること ・ 研究の推進と交流に関すること ・ 学生・教職員の交流に関すること ・ 施設・設備の相互利用に関すること ・ 人材育成に関すること ・ 3 年次編入学に関すること ・ 地域貢献に関すること
令和元年 9 月	神奈川県工科大学	神奈川県 厚木市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究のための教職員、学生の交流 ・ 共同研究プロジェクトの企画・実施 ・ 相互理解を深めるための講演会、シンポジウム、セミナー等の企画・実施 ・ 出版刊行物、研究論文、その他学術情報の交換

(4) その他、学外関係機関との連携

柏崎 I T・ソフトウェア産業協会 (K S K)、にいがた産業創造機構 (N I C O)、長岡産業活性化協会 N A Z E などの関係機関と連携し、各種企業支援事業に参画している。

(5) 市民連携

本学では、教育・研究・クラブ活動などに支障がないと認められる日を対象として、キャンパス内の体育館、グラウンド、テニスコートなどを一般市民に開放する他、学生食堂の利用に関しても、柏崎市の広報誌を用いて、広く案内するなど、多くの市民の方から好評を得ている。

なお、令和 2 年度は COVID-19 の影響により、これらの開放は行っていない。

<4>地域交流

本学は、県内企業の絶大な協力によって設立された経緯から、「新潟工科大学産学交流会」を組織し、会員企業と大学との積極的な交流を通じ、人材の確保・研究への指導助言・共同開発の促進を図っている（表 8、資料 9-7【ウェブ】、資料 9-8【ウェブ】）。

令和 2 年度については、3 密に配慮しながら、遠隔と対面を併用した開催を行っている。

表 8 地域産学交流会（令和元年度の開催実績）

日時	事業名	内容
7 月	柏崎地域懇談会	講演会、研究紹介、交流会
8 月	小千谷産学交流会	ショートプレゼン会、講演会、交流会
10 月	吉田商工会との産学交流会	講演会、研究施設見学
11 月	第 9 回新潟産学官連携フォーラム	ショートプレゼン会、講演会、交流会
11 月	佐渡地域産学交流会	講演会、研究紹介、交流会
11 月	白根商工会との産学交流会	教育研究状況紹介、研究施設見学

2月	糸魚川地域産学交流会	講演会、研究施設見学
----	------------	------------

〈5〉国際交流

本学は、現在、中華人民共和国のハルビン理工大学、大韓民国の建国大学校工科大学、モンゴル国のモンゴル科学技術大学を始めとした、10カ国10大学と学術交流に関する協定を締結しており、包括的連携、学術交流及び単位互換等を行っている（表9）。

本協定に基づき、毎年、本学の学生が海外の交流大学への短期研修訪問を行う他、交流大学からも学生の研修訪問を受け入れるなど、相互に交流を図っている（表10、資料9-9【ウェブ】、資料9-10【ウェブ】）。また、本学は「2+2 double degree編入制度」を海外学術交流活動の一つとして展開しており、留学生の受入れを行っている。

なお、令和2年度はCOVID-19の影響により海外研修は中止となり、留学生の受入れは行わないこととした。

表9 海外学術交流協定（過去3年間の締結実績）

年月	締結大学	所在国
平成30年1月	オットーフォンゲーリック大学マグデブルク	ドイツ連邦共和国
平成30年8月	フロリダ国際大学	アメリカ合衆国
平成30年8月	ソフィア技術大学	ブルガリア共和国
平成30年12月	カセサート大学	タイ王国
令和元年5月	メキシコ国立工科大学ラグナキャンパス	メキシコ合衆国
令和元年7月	リュブリャナ大学工学部	スロベニア共和国
令和元年12月	カンパニア大学ルイジ・ヴァンヴィテッリ	イタリア共和国

表10 本学学生の短期研修訪問／協定校学生の来訪（過去3年間の実績）

年月	訪問・来訪先	概要
平成29年8月 ～9月	オットーフォンゲーリック大学マグデブルク校（ドイツ）を訪問	ドイツ語講義、学生交流、工場見学、市内観光等
平成30年9月	オットーフォンゲーリック大学マグデブルク校（ドイツ）の学生が本学へ来訪	学内研究施設の見学、新潟県内企業の工場見学等
平成30年9月	建国大学校工科大学（韓国）を訪問	講義受講、学生交流、世界遺産施設の見学等
令和元年6月	カセサート大学（タイ）の学生が本学へ来訪	学内研究施設の見学、授業参加、学生交流等
令和元年9月	オットーフォンゲーリック大学マグデブルク校（ドイツ）を訪問	ドイツ語講義、学生交流、工場見学、市内観光等
令和元年9月	カセサート大学（タイ）を訪問	模擬授業、文化施設の見学、現地企業（BMWタイ工場）の視察等

＜6＞ COVID-19 への対応

COVID-19 の感染予防対策として、「換気」の重要性が増す中、本学は「換気」に密接に関連する風・流体の動きについて、風・流体工学の視点から、COVID-19 の感染症対策に関する情報を、コラムとして計6回、本学の風・流体工学研究センターのホームページにおいて紹介し、社会の COVID-19 の感染拡大防止の一助として取り組んだ(資料 9-11【ウェブ】)。

9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学における社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、地域産学交流センターを始めとした、原子力安全・安心創造センター及び風・流体工学研究センターなどの関係部署からの検証データに基づき、各センターの運営委員会で行っている。また、毎年実施の事業報告の中で、年度ごとの実施状況を報告しており、実施内容の評価が次年度の事業計画に反映されている。

9.2. 長所・特色

- 本学は「企業がつくったものづくり大学」として、地域社会と地域産業界との連携発展を開学以来、大学の方針に掲げ、柏崎市を始めとする新潟県内の各自治体や新潟工科大学産学交流会の会員企業を始めとする県内のものづくり企業との一層の交流・関係強化に努めており、毎年70～80%の卒業生が県内に定着している。また、産業界ビジョンや基盤技術を学生に見せながら、学生への実践的教育の場を提供し、産業界の課題の共有と解決を図る「コトづくり実践教育」の推進を図り、一層の産学連携の実施に努めている。
- 国際交流については、本国と特に関係が深い近隣国である中華人民共和国、大韓民国、タイ王国等のアジア諸国との関係強化に努めてきた。近年では、ドイツ連邦共和国、アメリカ合衆国、イタリア共和国等の西欧の工業先進諸国との関係強化にも注力している。

9.3. 問題点

- 開学以来、新潟工科大学産学交流会の会員企業を始め、県内のものづくり企業との一層の交流・関係強化に努めてきたが、「コトづくり実践教育」を推進するうえで、産業界の課題の共有と解決、学生教育とのマッチングを図るための具体的な事業の評価手法を確立するまでには至っていない。引き続き、新潟工科大学産

学交流会の会員企業を中心として、アンケート調査やヒアリング等による産業界の実態とニーズ、課題の把握に努め、それに基づいた一層の産学連携による教育事業の立案・実施により、「コトづくり実践教育」のPDCAサイクルを早期に回せるよう取り組んでいく。

- 交流センターを窓口とする、企業との共同研究・受託研究の受入れ、産学交流会の開催、企業からの技術相談及び調査・分析依頼などの対応件数が、必ずしも十分とは言えない状況である。引き続き、産業界のニーズや課題の把握の他、本学の研究シーズとリソースデータの啓発活動を通じた産学マッチングに注力していく。

9.4. 全体のまとめ

「企業がつくったものづくり大学」として、地域社会と地域産業界との連携発展を開学以来の大学の方針に掲げており、教育、研究とともに社会貢献・社会連携を本学の重点事業として位置づけている。

特に、産学連携に関しては、本学の交流センターの各事業を通じて、本学の建学の母体となった、新潟工科大学産学交流会の会員企業を中心に連携を強めている。この方針に従って、産学官連携、地域貢献、国際交流を推進しており、実施成果や産業界のニーズを踏まえ、次期計画に反映する仕組みが構築されている。また、地域連携は、人材定着が特に求められており、本学の実践的教育の向上とさらなる産学連携強化に向けて、令和元年度に新たにスタートした「コトづくり実践教育」を中心とした、地域や産業界等の一層のニーズ把握に努め、学生教育とのマッチングを経て、地域社会・地域企業へ人材を還元するための仕組みを、高等学校を加えた、産業界及び大学の3者間で考える必要がある。

第10章 大学運営・財務

(1) 大学運営

10-(1).1. 現状の説明

10-(1).1.1. 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

本学では、平成18年度の入学定員割れを契機として、第1期中期経営計画を策定した。様々な活動の根幹を学生確保に関連付けることとし、その後の中期経営計画の根幹としてきた。具体的な大学運営の在り方として、中期経営計画の実施については、第1期中期計画（平成20年度～平成24年度）において「ビジョン21 学園中期計画」として次の方針を掲げた。

[ミッション]

建学の理念を具体的に推進すること。そのために建学の理念を5年後にどのような姿で実現するかをビジョンとして掲げ、目標と評価尺度を明確にして推進する。

[ビジョン]

“ものづくりはひとづくり”

私たちは、建学の理念の実践と学園の永続的改革に取り組み、自己の成長が自ら体感できる学生満足度を第一とした「学生を育てる大学オンリーワン」を目指す。

[コアコンピタンス]

- ・産学交流会との連携システム

顕在化されているコアコンピタンス。さらに進展させ、本学の魅力アップにつなげる。

- ・キャリア教育トータルシステム

社会から期待される「N I I T人間力」を備えた実践的ものづくり技術者を育成する。

- ・助言教員制度などによる少人数教育

学生が教員と近い距離で接し、きめ細かな指導を受け相談のできる仕組みを確立。

続く第2期中期計画（平成25年度～平成30年度）においては、第1期で入学定員の充足を達成できなかった要因を検証し、その大学運営方針を改めて次のとおり明示した。

[学校法人新潟工科大学 第2期中期計画 ～サービス教育への転換～ 策定方針]

- ・第1期中期計画を総括し、その成果と課題を整理する。特に最重点目標であった“定員充足”が達成できなかった要因を検証し、教職員の共通認識へと高め、第2期中期計画に反映させる。
- ・第2期中期計画を策定する上で、10年後の大幅な18歳人口の減少期を想定しながらあるべき将来像を描き、その実現に向けて平成25年度からの5年間に実施すべき具体的な項目をまとめて、単年度計画に盛り込む。
- ・計画の実行にあたっては、実行組織、スケジュール、数値目標（定量・定性値）を明確にし、毎年、計画の進捗状況を評価・検証する仕組みを取り入れる。
- ・第2期中期計画は次期認証評価の受審に対応させるため、多岐にわたり目標と施策が記載されているが、優先課題を絞り込み、選択と集中により年度ごとのメリハリの利いた実行計画とする。
- ・第2期中期計画は、大学の理念、建学の精神に基づいたミッションとビジョンの具現化に向け、法人と大学、そして教職員が一体となってこの難局を乗り越えるための目標・計画とする。

1 ミッション（使命）

大学の理念・建学の精神の下、地元柏崎・刈羽をはじめ、新潟県及び隣接する県外地域の拠点大学としての自信とプライドを持って、10年後のあるべき姿をビジョンとして掲げ、目標と評価尺度・指標を明確にして推進する。

2 ビジョン（将来像）

ふるさと“新潟”を愛し、ふるさとの発展のために高い志を持つ学生に、“ものづくり”の知識と技術のみならず、人間としての総合的能力を身につけた技術者の育成に努め、地域産業界の発展に貢献するとともに、産官学連携及び地域社会との連携を通して、地域課題の解決と生き生きとした地域社会の実現・継続に寄与する。

その使命を果たすため、地域拠点大学として常に意識していきたい「安定した大学経営」、「入学生の確保」、「学生が魅力を感じる教育研究」、「地域に信頼される大学」の4つの心構えに基づいて「最高の人材育成で社会に貢献する」を目指す。

3 重点目標

第2期中期計画は、開学時の大学の理念・建学の精神に立ち返り、大学経営の基盤である“入学定員の充足”を第一に考え、短期的及び中長期的観点から重点化した施策に基づいて以下のそれぞれに取り組む。

- ①入学定員を充足できる学部・学科へ改組し、教育研究組織と環境を整備する。
- ②改組までは、現状の教育課程と教育環境を抜本的に見直し、体系的・段階的な形に再構築して、眼前の在学生の育成に努める。また、本学の特色と魅力となる教育システム・教育環境を構築し、改組する学部・学科へ同システムを適応させる。
- ③大学を支える産学交流会、同窓会、後援会、地元自治体等との連携を一層強

化するため、大学から積極的に働きかけて強固な関係づくりを推進する。

現在取り組んでいる第3期中期経営計画においては、外部環境変化に即応できるよう、実行期間を5年間から3年間に短縮するとともに、ローリングプラン方式を導入し、効果検証による実施期間中での事業の改廃も視野に入れて、次のとおり方針を示した。

[ビジョン]

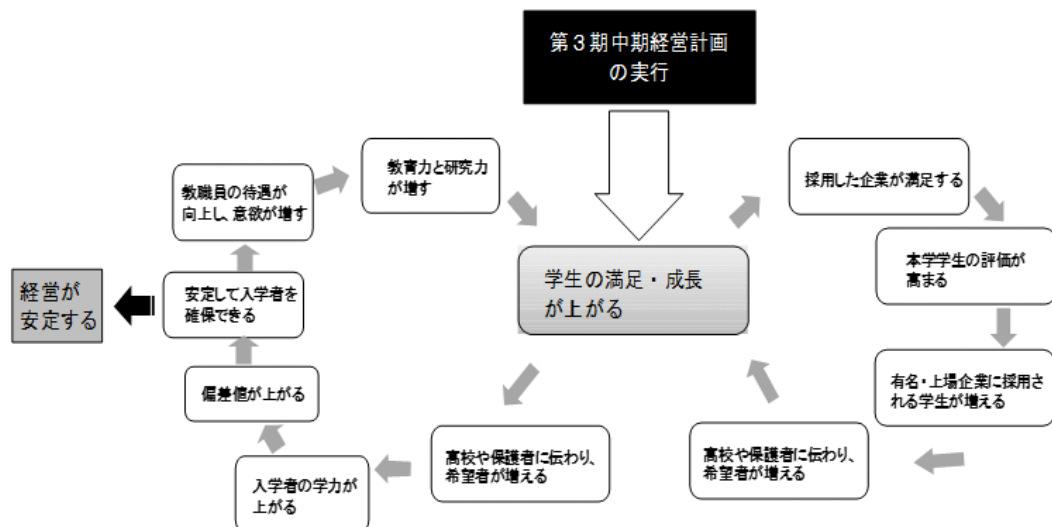
“学んでよし、採ってよし、勤めてよし” 3つの「よし」を実現し、社会から選ばれ続ける大学を目指す。

[最重要指標]

- 1 収容定員充足率 100%以上
- 2 大学院生在籍者数 32人以上

[計画策定の基本的な考え方]

- 1 第3期中期経営計画は、オーソドックスな形にこだわらない。一般的な大学の中期計画に見受けられる教育、研究、企業連携、社会貢献、国際交流、学生募集、管理運営など、総花的な内容にはせず、本学にとって必要な項目を限定した上で策定する。
- 2 第3期中期経営計画は、最重要指標の「学部及び大学院の定員を充足させる」という観点から作成する。計画に挙がっていない項目は、実行しないということではなく、これまで通り、各関連部署で検討し、実行していく。
- 3 私立の単科大学、柏崎という立地、偏差値Fランク程度という条件の下、学生定員を充足させるために学生の満足、成長を高めることに注力する。

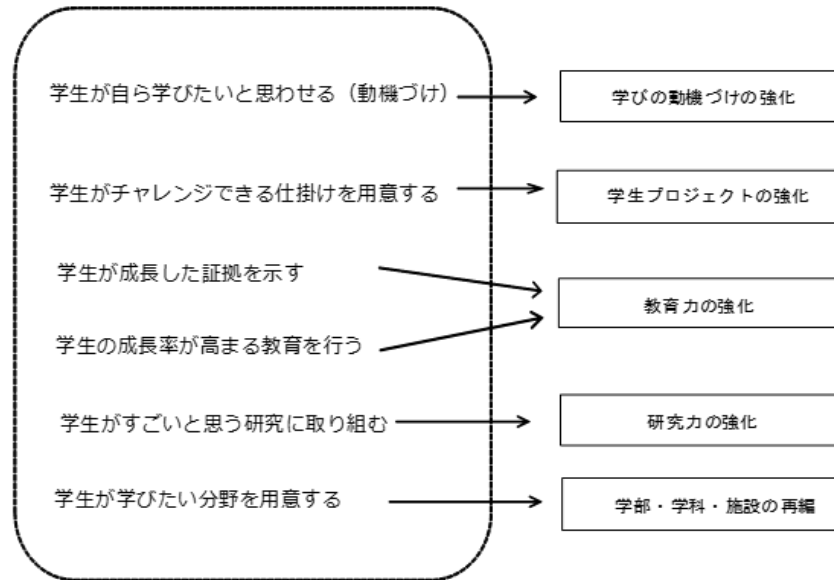


- 4 学生を満足させ、成長させるための6つの点を挙げた。これらを重点目標に置

き換えて、その下に事業項目をあげた。

学生の満足・成長を 上げるために

重点目標



- 5 また、学生の満足・成長をあげるためには、その直接的な担い手である教職員の更なるモチベーション向上が必要であると考えられる。
- 6 3年間の期間を踏まえ、重点目標及び事業項目の数を絞っている。重点目標の中には、3年間で学生数増につながる効果が現れないものもあるが、それを継続することで効果が現れると考えている。

過去3期までのこれら方針は、各中期経営計画の策定に併せて示され、理事会の承認を得たうえで、教職員に周知されている。

「第3期中期経営計画」（平成30年度～令和2年度）では、全教職員を対象に、策定年度には「教職員説明会」、計画始動後は毎年度末に「学内報告会」を開催している（資料10-(1)-1、資料10-(1)-2）。なお、令和元年度はCOVID-19感染拡大防止のため、教職員が共通で使用する学内グループウェアへの資料掲載をもってこれに代えた。

学内報告会では、計画の全体像と事業項目別のアクションプランをまとめた計画書を配付し、大学運営の方針を確認するとともに、各事業項目のワーキンググループから、進捗状況の報告と翌年度の実行計画についての説明を行い、情報共有に努めている（資料1-9）。

また、「第3期中期経営計画」は、随時、計画の見直しと必要な改訂を行うローリングプラン方式を採用しているため、計画改訂の際には「全体計画書」を更新し、学内グループウェアに掲載することにより、最新の計画を共有している。「全体計画書」には、大学の理念・建学の精神・ビジョンが明記され、中期経営計画事業の具体的な取り組み内容だけでなく、財務上の目標数値と達成時期を示した財務シミュレーションの掲載により、大学の財務に関する状況も教職員に周知し、計画内容と大学経営との関係性を明らかにしている。

(資料 10-(1)-3)。

10-(1). 1.2. 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・ 学長の選任方法と権限の明示
- ・ 役職者の選任方法と権限の明示
- ・ 学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・ 教授会の役割の明確化
- ・ 学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・ 学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2：適切な危機管理対策の実施

本学の大学運営組織は、組織運営規程において組織図として定めている（資料 6-1）。

法人組織としては、理事長をトップとし、私立大学法に定められる理事会、評議員会のほか、概ね月 1 回開催する常務会を設置している。理事会及び常務会の審議決定事項は寄附行為施行細則に、理事会から評議員会への諮問事項は寄附行為において明文化している（資料 1-2、資料 1-11）。

教学組織としては、理事会において学長を任命し、学長の指名により学長を補佐すべき役職者を任命している。学長の選任方法は、学長選考規程において定めており、理事会から選出される委員により構成される学長選考委員会において、理事・評議員又は本学の専任教員 3 人の推薦により候補者を求め、面接等を通じて審査を行い、理事会において審議決定する（資料 10-(1)-4）。学長の任期は 4 年、再任の場合の任期は 2 年として、最大 8 年を超えることができないこととしている。

学長の権限は、組織運営規程第 10 条に「本学の公務を掌り、所属職員を統括するとともに、大学を代表する」と定めており、本学の教学関連事項を統括することを明示している。学長を補佐すべき役職者は、本学教員から学長が指名することとし、組織運営規程で権限を定めている。主なものを次に示す。

なお、本学は工学部のみの単科大学であり、学部と大学院が一体となった教育研究を推進するため、学長が研究科長及び学部長を兼任している。

[副学長]

学長を補佐し、学長に事故あるとき、又は学長が欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。

[図書館長]

図書館の業務を統括し、学長の命を受けてその業務を掌り、所属職員を指揮監督するとともに、図書館を代表する。

[学 科 長]

学長を補佐し学長のもとに、その学科の運営に関する公務を整理する。

[学系主任]

工学科に、主として専門科目を担当する教員により構成される組織として機械・素材・食品学系、知能機械・情報通信学系及び建築・都市環境学系を設け、学系主任を置く。学系主任は工学科長を補佐し工学科長のもとに、その学系の教学の運営に関する公務を整理する。

[基礎教育・教養系主任]

工学科に、主として一般科目を担当する教員（授業を担当する教育センター教員を含む。）により構成される組織として基礎教育・教養系を設け、基礎教育・教養系主任を置く。基礎教育・教養系主任は、工学科長を補佐し工学科長のもとに、基礎教育・教養教育の運営に関する公務を整理する。

[専 攻 長]

研究科長を補佐し研究科長のもとに、その選考の運営に関する公務を整理する。

本学大学院では、研究科長のもとに研究科委員会、学部では、学部長のもとに教授会を設置している。研究科長及び学部長とも学長が兼任しており、実質的には直属の機関となっている。研究科委員会及び教授会ともに教学運営に係る事項の審議又は学長への意見具申をその任として明示している（資料 10-(1)-5、資料 10-(1)-6）。また、教授会等に付議する重要な審議事項を、役職者及び大学院委員長、教務学生委員長などの主要委員会の委員長を構成員として組織する教学運営会議において、事前審議を可能としており、実効性の高い事業提案ができる体制を整えている。

本学の大学運営組織の特長は、常務会のもとに、教学運営及び大学運営の双方に係る事項を業務の範疇とする経営戦略本部を設置していることである（資料 2-1）。経営戦略本部の本部長は学長とし、副学長、事務局長に常務理事を加えた構成員で組織し、週 1 回程度の会議を開催している。具体的には、次に掲げる業務を執り行っている。

- (1) 教育研究及び大学経営に係る情報の収集、分析及び発信に関する事項
- (2) 教育研究に係る戦略的施策の提案及び推進に関する事項
- (3) 大学経営に係る戦略的施策の提案及び推進に関する事項
- (4) その他法人及び大学の諸活動に関する重要事項

経営戦略本部会議では、学長の意向のもと、教学と経営の両面から問題点の洗い出しや新規活動方針の策定を行っており、必要に応じて各種委員会又は所管事務部署に検討や制

度設計を指示し、そこで組み上げられた事業を評価・検証のうえ、教授会等での意見聴取を経て、実行していることから、学長の意思決定機関としての位置づけとなっている。

教学運営において、学生の意見を反映することは重要と考えており、学生を対象とした次のアンケートを実施している。調査結果については、実施主体の委員会において内容を精査し、必要に応じて改善や新規取組提案が行われている。

[学生生活アンケート]

毎年7月に、教務学生委員会が主体となって学生生活に関するアンケート調査を実施している。住居や通学方法などの日常生活の状況把握をはじめ、大学の福利厚生や実験・実習施設への満足度や不満点の収集、全般的な要望等の聴取を行っている（資料7-28）。

[授業評価アンケート]

FD委員会が主体となり、毎学期終了時に集中・不定期開講科目や履修者数が少ない科目を除いた主要な科目に授業評価アンケートを実施している。学生自身の授業への取組みの自己評価、実際に授業を受けた内容の評価を調査し、全体傾向を分析するとともに、科目ごとに結果を担当教員にフィードバックし、授業の改善方策などを提案させている。これらを取りまとめて授業改善報告書として教員間で情報共有を行っている（資料6-13、資料6-14【ウェブ】、資料6-16）。

また、教員自身の意見は、中期経営計画の策定時に、教学関連の提案や考えをアンケート調査により取りまとめ、次期中期経営計画に反映している。

10-(1). 1. 3. 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

本学では、予算編成及び予算執行に関する取り扱いを経理規程に定めており、経理責任者を常務理事、出納責任者を法人事務局総務課長及び大学事務局総務課長とし、管理体制を整えている（資料10-(1)-7）。予算に関しても同規程において、目的、予算の責任者、予算の決定方法を定めている。

実際に予算編成を行う際の方針は、常務会の議を経て、理事会に上程している。策定においては、中期経営計画に係る事業を重点項目として取り扱い、通常事業と明確に区分した予算編成を行っている。そのため、通常事業は、各事務部門において積算しているが、中期経営計画に係る事業は、事業項目を担当するワーキンググループにおける検討と担当理事の承認を必須として予算計上を認めている。

予算執行においても同規程に定めており、予算額の適正な執行と記録、経理責任者の執

行状況の統括的管理を明記している。また、理事会で監事2名を選任し、毎年監査計画を策定したうえで、年間を通じた業務監査に加え、決算後の会計監査を経て、厳格な管理を行っている。参考に令和2年度の監査計画を示す（資料10-(1)-8）。

10-(1).1.4. 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

大学運営に必要な事務組織として、組織運営規程において事務局体制を定めている（資料6-1）。現在は、総務課（法人及び大学事務局）、学務課、入試広報課、キャリア・産学交流推進課、教育センター事務室、情報センター事務室、経営企画・IR室（法人及び大学事務局）及び図書館事務室の4課4室により構成し、学生サービスの向上や業務の効率化を目指して、定期的に組織体制の見直しを図っている。本学の特徴として、企業の手厚い支援が挙げられるが、このパイプ役として、キャリア・産学交流推進課を平成20年度から設置するとともに、地域産学交流センターの活動支援として、企業連携の促進に注力している。また、近年は、IR情報の活用が重要となっていることから、平成29年度に単独部門として、経営企画・IR室を設置し、学内外の情報収集と分析を行いつつ、中期経営計画等の将来計画の策定を行っている。

本学は、小規模大学でマンパワーが少ないことから、早くから教職協働を取り入れている。特に、第2期中期計画及び第3期中期経営計画は、教員及び職員の双方から選出された委員により、事業項目等の検討を行っており、幅広い視野や知見を集約したうえで策定している。さらに、第3期中期経営計画では、各重点項目を遂行するワーキンググループは、教員及び職員の中から適任者を委員として選出し、企画策定を行っている。

人事考課については、「職員評価」を導入し、半期ごとに能力や態度、取り組み成果を評価のうえ、評価に応じた次年度の基本給又は賞与支給月数への加算を行なっている。具体的には、「仕事レベル（管理職を除く。）」、「総合能力考課（全職員）」、「目標管理考課（管理職のみ）」の3つの区分に評価項目を設定し、合計点による評価を行っている。評価を行うにあたっては、評価者による定期的な進捗状況の確認及び業務指導を行っている（資料10-(1)-9）。

職員の採用については、就業規則に基づき、適切な採用試験（面接等）を実施し、優秀な人材確保に努めている。また、昇格については、給与規程に定めており、前述の職員評価による勤務実績を把握し、適切な評価を行っている（資料10-(1)-10）。

10-(1). 1.5. 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

本学では、平成 30 年度にSD委員会を設置し、その目的を「新潟工科大学教職員の教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るため、必要な知識や技能の習得、並びにその能力や資質を向上させるための研究の機会を設けるなど、必要な取組みを行う」こととしている。委員会は、学長が指名する教員数名と事務局長、総務課長を構成員とし、現在は学長の指名により事務局長が委員長となっている。SD委員会では、年間を通したSD研修等の計画を策定しており、令和元年度実績として、全9回の研修会を計画・実施した（資料10-(1)-11、資料10-(1)-12）。SD研修等は、全教職員を対象とした財務に関する研修や学生対応等を想定したコーチングスキルの習得のほか、一部の職員を対象としたストレスへの対処方法やミーティングマネジメントの習得など、対象者や内容を変えて計画している。

なお、本学では、教育研究活動への取組みを適切に評価することも意欲向上に資するとの観点から、教員・職員ともに評価制度を導入している。教員は、「教育」、「研究」、「社会貢献・国際交流」、「管理運営」、「自己申告」の5つの区分に評価項目を設定し、合計得点によって、賞与支給月数の加算を行っている。本学における賞与は、年間3ヶ月分を支給しているが、高評価者は、最大で5か月分を支給することとなっている。

10-(1). 1.6. 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：監査プロセスの適切性

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学の根幹事業である中期経営計画の進捗状況については、年間2回の点検評価を実施している。各事業項目を推進するワーキンググループから、点検時点での進捗状況及び今後の予定などを報告し、必要に応じて常務会構成員（理事長、常務理事、学長、副学長、事務局長）によるヒアリングを行い、方向性の確認や事業取組みへの示唆・指示を行っている。これらの点検結果や進捗状況は、事業計画の進捗状況として、理事会及び評議員会にも報告し、意見等の聴取を行っている。

大学運営の適切性に係る点検・評価として、監事2名により毎年度監査計画を策定し、業務監査及び会計監査の双方を行っている。特に、業務監査においては、具体的な監査事項を設定し、年度を通じて適宜実施することとしている。令和元年度については、具体的な監査事項として次の事項を取り上げた。

[業務監査]

- (1) 第3期中期経営計画の履行状況
- (2) 教育の質保証の取組みに係る進捗状況
- (3) 理事会・評議員会に係る運営状況

[会計監査]

令和元年度決算に関する財務の適正性

[重点項目]

- (1) 入学者確保に関する取組状況
- (2) 「学修成果の可視化」制度の定着化に向けた取組状況
- (3) 風・流体工学研究センターによる「研究ブランディング」活動の取組状況

監事は、年間を通して理事会及び評議員会に出席し、その内容を確認している。また、当該年度の業務全般に対し、学長等から概況聴取を行うとともに、必要に応じて担当者から、個別に事情聴取及び関連資料の確認を行うことができることとしている。これらの監査業務の結果は、毎年度、監査報告書として提出され、大学運営の改善に活かされている。

10-(1).2. 長所・特色

- 大学組織の最高機関であり、学長の意思決定機関として、経営戦略本部を設置し、学長、副学長、事務局長に加え、法人部門から常務理事をもって構成している。経営戦略本部は、概ね週1回の頻度で会議を開催しており、大学運営や教育研究に関する情報を把握・分析し、必要に応じて委員会又は事務局各課室等へ事業計画の策定及び実施を指示している。
- 小規模大学のため、教職協働を推進して、マンパワー不足を補っている。それらの活動は、教職員ともそれぞれ基準を設けて業務評価を行っている。教職員とも評価結果は、本人へフィードバックし、次期活動の指導指標とするとともに、その成果を活用し、賞与支給月数の加算による報奨を行っている。

10-(1).3. 問題点

- 多くの情報整理、意思決定・判断が経営戦略本部会議に集中するため、審議が遅滞する場合がある。経営戦略本部のもとに設置される教学運営会議に、業務決定の権限の一部を委任するなど、重要度に応じた専決部門区分の整理をすることで、更なる意思決定のスピードアップが可能である。
- 事務局体制は、必要に応じて課室を増設するなどの対応を図ってきたが、中期経営計画の各種事業など、多くの業務を抱え処理を行っていく過程で各課室と連携する余裕がなくなり、縦割りの業務実施の問題が顕在化している。COVID-19のような、全学的な対応を必要とする業務・事業が増えてきており、各課室の連携

や職員同士の情報交換の促進が必要となっている。

10-(1).4. 全体のまとめ

大学運営においては、スピード感を持って諸事にあたるための組織体制を構築しており、学長の意思を具現化する組織体制としても確立している。教学運営の最終決定機関として経営戦略本部を位置づけ、大学における問題点の吸い上げと対策指示を適切に処理している。各種委員会、部会、ワーキンググループは、その指示により、企画立案、事業実施を行っている。教職員ともに少人数であることから、多くの事業を実施することは困難であるが、中期経営計画等で実施事業を絞り込み、限られた人的資源を集中させて成果をあげられるよう取り組んでいる。中期経営計画は、3年サイクルと比較的短期間で一定の成果を求めており、その目標達成においても事業や人材の選択と集中は必要不可欠である。

これらの活動については、理事会で任命された監事が各種報告により評価検証を行っており、外部の視点も活動に活かしている。

第10章 大学運営・財務

(2) 財務

10-(2).1. 現状の説明

10-(2).1.1. 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

本学では、毎年度決算に併せて作成する事業報告において、当該年度から5年後の財務シミュレーションを行い、当該年度以降の事業活動に活用している（資料10-(2)-1）。

今年度は入学定員200名に対して、入学者228名と定員充足したものの、定員未充足期間が長かったため、基本金組入前の当年度収支差額は、平成24年度から令和元年度まで赤字が継続している。日本私立大学振興・共済事業団が考案した経営判断指標にあてはめると、イエローゾーンに位置しており、当面は収容定員の充足による収入の安定化を図り、赤字経営からの脱却が目標である。そのため、中・長期的な財政計画としては第一に入学定員を確保し、その継続による収容定員の充足が基本となっている。具体的には、毎年予算編成方針に基本方針を付記しており、参考に令和2年度予算編成方針における基本方針を次に示す。

- (1) 大学経営の基盤である“入学定員の充足”に重点を置いた予算編成を行う。
- (2) 第3期中期経営計画の推進事業について集中的に投資する。また、第4期計画の策定費用についても必要に応じて措置する。
- (3) 恒常的な事業に対し、短・長期的な視点で費用対効果を精査し、必要性と有効性が明らかでない事業は廃止を検討・実施する。

なお、令和元年度の決算においては、現金預金及び特定資産を合せて54億円超を保有し、資金の借入実績もない状態である。小規模大学の利点を生かした、中期経営計画での事業成果の表れであり、効果的な事業へ集中投資を行いつつ、外部資金の獲得や事業の取捨選択を進めている結果である。財務シミュレーション上では、キャッシュベースでの損益分岐点にあと1歩のところまで来ており、今後も大学の魅力や認知度向上施策を継続し、赤字脱却を果たしたい。

10-(2).1.2. 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

本学では、大学の理念・目的の達成のため、中期経営計画を策定し、事業項目ごとに各種事業に取り組んでいる。前述のとおり、長期にわたり赤字が続いているが、中期経営計画に則り、事業予算は集中投資を行い、本学の根幹となる教育・研究に係る取組みを促進している。他の経常的経費については近年、奨学生制度や通学支援施策、学生募集活動に関連する経費が増大しており、費用対効果の検証を行い、学生サービスを低下させないよう、経費削減又は実施内容の変更などを検証している。支出削減と同時に、研究費については積極的な外部資金の獲得を推奨しており、科学研究費助成事業に関しては、申請者及び採択者に追加研究費の付与を行っている。

また、本学の地域産学交流センターにリサーチ・アドミニストレータを配置し、本学支援団体である新潟工科大学産学交流会の会員企業を中心に、共同研究や受託研究の提案・獲得を行っており、年によってばらつきはあるものの、外部資金の獲得に寄与している。なお、過去5年分の実績を表1のとおり示す。

表1 外部資金の獲得状況

	研究奨励寄付金		受託研究費		共同研究費	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
平成27年度	12,410,444円	28	76,417,936円	8	9,700,000円	7
平成28年度	16,677,160円	24	52,365,298円	10	5,560,000円	6
平成29年度	14,561,586円	23	400,000円	1	2,550,000円	3
平成30年度	15,300,000円	19	1,590,000円	5	1,100,000円	3
令和元年度	16,975,908円	28	2,393,333円	5	5,600,000円	5

本学は、前述のとおり現金預金及び特定資産を合せて約54億円を保有している。資産運用方針としては、大学の永続性を担保するためにも、元本割れの恐れがあるようなハイリスク・ハイリターンのような運用は行わず、着実な運用益が得られるような取組みを行っている。

具体的には、28億円程度を国債で運用し、毎年4,600万円程度の運用益を得ている。これら国債も徐々に満期を迎えつつあるが、運用リスクの低い仕組債での組換えにより、極力運用益が減少しないよう努力している。

10-(2).2. 長所・特色

- 開学以来、無借金経営を維持している。
- 資産運用では運用リスクの低いものに限定しているものの、安定的な運用益を得ている。

10-(2).3. 問題点

- 令和2年度は入学定員を充足したものの、支出超過が続いている。平成24年度から8年連続して経常収支赤字であり、平成26年度以降は、毎年2～3億円の現金が流出している。また、資金残高は最大75億円から56億円まで減少している。
- 近年は中期経営計画及び広報費等の学生募集活動に関連する支出が大きい。教育研究施設の整備や学生募集施策として拡充した奨学生制度、無料通学バスの運行などの経費負担が増大し、支出超過の原因となっている。
- 財務シミュレーションでは、収容定員を充足すればキャッシュフロー上の現金の流出はなくなるものの、安定的な財務基盤の構築には課題が多い。学生募集のために常態化した経費を縮小又は段階的に廃止する必要がある。

10-(2).4. 全体のまとめ

収容定員の充足が最優先課題である。教育研究活動については、それぞれ成果をあげてきており、事業規模の縮小よりも積極的な活動による認知度向上が入学者の増加につながり、結果的に収支均衡につながると考えている。理事会においても、今は集中的な投資期間であるとの承認を得ており、これらの取組みが令和2年度の入学定員の充足につながったと考えている。今後は入学定員の充足を継続させつつ、現在の事業を適正な事業規模に見直していく。

終章

本報告書は、学長を委員長とする自己点検・自己評価委員会及び事務局各課室を中心に、本学の教職員の全学的な協力のもとでまとめられたものである。本学のような小規模大学においては、慢性的なマンパワー不足が否めず、それもあって本学においては、早期から教職協働により取組みを行ってきた。顕著な例が平成20年度からスタートした中期計画である。計画策定時から事務局と教員組織が協力し、ミッション及びビジョン等を練り上げ、ともに事業を推進していく体制を整えた。そこで、担当責任者である理事、実務検討から事業実施を執り行う学内組織及び事務局課室を明確にし、課題や施策への取組みを行っていった。これは現在進行中の第3期中期経営計画においても同様で、各事業を推進するワーキンググループを設置したが、そのメンバーは教員・職員が混在し、ともにメンバーとして対等に議論を行っている。教職協働で行われるこれら議論が大学運営の中核を担っており、全学的に教職協働の意識が浸透していると言える。

今回の自己点検・評価において、その協働意識が明確に表れている。例示として、従来であれば、教員で組織される学内委員会が内部質保証システムの構築を担うところであるが、本学においては教員・職員が混在する「教育改革加速チーム」が制度設計を担い、検証し、学内委員会等の組織に落とし込みを行ったことが挙げられる。このように、必要に応じて学長の強いリーダーシップにより立ち上げられた組織において中核的な取組みを行ってきたことが、各種事業推進のスピードアップに貢献している。一方で、課題に対してその都度、組織を立ち上げて取り組んできたことから、中期経営計画又はその報告書上でしか組織的な活動が把握できないとのデメリットも、今回の報告書作成で浮き彫りになった。内部質保証についても、今後は学内組織により運営されるため、その体系を明文化していく必要がある。

また、スピードアップについては、本学の中期計画の策定期間にも表れている。第1～2期は5年計画としたが、第3期以降は3年計画とすることが理事会で承認されている。これは、企業的な視点に基づいたもので、社会情勢の変化に対応していくためには、5年では長すぎるとの理事長判断によるものである。また、併せてローリングプラン方式とし、期間中であっても評価検証により取組事業の廃止や方向転換を柔軟に行うこととしている。企業の支援によって設立された本学ならではの視点であり、社会的ニーズと大学における教育研究活動の即応性・親和性を高めていると考えている。

本学の最大の経営課題であった学生募集に関しても、これらの中期経営計画の取組みにより、令和2年度において15年ぶりに入学定員の充足を達成した。3つのポリシーの見直しに始まり、本学独自の「新潟工科大学モデル」としての教育体系構築と、これら教育改革のステークホルダーへの広報活動が実を結んだと考えている。受験者数も順調に伸びており、入学定員を継続的に確保し、収容定員の充足による経営改善（＝黒字化）に邁進していきたい。この原動力となるのが、令和3年度からスタートさせるため、現在策定している第4期中期経営計画である。教育体系の構築を踏まえ、これを支援する各種施策を整えていき、最終的には本学の教育ブランドを確立する方針である。「企業がつくったものづくり大学」であるからこそできる、育成すべき学生像を明確にし、学生生活の支援、企業連携の強化、これらを支える施設設備やデジタル環境の整備などを柱として検討を進めて

いる。これらに加えて、実際に工学科の改編や新学部・新学科の設置についても、大学の理念・目的を踏まえ、社会が求める人材像を検証しつつ、検討が進められている。教職協働を基盤とした、スピード感のある取組みを今後も継続していきたい。

新型コロナウイルス禍により、社会が大きく変化している。大学としても感染防止対策が優先されることで教育研究活動が停滞し、学生や教員・職員ともに閉塞感が否めない。このような中でも本学は、地方の小規模大学のメリットを活かし、当初は遠隔授業でスタートしたものの、前期のうちに一部の科目を対面授業に戻し、後期からは対面授業を基本とした。もちろん、感染予防対策を十全に検討・実施し、地域や日本全体の感染拡大状況に目を光らせてつつ対応してきた。この変化を後退と捉えるのではなく、遠隔授業で培った手法・スキルを教授方法の糧として、教育・研究指導に活かしていくことがニューノーマル時代への適応だと考えている。

今後も更なる大学の発展に教員・職員一丸となって尽力していく所存である。